

鼎地区まちづくり委員会
鼎地区自主防災会
令和8年度総会



日時 令和8年4月 21 日(火) 午後6時から
会場 鼎文化センター ホール

鼎地区まちづくり委員会・自主防災会 総会次第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓紹介
- 4 議長選出
- 5 総会成立宣言
- 6 総会書記任命
- 7 議事録署名人指名
- 8 議 事

議案第1号	令和7年度まちづくり委員会事業報告	1～33 頁
議案第1号の2	令和7年度自主防災会事業報告	83～85 頁
議案第2号	令和7年度まちづくり委員会一般会計決算報告	34～44 頁
	令和7年度まちづくり委員会の会費等の状況	45 頁
	令和7年度まちづくり委員会基金会計決算報告	46～48 頁
議案第2号の2	令和7年度自主防災会会計決算報告	86 頁
	まちづくり委員会 会計監査報告	49 頁
	自主防災会 会計監査報告	86 頁
議案第3号	まちづくり委員会規約の一部改正について	50～51 頁
議案第4号	鼎地区自主防災会規約の一部改正及び鼎地区防災計画の見直しについて	52～53 頁
議案第5号	令和8・9年度まちづくり委員会役員を選任について	54 頁
議案第6号	令和8・9年度まちづくり委員会監事を選任について	54 頁
議案第7号	令和8・9年度まちづくり委員会顧問及び相談役の委嘱について 新執行部体制の報告	54 頁 95 頁
議案第8号	令和8年度まちづくり委員会事業計画（案）	55～70 頁
議案第8号の2	令和8年度自主防災会事業計画（案）	87～88 頁
議案第9号	令和8年度まちづくり委員会一般会計予算（案）	71～80 頁
	令和8年度まちづくり委員会基金会計予算（案）	81～82 頁
議案第9号の2	令和8年度自主防災会会計予算（案）	89 頁

- 9 議長退任
- 10 退任執行部役員紹介・あいさつ
- 11 令和8・9年度会長あいさつ
- 12 閉会のことば

議案第 1 号

令和 7 年度 県地区まちづくり委員会 事業報告

<重点事業>

◇安心安全なまちづくりを実現するための「防災体制の強化」

令和 6 年元旦に発生した「能登半島地震」や発生確率が高まっている「南海トラフ地震」を踏まえ、災害時における地区住民の生命と財産を守るため、地区防災計画を見直し、「日頃からの備え」の習慣化と機動力のある防災組織体制への移行を目指します。また、豪雨災害対策の一環として、越水する井水の改善に向け、地区全体として取り組みます。

【実施状況と成果】

- ・「県地区防災計画の見直し案」と「自主防災会規約の一部改正案」を自主防災会本部合同会議において承認。当面、総会を開催する暇がないため、当該計画に基づく運用を優先させ、見直しと改正については、次の総会で決定することを確認した。
- ・県地区災害対策本部と各区災害対策本部間の情報伝達・情報収集を強化するため、土砂災害・全国統一防災訓練から無線による訓練を本格的にスタートさせるとともに、地震総合防災訓練では、指定避難所における開設訓練に加え、新たに運営訓練を導入し、より踏み込んだ訓練を実施することができた。
- ・2年で交代してしまう役員を補完し、地域の防災力を維持していくために、「防災士」の資格取得希望者を支援。7月に松本大学で開催された防災士養成研修講座に10名が参加し、資格取得につながった。その結果、12月には「県地区防災士会」が立ち上がり、自主防災会組織の体制強化を図ることができた。
- ・昨年度から取り組んでいる「災害時協力井戸」については、課題等を整理。協力者と意見交換を行い、登録の条件や登録までの流れ、井戸水の提供を受けるときの注意事項など、今後想定している協力者との意見交換に向けた環境を整えることができた。
- ・昨年度から取り組んできた「ソーラーパネル付き LED 防犯灯」の設置については、区民センターや公民館等に19基、小中学校の防災倉庫に2基の設置が完了し、夜間時の防災活動・訓練の環境を整えることができた。

【課題等】

- ・ファーストミッションボックスを活用した訓練の実施
- ・災害協力井戸に関する協力者の登録と協定
- ・(仮称) 防災サポーターの組織化

◇県道青木東線沿線を中心とした「景観まちづくり」の推進と下山工区の早期着工

県地区を東西に横断する県道青木東線沿線の「快適空間」を将来に亘って維持していくため、看板規制や花の香りがするまちづくりなど、「景観まちづくり」に向けた取り組みに着手します。また、合わせて、変更となった県の整備方針を踏まえ、下山工区の早期着工を関係機関へ働きかけます。

【実施状況と成果】

- ・ 8月2日に「鼎地区景観まちづくり推進会議」を開催し、関係者等で、推進会議の目的と役割のほか、今後の進め方等について協議。地区内におけるモデル的な取り組みの推進母体を立ち上げることができた。
- ・ こうした動きと連動させ、上山区のセブンイレブンのコンビニや下山区のスギ薬局の新店舗建設に伴う「住民説明会」を開催することができた。
- ・ 景観づくりと連動させ「かなえを花でいっぱいプロジェクト」がスタート。下山区の北原デザイナーを講師に、ガーデニング講習会を開催。下半期には、冬の寄せ植えやガーデニングコンテスト、ガーデニング懇談会を実施し、仲間づくりにつなげた。
- ・ 下山工区の早期着工については、県及び市を含めた調整会議において課題解決を図り、10月から測量及び設計業務の現地作業を行うに至った。

【課題等】

- ・ ガーデニングに関心のある方々による自主的なグループの立ち上げとその支援
- ・ 「オープンガーデン」による新たな居場所づくり
- ・ 民間事業者等の開発行為に伴う住民説明会の定着化
- ・ 景観まちづくり推進会議における雨水対策のための土地利用計画の検討
- ・ 下山工区の早期着工に向けプロセスを重視した丁寧な取組

◇コミュニティに関する共通した価値観の醸成と地域の居場所づくり（つながる場所）の推進
コミュニティが弱体化する要因となっている組合加入率の低下と地域における人間関係の希薄化に着目し、コミュニティに必要な共通した価値観を醸成します。また、都市化に伴う無縁社会の広がりには歯止めをかけ、地域で新たに「つながる場」の確保に努めます。

【実施状況と成果】

- ・ 市長と語るまちづくり懇談会において、自治基本条例の第5条・第9条を踏まえ、市側のリーダーシップの必要性について意見交換を行い、地域社会の一員である市民の役割に関する意識を醸成していく必要性を確認し合うことができた。
- ・ 鼎地区パワーアップ事業の助成等を通じ、鼎地区内において、人間関係の希薄化を背景に、「子どもから大人までの居場所づくり」に関するニーズが高いことを再認識した。
- ・ 「子どもと親の居場所づくり」をテーマに、女性プロジェクト意見交換会を開催。これまで着目することができなかった親の孤立感が浮き彫りになり、地域での支え合いの必要性について意見交換がなされた。
- ・ プラン・インターナショナル・ジャパンの澤柳氏（飯田市出身）を講師に、ジェンダー平等を考えるワークショップを開催。「気づき」の場の創設につながった。

【課題等】

- ・ コミュニティカフェの認知度と利用者拡大に向けた支援強化
- ・ 鼎地区パワーアップ事業を活用した「居場所づくり」を主宰している団体等の活動に係わる広報強化と連携の場の創設
- ・ 育児や子育てにおける親の孤立感を解消するための手立ての明確化

- ・新たな居場所づくりの拠点化支援

◇持続可能な地域自治組織への移行と多様な主体に対する支援及び主体間の連携強化

組合加入率の低下や役員の担い手不足は、まちづくり委員会の今後を左右することにつながります。自主的かつ自立的な運営が継続できるよう、負担軽減や事業の見直し等を図るとともに、多様な地域コミュニティの各主体がそれぞれの強みを活かし、弱みを補完し合えるよう、各主体への支援と連携強化に努めます。

【実施状況と成果】

- ・市長と語るまちづくり懇談会では、「組合加入率の低下を踏まえた行政協力業務等の見直しとそのあり方」をテーマに市側と意見交換。行政協力業務の見直しを訴え、3点に及ぶ前向きな答弁を引き出した。
- ・ごみ集積所に係る「協議の場」が設けられ、組合加入率の低下が及ぼしている現場の実態について、市側と共有することができたが、解決策については今後の課題。
- ・4地区懇談会を開催し、4地区の共通課題である「組合未加入対策について」意見調整を行ったが、具体的な取り組みにつながる集約には至っていない。
- ・組合加入率の低下と担い手不足の要因の一つである組織や事業の見直し作業を本格化させ、集約結果を次期体新執行部体制への申し送り事項とした。

【課題等】

- ・行政協力業務の負担軽減に向けた地域協議会からの市に対する意見具申
- ・継続的なまちづくり委員会の運営と活動の見直し
- ・鼎地区パワーアップ事業等を通じた新たな自主的な団体等の掘り起こしと主体間の連携

◇地域資源を活かした環境にやさしい人づくり

財産区が保有する森林のサイクルを促進し、木材への親しみや木の文化への理解を深めるため、「木育をはじめとする木材の普及」に努めるとともに、温室効果ガス削減につながる行動を広げていくため、親子などを対象とした環境教育を推進します。

【実施状況と成果】

- ・文化祭の際に「木育コーナー」を設置。鼎壮年団にスタッフとして協力してもらい、親子など多くの方々が参加し、体験の楽しさと木材利用の理解につながった。
- ・新生児のいる家庭からの木育の普及については、阿智村の「工房菜（なな）や」の水上雅彦氏に協力を頂き、木製誕生プレゼントを発注。保健師による2か月訪問の際に、まちづくり委員会からメッセージが届くように準備することができた。
- ・新たな取り組みとして、幼少期における環境教育の一環として、みつば保育園でパネルシアターを実施した。

【課題等】

- ・公益的な活動をしている事業者等との意見交換
- ・豊かな暮らしを実感できる木材活用を通じたD I Y講座などの検討
- ・「松川の清流と自然を訪ねて」による環境保全学習の復活

◇リニア中央新幹線松川工区における安全対策と地域振興

地区住民の日常生活における安全対策に万全を期すために、対策委員会としての役割を發揮し、JR 東海との協定内容が履行できるよう努めてまいります。また、リニア中央新幹線の開業が、地域振興につながるよう、妙琴公園将来構想のあり方を検討します。

【実施状況と成果】

- ・リニア中央新幹線松川工区の進捗状況については、JR 東海側からの1年に1回程度の報告を必須とし、四役会及び区長・委員長会において報告の機会を設けることができた。
- ・妙琴公園内におけるモミジ管理を主体とした除草作業を休止とし、関係者等で現地踏査を実施。榎文吾林にもご協力を頂き、関係者等でマレットゴルフ場までの遊歩道整備を実施することを決定。
- ・妙琴公園の将来構想を検討していくにあたり、羽場地区のまちづくり委員会と協議。地区を超えた連携強化の必要性について確認するとともに、11月には公園内の歩道整備のためまちづくり委員会、愛護会、鼎壮年団等による除伐作業を実施した。

【課題等】

- ・妙琴公園将来構想検討委員会の構成及びメンバーの選定
- ・「松川の清流と自然を訪ねて」や河川アダプト事業等との連動と連携
- ・リニア中央新幹線松川工区に伴う安全防止対策の徹底

◇複合公共施設の建設促進に向けた取り組み

文化会館の基本計画が本年度策定されます。計画案を注視しつつ、当該施設の早期建設に向け、市側との協議を継続してまいります。

【実施状況と成果】

- ・文化会館から検討状況を聴取。今後の基本計画策定までの動きをリサーチした。
- ・今後、リニアを踏まえた「まちの設計図」が示されることから、鼎文化会館のホール機能の存続について見極め、「鼎地区公共施設等検討委員会」を立ち上げることができる準備をしていく予定。

【課題等】

- ・鼎地区公共施設等検討委員会の構成及びメンバーの選定
- ・鼎地区公共施設等検討委員会を始動させる時期及び進め方と検討内容の明確化

地域振興部会（令和7年度事業報告）

1 総務文教部（四役会、区長・委員長会、区長会関係を含む）【◎：重点事業】

- (1) まちづくり委員会の総会の開催
- (2) 重点事業の進行管理
- (3) ◎県道青木線沿線を中心とした「景観まちづくり」の推進
 - ①ガーデニング講習会の実施

- ・ 6月15日 ステップ1「夏の寄せ植えとガーデニング」(20名参加)
- ・ 7月13日 ステップ2「自で作る緑の庭 植木等による庭づくり」(19名参加)
- ・ 10月19日 「冬の寄せ植え」(20名参加)

②ガーデニングコンテストの実施

- ・ 文化祭における最優秀賞・優秀賞・市民特別賞候補の掲示(19作品)
- ・ 文化祭における市民特別賞の投票(288票)
- ・ 審査結果

【家庭部門】

- 最優秀賞「牧野義彦」さん(下山)
- 優秀賞「杉山志づ子」さん(下山)
- 市民特別賞「沢柳厚司」さん(切石) 53票/288票

【コミュニティ部門】

- 最優秀賞「夢ガーデニングクラブ」さん(下山)
- 優秀賞 東鼎高齢者クラブ「東寿会」さん(東鼎)
- 市民特別賞は、応募がなかったため、該当者なし

③ガーデニング懇談会の開催

- ・ 令和8年1月18日 講習会参加者など16名参加(お食事処「夢」)

(4) ◎コミュニティに関する共通した価値観の醸成と地域の居場所づくり(つながる場所)の推進

①組合加入率の向上につながる環境整備

- ・ ホームページ検討委員会へSNSによる呼びかけなど、新たな広報媒体と発信の仕組み(YouTubeやInstagram)に係わる検討を依頼

②区費や組合費・協力費等のルールの見直し

- ・ 組合加入促進強化月間の終了後に見直しの方向性を協議(強化月間11月~12月)

③地域の居場所づくり(つながる場)の推進

- ・ 女性プロジェクト意見交換会を開催「子どもと親の居場所づくり」がテーマ
19名参加(うち9名が一般参加者・10名がスタッフ)

(5) ◎持続可能な地域自治組織への移行と多様な主体に対する支援及び主体間の連携強化

①「行政協力業務」の負担軽減と事業の見直し

- ・ 9月11日 市長と語るまちづくり懇談会のテーマとして意見交換(66名参加)
- ・ 12月22日 地元市議会議員と語る会における地域課題として協議
- ・ 3月12日 ごみ集積所に関する「協議の場」(2名参加)

②公益的な活動をしているNPO・事業所等との連携強化

- ・ 今後、定期的な意見交換の場を検討

③鼎地区パワーアップ事業等を活用した主体間の連携強化

④女性プロジェクト及び女性フォーラムの拡充

- ・ 9月28日 女性プロジェクト意見交換会を開催（再掲）
- ・ 12月23日 下伊那農業高校「農業クラブ」との意見交換（クラブ員5名参加）
- ・ 2月15日 ジェンダー平等を考えるワークショップ（33名参加）

⑤住民自治に関する基礎学習と研究の推進

- ・ 12月4日 平澤和人氏を講師に基礎学習会を開催（45名参加）

⑥組織・事業等の見直し作業

- ・ 区長・委員長会における検討及び集約（10月17日、11月18日、12月19日、1月16日、2月13日）
- ・ 1月24日 女性委員の登用に伴う意見交換会（14名参加）

(6) ◎地域資源を活かした環境教育

①公益的な活動をしている民間事業者等と連携した環境教育の推進

- ・ 11月19日 パネルシアターによる環境教育（みつば保育園）

②「木育」による環境教育の促進

- ・ 11月2～3日 文化祭における「木育コーナー」の設置（ドリームカー組み立てキット100セット）
- ・ 新生児に対する木製誕生プレゼント100セット製作

③再エネ活用事業の促進

- ・ 「かなえを花でいっぱいプロジェクト」、パネルシアターによる環境教育、PTA・公民館合同講演会、文化祭「木育コーナー」で活用

(7) ◎複合公共施設の建設促進に向けた取り組み

①複合公共施設構想の推進

②担当部署との協議及び進捗状況の確認

(8) コミュニティスクール学校運営協議会の円滑な運営と「鼎学園構想」への関与

- ・ 5月15日 第1回鼎学園学校運営協議会（委員の委嘱ほか）
- ・ 5月28日 鼎学園「みらい創造科」について話し合う会
- ・ 10月24日 第2回鼎学園学校運営協議会（ランドデザインほか）

【課題等】

- ・ 鼎学園「みらい創造科」をはじめとした学校のカリキュラム等と地域の関わり

(9) 研修会、懇談会の開催

①市長と語るまちづくり懇談会の開催

- ・ 9月11日開催 66名参加 うち組合回覧による参加者14名

②議会報告・意見交換会及び地元市議会議員と語る会の開催

- ・ 10月15日 議会報告・意見交換会（35名参加）
- ・ 12月22日 地元市議会議員と語る会（16名参加）

③地域課題を解決するための研修会の開催

- ・ 12月4日 住民自治に関する基礎学習会（再掲）
- ・ 2月11日 日赤・自主防災会合同研修会（自主防災部）
- ・ 2月15日 ジェンダー平等を考えるワークショップ（再掲）

④鼎壮年団、鼎地区勤労協、消防団等との懇談会の開催

- ・ 2月13日 鼎地区勤労協との懇談会（5名参加）

【課題等】

- ・ 市長と語るまちづくり懇談会の結果を受けた未解決課題等への対応
- ・ 各種団体等の課題解決に向けた具体的な取り組みの明確化

2 産業経済部【◎：重点事業】

(1) 財産区分収林の管理と整備促進（鼎山林愛護会との連携）

①「木育」による環境教育の促進

- ・ 11月2～3日 文化祭による「木育コーナー」の設置（親子連れなど）
- ・ 1月31日 鼎壮年団による「里山講座」の開催（12名参加）

②新生児に対する木製誕生プレゼントなどの検討

- ・ 2か月訪問に合わせて100セット製作（再掲）

(2) ◎地域振興につなげるための妙琴公園将来構想の再検討

- ・ 前述の重点事業に記載済み

(3) 妙琴公園内のモミジの維持管理

- ・ 6月29日 妙琴公園に係る現地踏査（10名参加）
- ・ 11月8日 妙琴公園歩道整備（まちづくり委員会、愛護会、鼎壮年団等42名参加）

【課題等】

- ・ 個人からの特殊寄附によるモミジの維持管理の在り方
- ・ 将来構想に合わせたモミジの再配置と所有権のまちづくり委員会の帰属

(4) 商工農林業の振興

①地域問題懇談会への協力と参加

- ・ 1月22日 地域問題懇談会事前打ち合わせ（産業経済部長・事務局出席）
- ・ 2月26日 地域問題懇談会の開催（10名参加 鼎商工会館）

②鼎地区農業振興会議への参加と連携

- ・ 7月4日 正副部長出席

③新卒者等の地元回帰を進めるための環境づくりに向けた取り組み検討

- ・ 地元回帰に向けた講演会を商工会議所に打診

【課題等】

- ・ 地域問題懇談会の在り方の検証

3 建設部【◎:重点事業】

- (1) ◎県道青木線沿線を中心とした「景観まちづくり」の推進と下山工区の早期着工
- ①景観まちづくりを実現するための「(仮称)景観づくり推進会議」の設置及び講演会等による意識の醸成
 - ・ 8月2日 第1回景観づくり推進会議（委嘱状交付、委員構成ほか）
 - ・ 12月17日 第2回景観づくり推進会議（市の景観政策、今後の進め方ほか）
 - ②ガーデニング講習会の実施、ガーデニングコンテストの実施、ガーデニング懇談会の開催（総務文教部に掲載済）
 - ③飯田建設事務所への要望活動と住民説明会に対する支援
 - ・ 6月20日 第1回調整会議
 - ・ 9月29日 第2回調整会議
 - ・ 10月29日 飯田建設事務所長要望
 - ④事業進捗状況の確認及びヒヤリング
- (2) ◎リニア中央新幹線松川工区における安全対策と地域振興
- ①リニア対策会議の開催と調整
 - ・ 4月21日、5月19日、6月26日、7月25日、8月21日、9月25日、10月23日、11月27日、12月18日、1月22日、2月19日、3月23日
 - ②松川工区における現地視察の実施
 - ・ 未実施

4 自主防災部【◎:重点事業】

- (1) ◎自主防災組織の体制強化
- ①災害時に対応可能な自主防災組織の見直し
 - ②自主防災リーダー養成研修への参加による底上げ
 - ・ 5月15日 養成研修会 自主防災会役員等が参加
 - ③地区防災計画の見直し及び行動マニュアルの作成
 - ・ 8月4日 自主防災会本部合同会議において見直し案を承認
 - ④防災サポーター設置に向けた準備と防災士資格取得に対する支援
 - ・ 12月20日 鼎地区防災士会の設立総会（約30名参加 鼎自治振興センター）
- (2) ◎自主防災会本部と各区本部との連携・協力
- ①地震総合防災訓練における区本部と連動した自主防災本部訓練の実施
 - ・ 8月31日午前 無線による情報伝達・情報収集訓練
 - ②土砂災害・全国統一防災訓練への参加
 - ・ 6月1日午前 無線による情報伝達・情報収集訓練
 - ③各区における「組合単位の安否確認」の方法等の明確化
 - ・ 地震総合防災訓練 安全行動訓練参加者 3,261人

④災害時における井戸水等の利活用の促進

- ・自主防災部会と区長・委員長会において、協力者に対する説明会に向け、課題等を整理

(3)「日頃からの備え」の習慣化

- ①各家庭における「日頃からの備え」と防災意識の向上
- ②ハザードマップの活用促進
- ③自主防災会本部主催による防災講演会・研修会の実施と防災士等の育成支援

【課題等】

- ・各家庭における「日頃からの備え」と防災意識を向上させる手立て

(4) 消防団及び赤十字奉仕団との連携・強化

- ①消防団の非常召集訓練への参加
 - ・ 6月29日 春季非常召集訓練、9月30日 秋季非常召集訓練
- ②赤十字奉仕団の炊き出し訓練への協力・支援
 - ・ 6月20日、9月30日
 - ・ 2月11日 日赤・自主防災会合同防災訓練（一次救命処置訓練・自主防12名参加）
- ③消防団員と赤十字奉仕団員確保に向けた協力
- ④消防団及び赤十字奉仕団との懇談会の実施

【課題等】

- ・懇談会における課題の共有とその対策

5 広報部

(1) 広報「鼎」（かなえ）の発行（年4回）

- ・編集委員会 4月15日、7月22日、10月7日、1月19日
- ・発行日 「第94号」6月25日、「第95号」10月1日、「第96号」3月25日

(2) SNSなどを活用した効果的な広報の在り方の検討

- ・10月1日 ホームページ検討委員会との打ち合わせ

(3) ホームページ検討委員会と情報更新担当者との連携

- ・担当者会議は未実施

(4) 広報「鼎」（かなえ）の検証と見直し

【課題等】

- ・SNSなどを活用した効果的な広報

生活安全委員会（令和7年度事業報告）

<基本方針>

交通事故や犯罪の発生は私たちの生活に深刻な影響を与えます。地域の人が安心して暮らせるように、交通事故ゼロ、犯罪被害ゼロのまちづくりを目指します。

<事業の目標>

- 交通安全を推進します。
- 防火・防犯対策を進め、安心安全なまちづくりを目指します。

<事業計画>

1 防犯対策の強化・推進

【実施状況】

(1) 地域安全運動の実施

- ①春の地域安全運動 4月4日（金）～4月15日（火）
- ②夏の地域安全運動 8月6日（水）～8月15日（金）
- ③秋の全国地域安全運動 10月11日（土）～10月20日（月）
- ④年末特別警戒 12月15日（月）～12月31日（水）

(2) 青色回転灯装備車（青パト）による活動

- ①地区内パトロール 6月17日（火）・7月7日（月）・8月13日（水）・9月29日（月）
10月22日（水）・11月11日（火）・12月16日（火）・1月26日（月）
2月26日（木）・3月11日（水）

【成果】

- ・夏の地域安全運動では8月1日～31日の期間、年末特別警戒では12月1日～12月31日の期間で各地区防犯パトロールを実施し、危険箇所や空き家の巡回、防犯灯の点検などを行い犯罪の温床となるような場所がないか確認することができた。
- ・毎月青パトを実施。パトロール範囲を担当地区だけでなく県地区全体に拡大し、県地区内の防犯対策の強化に努めた。

【課題等】

- ・事件、事故が起きた際その他団体やまちづくり委員会との連携、火災時の消防団との連携や不審者情報に対するPTAや他委員会との情報共有など、協力体制を強化させる必要がある。

2 交通安全対策の強化

【実施状況】

(1) 交通安全運動の推進

- ①春の全国交通安全運動 4月6日（日）～15日（火）
 - ・人波ルート作戦 4月7日（月） 東郷交差点
- ②夏の交通安全やまびこ運動 7月11日（金）～20日（日）
 - ・人波ルート作戦 7月11日（金）切石体育館前交差点
 - ・交通指導所 7月13日（日）切石体育館前交差点
- ③秋の全国交通安全運動 9月21日（日）～30日（火）

- ・人波ルート作戦 9月22日(月) 東鼎交差点
- ・第2ブロック合同人波ルート作戦 9月22日(月) 上郷別府交差点
- ・交通指導所 9月28日(日) 東鼎交差点

④冬の交通安全運動 12月15日(月)～12月31日(水)

- ・人波ルート作戦 12月15日(月) 切石体育館前交差点
- ・交通指導所 12月21日(日) 雨天中止

⑤毎月5日・20日の交通安全の日

(2) 交通安全教室への協力(小学校・保育園等)

- | | |
|---------------|-----------|
| 鼎小学校交通安全教室 | 4月22日(火) |
| みつば保育園交通安全教室 | 5月23日(金) |
| 明星保育園交通安全教室 | 6月13日(金) |
| 鼎あかり保育園交通安全教室 | 6月17日(火) |
| 明星保育園交通安全教室 | 10月28日(火) |
| みつば保育園交通安全教室 | 10月30日(木) |
| 鼎あかり保育園交通安全教室 | 11月12日(水) |
| 鼎あかり保育園交通安全教室 | 3月10日(火) |

(3) 各地区・団体行事の交通警備等への協力

- | | |
|-------------|-------------------|
| 各地区春季祭典 | 4月12(土)・13日(日) |
| 消防団春季非常召集訓練 | 6月29日(日) |
| 各地区秋季祭典 | 8月16日(土)・9月27日(土) |
| 鼎地区縦断駅伝大会 | 9月7日(日) |
| 消防団秋季非常召集訓練 | 9月30日(日) |
| ふれあい広場・文化祭 | 11月1日(土)・2日(日) |
| 消防署合同訓練 | 11月16日(日) |

【成果】

- ・各地区で交通指導員による街頭指導を実施したことで、歩行者、自転車等の事故防止に繋がった。
- ・全国交通安全運動期間中、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を呼びかけることで交通安全の意識を高めてもらうことができた。
- ・小学校、保育園の交通安全教室に協力することで、子ども達に安全な道の歩き方や交通ルールを学んでもらうことができた。また、安全に交通安全教室を実施することができた。
- ・各地区の春季・秋季祭典、消防団非常召集訓練等の交通警備、鼎公民館行事等の警備に協力したことで、事故なく安全に行事を実施することに繋がった。

【課題等】

- ・各地区・団体行事の交通警備に対応する生活安全委員の負担が大きい。行事を主催する団体と負担軽減に繋がる方法を検討していきたい。

3 安全施設の点検・修繕・設置要望

【実施状況】

(1) 交通安全施設についての点検、設置及び修繕要望

- ・交通安全施設の新設 9件(7件設置・2件要検討)

- ・交通安全施設の修繕 9件（8件修繕・1件要検討）
- (2) 防犯灯の点検、新設、移設及び修繕
 - ・防犯灯の新設 1件
 - ・防犯灯の移設 1件（R8へ継続）
 - ・防犯灯の修繕（球切れ） 8件
- (3) 木柱防犯灯及び倒壊のおそれがある鉄柱防犯灯の点検及び改修
 - ・防犯灯の廃止 2件（木柱2本）
 - ・防犯灯の移設 4件（木柱2本・鉄柱2本）
 - ・防犯灯の修繕（立替） 4件（木柱1本・鉄柱3本）

【成果】

- ・地区内の木柱防犯灯と倒壊の危険がある鉄柱防犯灯 41本を業者とともに点検し、改修の優先度により改修計画を立て、鉄柱5本・木柱5本の改修を行うことができた。

【課題等】

- ・改修が必要な木柱や劣化した鉄柱は残り 31本あり、すべての木柱防犯灯の改修に多額の費用がかかるため基金を取り崩す必要がある。
- ・住宅地の増加等に伴う防犯灯新規設置の需要が高まっているが、飯田市の防犯灯設置の方針により許可が下りにくい。

4 啓発・広報活動の実施

- (1) 広報かなえ（94号・95号・96号・97号）に「生活安全」紙面を掲載
- (2) 各交通安全運動期間中のチラシ・ポスター掲示
- (3) 交通指導所開設時に交通安全イラスト入りのポケットティッシュや絆創膏の配付
- (4) 飯田市・警察・防犯協会・交通安全協会の啓発・広報活動
- (5) 鼎地区ホームページ及び組合回覧での啓発・広報

5 研修・視察への参加及び実施

- (1) 飯伊交通安全協会が実施するドライバー安全運転研修への参加呼びかけ
 - ・組合回覧で呼びかけたが、参加者0人だった。
- (2) 生活安全委員会視察研修
 - ・10人が参加し、愛知県警にて研修を行い交通安全・防犯に関する知識を習得した。

6 会議の実施

- (1) 支部長・女性部長会 5月20日（火）・6月19日（木）・7月28日（月）・8月27日（水）・
9月26日（金）・10月20日（月）・11月19日（水）・1月27日（火）
3月4日（水）
- (2) 第2ブロック委員長会 6月12日（木）

7 関係団体への協力

- (1) 飯田市及び飯伊交通安全協会
 - ①飯伊交通安全協会連絡会及び総会

飯伊交通安全協会総会 5月29日(木)

飯伊交通安全協会連絡会・理事会 6月10日(火)・8月19日(火)・

②飯伊交通安全協会主催ドライバー安全運転研修の参加周知 7月2日(水) 組合回覧

(2) 飯田市交通指導員

①飯田市交通指導員総会・任命式及び指導員会

飯田市交通指導員会 6月27日(金)・9月5日(金)・11月21日(金)

②飯田市主催交通指導員による啓発活動・警備

死亡事故現場緊急人波作戦 6月27日(金)

交通安全運動期間人波作戦 7月11日(金)

りんごん警備 8月9日(土)

交通安全運動期間人波作戦 9月22日(月)

長野県縦断駅伝大会 11月16日(日)

交通安全運動出発式 12月15日(金)

飲酒パトロール 12月19日(金)

街灯啓発 12月21日(日)

(3) 飯田地区防犯協会連合会女性部役員会

①飯田地区防犯協会連合会女性部役員会及び総会

飯田地区防犯協会連合会総会 5月20日(火)

8 交通指導員制服の見直し

(1) 制服簡素化に向けた意見聴取

(2) 各地区在庫調査

【成果】

- ・指導員の制服を見直し、簡素化した制服を正式決定した。運用は令和8年度からとし、区長及び各地区生活安全委員へ周知することができた。
- ・簡素化により不要となる現行制服の管理について、希望する地区へ譲渡することとした。



人波ルート作戦



交通指導所の開設

子どもを育む委員会（令和7年度事業報告）

1 コミュニティスクール

- (1) 広報誌などを使ってかなえコミュニティスクールを周知し意識を高める。

【実施状況と成果】

- ・ 広報鼎 96 号にかなえコミュニティスクールの紹介記事を掲載 12 月 24 日

- (2) 「鼎の子どもを語る会」へ参加するとともに、地域の参加を促進する。

【実施状況と成果】

- ・ 委員会として「鼎の子どもを語る会」へ参加。「小学校での児童支援」等をテーマにグループワークを実施。 11 月 28 日

- (3) 学校運営協議会へ地域の意見を反映させる。

【実施状況と成果】

- ・ 学校運営協議会委員として学校運営協議会に参加 5 月 15 日、10 月 24 日、2 月 19 日
- ・ 令和 8 年度鼎学園ランドデザイン等について協議。
- ・ 小学校資源回収などの複数の事業が同じ日に重ならないよう、児童保護者を含む地域からの要望を学校運営協議会で発信した。

2 子どもの居場所づくり、受け入れ体制づくり

- (1) 長期休暇（夏休み、年末年始休暇、春休みなど）に、子どもたちが安全に楽しく過ごす居場所を提供する。

【実施状況と成果】

- ・ 各区で長期休暇に合わせて子どもの居場所づくり事業を実施。核家族化が進み、子どもだけで家にいる機会が増える昨今において、子どもたちに貴重な時間を提供することができた。
 - ・ 中平夏の学習会（中平区）
 - ・ 小学生のつどい（夏休み、冬休み、春休み）（切石区）
 - ・ みんなで宿題やらまい会（上山区）
 - ・ 一色塾（一色区）
 - ・ 令和稲井学校（春季、夏季）（名古屋区）

- (2) 取り組みのノウハウを地区の枠を超えて共有する。

【実施状況と成果】

- ・ 現在居場所づくり事業を実施していない区が今後の事業の参考にするため、支部長会で各区の活動について情報共有・意見交換を行った。

3 健全育成に取り組み地育力を深める

- (1) 運動会、文化祭、どんど焼きなど、地域行事への子どもの参加を促す。

- (2) 獅子舞、太鼓、舞など伝統芸能に子どもが触れる機会を設け、体験学習の場を提供する。

(3) 自然体験学習（農業体験）など幅広い体験学習に取り組む。

【実施状況と成果】

- ・各区で子どもたちを対象とした事業を実施。子どもを育む委員が地区の方々と協力し、趣向を凝らした特色ある事業を実施することができた。
- ・魚のつかみ取り・魚焼き体験、クリスマス会（下山区）
- ・七夕飾り、科学実験教室、6年生を送る会（東鼎区）
- ・西鼎鯉のぼり祭り、花火大会（雨天のため花火配布）（西鼎区）
- ・親子活動（飯田の伝統芸能に触れる）（下茶屋区）
- ・ホテルを学ぶ会、おやす作り、正月の書初め、小中学校卒業記念（中平区）
- ・こども納涼祭・花火大会（上茶屋区）
- ・親子でたこ焼き、獅子舞伝承会（切石区）
- ・伝統文化の伝承（水引細工）、体験学習（プラバン工作）（上山区）
- ・サツマイモ植え付け体験、七夕飾り作り、親子でお獅子を作ろう（一色区）
- ・新入学児童奉告・交通安全祈願祭、ニュースポーツ体験、夏祭り子ども花火大会（雨天のため花火配布）、おやす作り（名古屋区）
- ・どんど焼き、おんべ飾り作り（各地区）

4 全体事業の実施

(1) 地区の枠を超えて多くの子どもたちが、日常では体験できない体験学習の場を提供する。

7月～9月

【実施状況と成果】

- ・6月28日（土）に鼎小学校全児童を参加対象として、「サイエンスショー～超低温の不思議な世界～」と「ふわふわUFOを作ろう」をテーマに体験学習事業を実施。
- ・保護者、未就学児を含めて約75人が参加。
- ・開催チラシは小学校の生徒経由で配布するとともに、各区の子どもを育む委員会支部長が支部PTAと連携して情報展開した。
- ・サイエンスショーへの子ども達の「食いつき」が大きく、来年度引き続き開催してほしいという意見が多くあった。また、ふわふわUFOを親子で協力して作成しており、親子の交流にもつながった。
- ・子どもを育む委員、中学生ボランティアが主体的に動くことができ、講師を含めて一丸となって事業を成功させることができた。

5 安全な環境づくり

(1) 通学路危険個所の点検を実施し、地区内で情報共有をする。 随時

【実施状況と成果】

- ・各区でパトロール隊活動として通学路危険個所の点検を実施。
- ・通学路という視点でパトロールすることで、子どもにとって危険な個所の発見につながった。
- ・発見した危険個所は地区の役員会等で共有してもらい、土木補修要望等につなげた。

- (2) 登下校時の見守り活動と共に、「あいさつ」＋「ひと声」運動を実施し、地域で育てる認識を定着させる。 随時

【実施状況と成果】

- ・各区で「あいさつ」＋「ひと声」運動を実施した。

- (3) パトロールや見守り活動時の「パトロール用メッシュベスト」の着用を徹底する。

【実施状況と成果】

- ・子どもを育む委員会として活動する際は、「パトロール用メッシュベスト」の着用を徹底した。
- ・不審者と誤認される事例は見られなかった。

- (4) 「子どもを守る安心の家」の周知について課題等を学校やPTAと共有し、有効的な周知方法を協議する。

【実施状況と成果】

- ・安心の家の周知について鼎小学校に情報収集→安心の家の制度等については、新1年生が入学してすぐに児童に周知している。
- ・4月の「子ども見守り隊紹介の会」で児童に安心の家の看板の絵を実際に見せ、安心の家について啓発した。

6 まちづくり委員会各機関との連携

- (1) 公民館と信毎旗争奪地区体育祭「ペタンク大会」を共催する。 6月

【実施状況と成果】

- ・ペタンク大会実行委員会 5月26日
- ・大会前日準備 6月7日
- ・大会当日 6月8日

- (2) 広報鼎「子どもを育む」ページに地区の活動を掲載する。

【実施状況と成果】

- ・広報編集委員会 4月15日、7月22日、10月7日、1月19日
- ・広報鼎の担当ページの割付、記事の作成

7 研修視察

- (1) 各地区の事業に役立てるため、関係施設への視察研修を実施する。

【実施状況と成果】

- ・かざこし子どもの森公園で3つのものづくり（木のストラップづくり、季節の草木染め（トートバッグ）、ストーンペインティング）を体験した。
- ・実際に支部長がものづくりを体験することで具体的な手順や難易度が分かり、地区のイベントの立案に役立っている。

8 活動の情報発信

(1) 地区の活動を広く周知できるよう、魅力が伝わる記事や写真を広報誌、ホームページ等に掲載する。

【実施状況と成果】

- ・ 広報県や県のポータルサイト「人ヲ鼎ル」を通じて、地区の活動、体験学習事業、視察研修等の内容を情報発信した。



体験学習事業



東県 おもしろ科学工房



上茶屋 ミニ縁日



西県 鯉のぼり祭り

健康福祉委員会（令和7年度事業報告）

<基本方針>

常に「笑顔」をもって接し、感謝、福祉の気持ちを忘れず、「人の和」「家の和」「社会の和」をモットーに、安心して暮らすことのできる地域づくりを念頭に置き、事業計画に基づき活動します。

<事業の目標>

高齢化、核家族化が進むなかでも孤立することなく、だれもが認めあい共に支え合い、心豊かに生き生きと過ごせる地域づくりを目指します。

児童の体力低下、中年期における生活習慣病、高齢者の認知症・寝たきりなどを予防するために、だれもが健康に関心を持つことのできる健康福祉の充実を図ります。

<事業計画>

1 総務運営部会

(1) 災害時助け合い・住民支え合いマップの更新

各区で「災害時助け合い・住民支え合いマップ」の作成・更新、活用方法等の検討を行う。

また、自主防災会、民生児童委員協議会などと連携して地域として支援の必要な方等の情報を共有し、防災訓練や日常的な支え合い活動などで活用する。

【実施状況と成果】

- ・作成したマップを防災訓練や日常的な支え合い活動などで活用し、また、社会福祉協議会と連携しマップの更新作業を実施した。

(2) 視察研修

健康や福祉に関連した施設の視察や研修会を通じて、社会福祉をより深く理解し、地域福祉活動に役立てる。また、各地区の課題や対応方法等の情報を共有する。

【実施状況と成果】

- ・コロナ以降視察先の受入が難しい状況が続く中、部会で検討し、鼎地区または近隣の地区で介護保険事業を行っている事業所の話を聞きたいということで、今年度は研修会を実施し、健康福祉委員の活動に活かしていける研修会であったとの感想をいただいた。

6月18日（水）鼎公民館 4階大会議室

講演：「介護保険について」「高齢者施設相談員さんからのお話し」

講師：かなえ包括支援センター職員、高齢者施設（5施設）相談員 計7名
委員及び一般 39名参加

【課題等】

- ・以前の現地視察を希望する意見もあるため、手法等を検討していきたい。

(3) 「ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭」の開催

公民館との共催で開催し、ふれあい広場の企画・運営を行う。

健康に関する展示やフードライブブースの設置及び各種団体が提供する模擬店や発表を通じ、健康福祉への理解を深めてもらう場とする。

【実施状況と成果】

- ・11月1日（土）、2日（日）鼎文化センター・鼎体育館・大駐車場
ふれあい広場の企画・運営、展示ブース・絵手紙作成ブース・フードライブブースの設置
フードライブ 214点（総重量 68.809kg）
模擬店参加団体 8団体

- ・今年度は好天に恵まれ、絵手紙制作ブースでは、多くの皆さんにご協力いただき、見守り対象者へ年始状を送ることができた。また、フードドライブでは、物価高騰により食品が集まらないと予想していたが、多くの提供をいただき、鼎地区の皆さんのフードドライブへの意識の高さを感じた。なお、課題であったチラシの広告料については、今年度は廃止をし、それに伴いチラシの紙質・サイズ・印刷枚数等の見直しを行った。

【課題等】

- ・屋外会場設営については、委員会が設営・片付けを主担当で行っているが、委員会として、ふれあい広場の運営に意義を感じられていなくなってきたことや、他団体の協力がなければ設営ができないことなどから、今後の関わり方について検討が必要である。

(4) がん検診受診率向上のための取り組み

以前は、各区（組合）にご協力いただき、がん検診申込書を回収していたが、今年度より、各自で郵送または鼎自治振興センターか本庁保健センターへの直接提出に変更した。

【実施状況と成果】

- ・令和7年度：飯田市平均回収率 52.2%、鼎地区回収率 45.1%（令和8年3月4日時点）

(5) ひとり親世帯児童 中学卒業祝賀事業

鼎中学校卒業予定のひとり親世帯に、鼎中学校を通じて粗品（図書カード）を贈呈しお祝いする。

【実施状況と成果】

- ・対象 11 世帯 3月5日（木）に鼎中学校へ寄贈し、対象者に配布。

(6) 福祉に関する募金等の推進

地域として福祉の心を育てること及び支援を必要とする者への一助とすることを目的に赤い羽根共同募金、ベルマーク収集等の募金活動等を行う。

【実施状況と成果】

- ・赤い羽根共同募金は、10月からの募金依頼のためチラシ等を配布。
また、11月に日赤奉仕団の皆さんが街頭募金活動、民生児童委員の皆さんが法人募金集金を実施し、その活動につき健康福祉委員会より補助金を交付。
- ・ベルマークの収集については、鼎自治振興センター入口に回収箱を設置し、社会福祉協議会へ12月上旬に送付。

2 地域健康福祉部会

(1) 民生児童委員協議会との連絡会

鼎地区の高齢者福祉及び子供家庭福祉についての情報共有と相互の役割を確認し、相互協力のできる関係を築く。

【実施状況と成果】

- ・各支部にて健康福祉委員と民生児童委員が、高齢者福祉などについての情報共有と相互の役割を確認し、相互協力を行っていることから、今年度も、全員が一堂に会する連絡会は実施せず、とした。

(2) 健康講演会

健康についての理解を深めてもらうことを目的に、全地区住民を対象とした講演会を実施する。

【実施状況と成果】

- ・11月30日（日）鼎公民館

体組成計測：午前9時30分～午前10時00分

講演：「慢性腎臓病を予防しよう！」午前10時00分～

講師：熊谷 悦子医師（健和会病院 副院長）

委員及び一般42名参加

(3) 小さな善意運動の促進

鼎地区の福祉活動の推進とその理解を図ること及び自らが福祉活動への協力をする機会として募金箱を設置する。

設置場所：鼎自治振興センター、キラヤ鼎店

【実施状況と成果】

- ・鼎自治振興センター、キラヤ鼎店に募金箱を設置、2月末に集計を行い、社会福祉基金に積み立てをした。

(4) 健康づくり教室

健康について学習する機会を設け、健康的な生活習慣を築くための知識や方法を地域住民に知ってもらい、地域全体の健康づくりに対する意識の向上を図ることを目的に各地区で企画運営する。

【実施状況と成果】

- ・各支部で実施

6月21日（土）	腕・肩・首の体操（上山）	13名参加
7月13日（日）	椅子に座ってできる体操（下茶屋）	10名参加
7月13日（日）	お口の衰えの予防とお口の体操（名古熊）	22名参加
9月28日（日）	健康講話・体組成測定（中平）	30名参加
10月18日（土）	効率的なジョギングのしかた（東鼎）	20名参加
11月9日（日）	笑いの活脳体操（切石）	38名参加
1月18日（日）	冬期のけが予防・ストレッチ（一色）	22名参加
1月25日（日）	みんなで歌って元気になろう（名古熊）	24名参加
2月7日（土）	笑い活脳体操（西鼎）	15名参加

(5) いきいき教室・ウェルビクスかなえ公開講座

軽い運動や交流等を実施し、元気な高齢者の増加と高齢者を支える地域づくりの一端を担うために、各地区での教室及び鼎地区全体の公開講座を行う。

【実施状況と成果】

- ・いきいき教室 下山・切石（月2回）、東鼎・西鼎・名古熊・上茶屋・中平・一色（月1回）
- ウェルビクスかなえ公開講座 6月13日（金）開催 17名参加
9月26日（金）開催 20名参加
12月12日（金）開催 18名参加

(6) ふれあいサロンの定期開催

高齢者の健康増進、健康維持、介護予防及びふれあいの輪（和）を広げ、明るく住みよい地域づくりをするために、定期的なふれあいの場としてサロンを開催する。

【実施状況と成果】

- ・今年度、切石地区で2団体が新規発足
ふれあいサロン燦燦会（下山） 月2回
おしゃべりひだまりサロン（下山）月2回

ふれあいサロン東鼎	月 1 回未満	
ふれあいサロン西鼎	月 1 回未満	
ふれあいサロン上山	月 2 回	
歌を唄おう会（上山）	月 2 回	
虹の会（切石）	月 1 回	令和 7 年 6 月 14 日発足
あかりの日（切石）	月 1 回	令和 7 年 7 月 22 日発足

(7) フードドライブへの取組

各地区のイベントや祭りなどが開催される際に、フードドライブを実施する。

【実施状況と成果】

・各種イベントでフードドライブを実施し、多くの皆さんにその取り組みに理解をいただき、協力をいただけた。

5月3日（土・祝日）	ふるさと再発見ワンデーマーチ	44 点（総重量 13.823 kg）
6月8日（日）	ペタンク交流会	14 点（総重量 5.537 kg）
11月1日（土）、2日（日）	ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭	214 点（総重量 68.809 kg）
2月1日（日）	冬季スポーツ大会（ボッチャ大会）	116 点（総重量 22.9864 kg）

鼎自治振興センターでは年間を通して、各地区でもイベントに併せて実施
納涼祭（中平・上山）

3 ボランティア部会

(1) 絵手紙交流（見守り支援者への年始状作成）

鼎小学校及び鼎中学校と連携し絵手紙を作成し、「ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭」等、鼎地区内に展示をする。また、文化祭でも絵手紙制作を実施し、より多くの方に絵手紙交流の目的等を理解し、参加していただく。

なお、地域とのふれあいを感じていただくことを目的に、作成した絵手紙は年始状として見守り対象者へお届けする。

【実施状況と成果】

- ① 絵手紙講習会 7月5日（土） 鼎公民館
鼎中学校 生徒 2名参加（ボランティアステーションにより募集）
- ② 絵手紙展示及び絵手紙制作ブース設置（ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭）
11月1日（土）、2日（日） 鼎体育館
- ① ②で作成した絵手紙を見守り対象者へ年始状として 173 名に送付

【課題等】

・参加するお子さんの減少に伴う絵手紙枚数の減、郵送料の値上げ等

(2) 愛の贈り物事業

鼎地区の各家庭において、在宅介護している御家族の疲労や負担感を少しでも和らげるために必要な情報・日用品などをお届けする。

【実施状況と成果】

・対象 166 世帯にハンドクリーム及び不織布マスクを贈呈

(3) 要支援世帯の把握・見守り訪問活動

地区ごとに見守り支援が必要な方を把握して、定期的に訪問活動や電話での状況確認を行う。また、本人の同意を得た上で、ふれあい支援カードを作成・随時更新し、各区及び各区の民生委員と情報を共有する。

※目標値：見守り回数 3,400 回/年（2週間に1度何らかの接触がある程度）

【実施状況と成果】

- ・各支部で月1回程度見守り活動を実施

見守り対象者数：179人、見守り支援回数：1,651回

(4) 高齢者外出支援事業

日頃、外出する機会の少ない高齢者に外出していただき、高齢者同士の交流やふれあいの場を作るきっかけづくりをするための事業を各地区にて企画運営する。

【実施状況と成果】

- ・各支部で実施

7月19日（土）	区納涼祭（下茶屋）	20名参加
9月6日（土）	日帰り温泉・昼食会（上山）	21名参加
9月14日（日）	区敬老会（記念撮影、式典、子供獅子舞、交流会）（名古屋）	52名参加
10月12日（日）	運動会（西鼎）	11名参加
10月24日（金）	日帰り温泉・昼食会（上茶屋）	19名参加
2月8日（日）	日帰り温泉・昼食会（東鼎）	17名参加

【課題等】

- ・コロナ禍以降、感染症に対する意識の高まりにより、外出や多くの人が集まる行事・場所等を敬遠する傾向があり、事業の実施が難しくなっている。

(5) 高齢者との世代間交流事業

核家族化が進み、高齢者と子ども達との交流の場が減少するなか、世代間の交流を深め、高齢者と子ども達の両者にとって明るい地域にするための事業を各地区で企画運営する。

【実施状況と成果】

- ・各支部で実施

5月5日（月・祝日）	こいのぼり祭り（子どもとの交流・茶話会）（西鼎）	33名参加
7月26日（土）	納涼祭（子どもとの交流・短冊作り）（東鼎）	30名参加
10月12日（日）	運動会（西鼎）	22名参加
12月14日（日）	おんべの説明、飾り物等作成（下山）	41名参加
12月14日（日）	おやす作り（名古屋）	92名参加
12月21日（日）	おやす作り（中平）	56名参加

【課題等】

- ・コロナ禍以降、感染症に対する意識の高まりにより、子供と高齢者の相互の感染を警戒し、多くの人が集まる行事の開催を躊躇する傾向があり、事業の実施が難しくなっている。

4 介護予防教室部会

(1) 体操フォロー教室「かなえる会」の定期開催

高齢者の方々の介護予防と生涯現役で健康的な日常生活の自立を支援するために、鼎地区のボランティアスタッフによる体操フォロー教室（通所型サービス・活動B）を、月2回開催していく。

なお、コグニサイズプログラムの導入や普段の生活における正しい食事・運動の推進など、より効果的になるよう努める。

【実施状況と成果】

- ・ 上山区民センターにて月に2回実施し、現在28名の高齢者が参加している。

(2) 運営スタッフの募集

広報誌、組合回覧 及びフレイル予防サポーター養成講座などのイベントを活用してボランティアスタッフを積極的に募集する。

フレイル予防サポーターフォロー講座への積極的な参加によりスタッフのスキルアップを図っていく。

【実施状況と成果】

- ・ 8月27日（水）フレイル予防サポーターフォロー講座 ボランティアスタッフ3名参加
- ・ 10月7日（火）フレイル予防サポーター養成講座 ボランティアスタッフ1名参加
- ・ 2月13日（金）フレイル予防サポーターフォロー講座 ボランティアスタッフ6名参加
- ・ 新たに、送迎ボランティアを1名、運営ボランティアを2名増員することができた。

【課題等】

- ・ ボランティアスタッフの高齢化に伴い、若年スタッフの増員が必要である。

※令和7年4月に発行された「介護予防・日常生活支援 総合事業 ガイドブック」により従来からの「介護予防教室（通所型サービスB）」の呼称が「体操フォロー教室（通所型サービス・活動B）」に変更された。

併せて、ボランティアスタッフの呼称も「フレイル予防サポーター」と変更されている。

5 各機関との連携、会議等への参加

(1) 地域福祉課題検討会議

5月13日（火）、9月2日（火）、12月2日（火）開催（委員長）

(2) 地域ケア会議

7月23日（水）、1月28日（水）開催（事務局）

(3) 地域福祉活動推進会議

5月13日（火）開催（委員長・同日同時間会議のため欠席）、2月12日（木）開催（委員長）

(4) 社会福祉大会

12月13日（土）開催

6 委員会定例会の開催

4月17日（木）、6月18日（水）、7月18日（金）、9月9日（火）、10月23日（木）、11月19日（水）、12月17日（水）、1月22日（木）、2月17日（火）、3月4日（水）

※4月、10月、3月の定例会は正副支部長参加、他の月は支部長のみ

環境衛生委員会（令和7年度事業報告）

<基本方針>

誰もが安心、安全に暮らすことができる住みよいまちづくりを目指します。また、美しい自然環境と地域発展の調和を図り、快適な暮らしができる景観づくりと地球温暖化による環境問題に配慮した持続可能な地域づくりに取り組みます。

<事業の目標>

- ごみの減量化を進め公害のない美しい地域環境づくりに取り組みます。
- 環境美化と省エネルギーの推進で人と環境に優しいまちづくりを進めます。

<事業計画>

1 通年事業

(1) ごみ集積所の清掃・管理

- ①ラミネート看板等の設置による集積所利用者のモラルの徹底
- ②新設・移設・撤去
- ③劣化した集積所看板の取替

【実施状況と成果】

- ・名古屋区の集積所にて「ごみの分別」についてラミネート看板を設置した。2件
- ・中平区の集積所にて外国人向けの「ごみの分別」についてラミネート看板を設置した。1件
- ・集積所新設は下山区で1件
- ・集積所移設は切石区で1件

【課題等】

- ・他にも看板が破損していたり見えなくなっていたり、錆びている箇所が多くある為、引き続き管理を行い、新しいものに交換していく必要がある。

(2) リサイクルステーションの開催（ガラス瓶・ペットボトル・アルミ缶の回収）

【実施状況と成果】

- ・各地区で土曜日の7時30分から9時まで開催し、多くのガラス瓶、ペットボトル、アルミ缶の回収が行えた

(3) アルミ缶回収事業（各地区公民館分館・リサイクルステーション）

- ①回収したアルミ缶の運搬作業
- ②鼎小中学校への収益金の寄附

【実施状況と成果】

- ・リサイクルステーションや各地区公民館にて収集したアルミ缶を鼎公民館まで運搬した。
- ・3月5日 鼎小中学校への収益金の寄附として図書カードの贈呈

【課題等】

- ・アルミ缶の回収袋にペットボトルやスチール缶などが混入する事があるが完璧に混入しないようにするのは難しい（各支部の努力により徐々に減ってきている）

(4) 不法投棄パトロール

①不法投棄多発箇所への「ポイ捨て防止のぼり旗」「不法投棄防止看板」の設置

【実施状況と成果】

- ・ポイ捨て防止のぼり旗の新規設置や劣化したものの撤去及び交換を行った。これによって歩行者やドライバーへの呼びかけができ、ポイ捨ての減少に繋がった。
- ・本年度は「ポイ捨て防止のぼり旗」について、飯田市地域環境美化推進事業補助金を申請書し、交付決定されたため、1月末に報告書を提出。
- ・不法投棄防止看板の劣化したものの交換を行った。

【課題等】

- ・風が強い日が続いたり雨が降ったりするとすぐに劣化してしまうので、定期的な点検と交換が必要となる。

2 環境美化活動

(1) 春のごみゼロ運動 5月25日

【実施状況と成果】

- ・上記日程でゴミ拾いや河川清掃を実施。
- ・参加人数は2050人。(大人1911人、子ども139人)

【課題等】

- ・鼎小の資源回収と日が重なっていたため、子供の参加が少なかった。小学校へは毎年2月中に来年度の日程を伝えるようにしているが、学校側としてもこの時期、日程調整が難しい現実がある。

(2) 全市一斉水辺等美化活動 6月29日

【実施状況と成果】

- ・上記日程でゴミ拾いや河川清掃を実施した。
- ・参加人数は2097人。(うち一級河川従事者88人)

【課題等】

- ・今までは6月中旬だったり7月上旬だったりしたが、本年度から6月の最終日曜日に開催することに決定した。

(3) 秋のごみゼロ運動 11月9日、16日

【実施状況と成果】

- ・上記日程でゴミ拾いや河川清掃を実施。
- ・参加人数は1609人。(大人1555人、子ども54人)

【課題等】

- ・雨天時の判断と対応が難しい

3 環境教育推進事業

(1) 公益的な活動をしている事業所と協働し保育園児を対象とした環境教育を実施 11月19日(水)

【実施状況と成果】

- ・上記日程にて、みつば保育園でおひさま進歩エネルギー株式会社によるパネルシアターを開催
園児 81名参加

4 研修事業

- (1) 婦人団体連絡協議会との合同研修会 10月1日

【実施状況と成果】

- ・上記日程で県公民館にて環境学習研修会を実施
- ・参加人数は34名（婦人団体連絡協議会17人、環境衛生委員会17人）
- ・「食品ロス削減と持続可能な社会を考えよう」をテーマに、市民課消費生活係の宮下美智子氏を講師に迎え開催

【課題等】

- ・研修会後のアンケートをもとに、多くの方に参加いただける様なテーマで開催できるとよい。

5 啓発・広報活動

- (1) 広報かなえ「環境衛生」ページの編集

【実施状況と成果】

- ・94号、95号、96号、97号に「環境衛生」紙面を掲載

【課題等】

- ・毎年同じ活動の記事になってしまっているが、事務局からの活動報告は必要なので、その他の記事については掲載内容に工夫が必要

- (2) ふるさと県ふれあい広場・文化祭 パネル展示 11月1日、2日

【実施状況と成果】

- ・NPO法人いなだに竹 Links さんにご協力いただき、放置竹林対策についての活動等の展示を行った。また、ガラス瓶の捨て方についてのパネル展示を行い多くの方に足を止めて頂くことができた。

- (3) 環境に関する啓発チラシの発行及び県地区ホームページへの掲載

【実施状況と成果】

- ・「川へのポイ捨て防止チラシ」9/3 組合回覧
- ・「のら猫対策のためのチラシ」9/3 組合回覧
- ・「年末年始ゴミ収集のお知らせ」12/17 組合回覧
- ・「犬の散歩のマナーについてチラシ」1/14 組合回覧（下茶屋区のみ）

【課題等】

- ・「川へのポイ捨て防止」はモラル向上の為、例年12月～1月に組合回覧していたが、毎年川の水位が増す8月～9月に組合回覧をすることとする。

6 その他

- (1) 水質検査あっせん

【実施状況と成果】

- ・8月20日に組合回覧を発送し、申し込み期限を9月29日までとした。

- ・ 申込件数は 44 件

(2) リサイクルバッグの販売

【実施状況と成果】

- ・ 上半期の販売は@600 円×10 枚
- ・ 下半期の販売は@600 円×12 枚 (R8. 3. 9 現在)

(3) 環境衛生担当委員会連絡会への出席

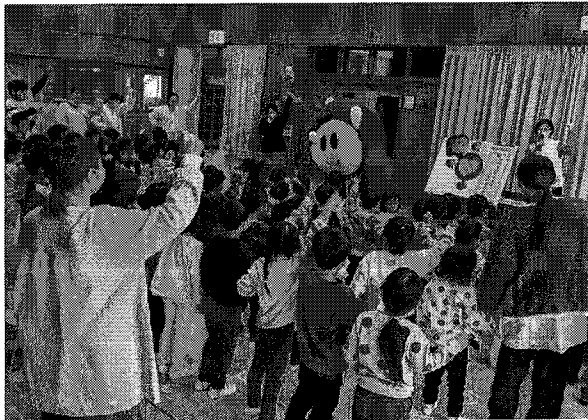
【実施状況と成果】

- ・ 5 月 1 日、環境衛生委員長が出席
- ・ 10 月 30 日 環境衛生委員長が出席
- ・ 2 月 4 日、環境衛生委員長が出席

(4) 環境衛生事務担当者会議への出席

【実施状況と成果】

- ・ 4 月 25 日、環境衛生委員事務局が出席



みつば保育園 環境教育推進事業



全市一斉水辺等美化活動



河川への不法投棄



河川への不法投棄

公民館・教育文化委員会（令和7年度事業報告）

I 鼎公民館の本館を中心とした事業

1 活動目標

- (1) 様々な地域の課題に対応できる「学習の場」を設定するとともに住民の生涯にわたる学習や学習グループの支援充実を図ります。
- (2) 他地区公民館との交流・情報交換を図ります。
- (3) 飯田市公民館事業に積極的参加を図ります。

2 事業報告

【実施状況】

(1) 学級講座の開催、支援

①乳幼児学級 父親学級

【0歳児学級】「さくらんぼ学級」下半期から実施	22人登録
【1歳児学級】「りんご学級」4～9月生まれを対象に開催	23人登録
「いちご学級」10～3月生まれを対象に開催	23人登録
【2歳児学級】「たんぼぼ学級」	26人登録
【3歳児学級】「つくし学級」	11人登録
【父親学級】2・3歳児学級の父親を対象に4回開催	

②かなえっこだっきどきスクール 7月26日（土）～27（日）

参加児童21名、運営委員・保護者17名、ボランティア：高校生3名、短大生2名
テーマ「木と親しむ（木育）」

内容：木についてのお話、木工作体験・モルックづくり、モルック体験、
ミニプラネタリウムづくり、公民館探検など

③地育力向上講座ふるさと再発見「ずんずんず～ん隊」

- ・第1回（5/25）田植えと泥あそび（講師：夢かなえ隊）参加者：40名
- ・第2回（6/29）大豆種まき（講師：下農高校3年生8名、中学生ボランティア1名、協力：一色分館）参加者12名
- ・第3回（9/21）稲刈り（講師：夢かなえ隊）参加者17名 中学生ボランティア1名
- ・第4回（10/13）脱穀 雨天によりスタッフのみで実施
- ・第5回（11/29）大豆収穫（講師：下農高校3年生5名、中学生ボランティア1名、協力：一色分館）参加者10名
- ・第6回（12/14）収穫祭（大豆ハンバーグづくり・餅つき）参加者17名
（講師：下農高校3年生8名、夢かなえ隊 中学生ボランティア1名、協力：一色分館）

④華甲大学（高齢者学級）

- ・第1回 5月15日（木） ※開講式を実施
わらった、笑った あ～みんなで笑った「お腹かかえて笑えること間違いなし」
講師：宮下 泰広さん 参加者：82名
- ・第2回 6月19日（木）
認知症予防のポイント 講師：飯田市立病院 参加者：72名
- ・第3回 7月17日（木）
童謡・唱歌・懐メロとリトミック体操 講師：寺澤 善周さん 伴奏：宮嶋 加津子さん
参加者：75名
- ・第4回 8月21日（木）
三遠南信地域の連携について～広いぜ！三遠南信～
講師：三遠南信地域連携ビジョン推進会議 事務局 参加者：49名
- ・第5回 9月18日（木）
飯田のお菓子の歴史 講師：信州飯田の菓房・田月 城田茂さん 参加者：42名
- ・第6回（10/10）華甲大学一日研修 参加者：25名
行き先：山梨県立考古博物館、八代ふるさと公園のリニア展望台など
- ・第7回（11/20）
小笠原氏についての「イロハ」～信州の名門一族が遺したもの～
講師：飯田市美術博物館 織田顕行さん 参加者：45名

- ・第8回(12/18)落語で笑おう 講師:参流亭べら坊 平澤富招さん 参加者:77名
- ・第9回(1/15日)閉講式、「からだイキイキ体操～介護予防～」
講師:健康運動指導士 小林新一さん 参加者:65名

⑤地域人教育 等

- ・4月11日～開始(毎週金曜日)
アンケートによる鼎地区の実態を調査し、「かなにゃん」に対する認知度の低さに課題意識を持ち、文化祭などを通じてPRを行った。小学校には「かなにゃん」を活用したオリジナルモルックを作成し、小学校に訪問し、体験してもらった。

⑥須山計一 一人と作品ー(生誕120周年講演会) 7月6日(日)

講師:小島 淳さん(飯田市美術博物館 学芸員) 参加者:45名

(2) 小学校・中学校・保育園・幼稚園との連携事業

①ジュニアボランティアステーションの推進

ボランティア募集件数 123件、参加人数 延べ 223人(1月末現在)

(R6同時期:80件、参加人数 延べ 173人)

②鼎小中PTA公民館合同講演会

・9月5日(金)開催

・「ふつうってなんだろう～誰もが自分らしく生きられること～」 講師:坂井 真琴 氏

③鼎の子どもを語る会 11月28日(金)開催 参加人数 52名

「飯田学園構想の概要」中井 文彦 氏(鼎学園地域コーディネーター)

「鼎学園グランドデザインについて」北原 文雄 氏(鼎中学校校長)

話題提供

・「小学校の総合の時間と地域の支援」鼎小学校 阿部 春菜先生、小平 和希先生

・「中学生ボランティアステーションへの参画」鼎中学校 菅沼教頭先生、

明星保育園 山下知子副園長先生、きっずカフェきりいし代表 中村 京子さん

・「小学校での児童支援」学習ボランティア 坂巻 敏夫先生

児童支援ボランティア 熊谷 由美先生、吉田 綾子先生

(3) 令和7年度二十歳の集い 1月11日(日)

実行委員7名+R5、R6 実行委員が協力

出席者:二十歳91名、来賓28名、恩師7名、ご家族50名 計176名

内容:祝舞「上茶屋獅子舞保存会」、恩師からのメッセージムービー、地域学習成果発表

(4) ふるさと鼎コマーシャル制作

・第1回6月12日(木)、第2回8月19日(火)、第3回9月24日(水) ※試写会

・11月1日文化祭にて発表 現在はYouTubeにアップロードし閲覧可能。

テーマ「鼎小学校校歌」

(5) ブロック公民館事業

Bブロック交流スポーツ大会 1月17日(土)

種目:モルック 体育委員会、スポーツ推進委員から6名参加

(6) 飯田市公民館事業への参加

①飯田市コーラスグループ発表会

・7月13日(日) 鼎地区からは「鼎コーラス」が参加

②第44回飯田市女性バレーボール大会 11月16日(日)

鼎地区内で合同チームを作り出場

③飯田市公民館大会 2月15日(日)

【成果】

- ・学級講座については、年齢や対象に応じ、各種の事業を実施することができた。
- ・二十歳の集い実行委員会では8月の盆付近に第1回目の実行委員会を開催し、市外在住2名を含む7名が実行委員として運営に携わった。市外の実行委員からは「遠くにいても何か手伝えることはないですか?」といった連絡があり、責任感を持って活動に関わってくれる様子が見られた。令和5年度、6年度実行委員OB OG 7名も実行委員会や当日の式典に参加していただき、進め方などにアドバイスをいただいたり、当日の受付をしていただいたり、積極的に関わっていただいた。これらの活動を通じて地元に住む同世代の若者のタテの繋がりにもつながって

いる。

- ・今年度は県出身の画家、須山計一の没後 50 年、生誕 120 年という記念の年度ということもあり、講演会を実施した。地元の偉人の功績について改めて地区内外の皆さんに知っていただき、地域の文化芸術について触れていただく機会となった。
須山計一記念室の展示作品替えや整理を行うことで、訪れた方が様々な作品を見ていただく機会を提供できた。

【課題等】

- ・父親学級において多数の参加があったが、各親子での活動が主になってしまい、父親同士の関係づくりなどに繋がっていない。下半期では父親同士が交流し、つながりを持ってもらえるようにアプローチしていきたい。
- ・ふるさと県コマーシャル制作については、(17 年にわたって) 県や各地区の特徴的なテーマを取り上げてきたがおよそテーマも尽き、委員全員で作ることも難しくなっているため、次年度から休止する。新しい媒体・編集方法などを検討していく。

II 分館長主事会を中心とした事業報告

1 活動目標

- (1) 企画委員会を開催し、公民館活動の企画、事業の推進を図ります。
- (2) 分館活動の情報交換をし、分館活動の向上を図ります。

2 事業報告

【実施状況】

- (1) 役員総会
 - ・中間反省会 9月17日(水)併せて、役員研究集会(後述)を実施
 - ・年度末総会 3月13日(金)
- (2) 企画委員会
 - ・第1回 4月10日(木)、第2回 9月4日(木)第3回(11/26水)、第4回(2/25水)
- (3) 役員研究集会
 - ・中間反省会に併せて実施
「素顔の須山計一」 講師：須山一博氏(一色区長)
- (4) 役員研修旅行 6月22日(日)
遠山郷(下栗、南信濃木沢地区の取組を見学) 参加者：29名
- (5) 県地区二十歳の集い実行委員会への協力
令和7年度二十歳の集い：令和8年1月11日(日)

【成果】

- ・役員研究集会において、須山計一をテーマに講演を行った。7月6日に行われた記念講演会では須山計一の代表作品や画風など一般的な知識について学んだが、今回は「須山計一の素顔」と題し、ご親族から日常のエピソードなどをご講演いただいた。多方面から故郷の偉人を改めて学びを深める機会となり、地元ならではの研修会となった。

【課題等】

- ・各分館において様々な事業や工夫が行われている。情報共有をより深化させ、分館同士の連携強化につなげたい。

III 文化委員会事業報告

1 活動目標

- (1) 地域文化を継承すると共に発掘、創造を図る。
- (2) 常に地域の関心を集める文化事業を展開し、地域文化の向上発展を図ると共に地域住民の交流・親睦を深め、活力ある地域づくりを推進する。
- (3) 各種事業を通じ、まちづくり委員会・各種団体との連携を深める。

2 事業報告

文化活動団体の支援や意欲のある方を対象とした深い内容の事業展開も見据えつつ、多様な方々が地域の文化や歴史を知り、交流する機会を大切にし、地域文化の向上発展と住民の交流・親睦を

図っていききたい。また、分館同士が交流し、刺激し合い、分館の文化活動の発展につながる機会をつくっていききたい。

【実施状況】

- (1) ふるさと再発見 ワンデーマーチ 5月3日(土・祝)
参加者：503名+役員、ボランティア：高校生3名、中学生6名
- (2) いいだ人形劇フェスタ2025 8月7日(木)～8月10日(日)
・ 鼎地区公演 10会場で公演 総観客数1,399名(前年比112%、地区公演で最多観劇者数)
- (3) ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭 11月1日(土)～2日(日)
・ 来場者数 3,000名
・ 今年度は「木育コーナー」「水引コーナー」「高校生によるモルック体験」など体験コーナーが昨年度より多く出展していただいた。
・ 急な降雨により、茶屋町太鼓鼎の皆さんの発表をステージにて行った。
第1回文化祭実行委員会 8月26日(火)
第2回文化祭実行委員会 10月21日(火)
- (4) 令和7年度鼎地区二十歳の集い、二十歳の集い実行委員会への協力 令和8年1月11日(日)
- (5) ふるさと学習、分館事業などへの協力
- (6) ふるさと鼎コマーシャル制作への協力
- (7) その他

【成果】

- ・ 昨年度課題として挙げていた、いいだ人形劇フェスタにおける熱中症対策として、スポットクーラーやエポックミストを本館で借り上げて希望する会場に貸し出しを行った。鼎地区は市内で上演会場や観劇者数が最大の地区であり、地域の方が身近な場所で人形劇に触れられるこの素晴らしい環境が続けられるように引き続きサポートを行っていく。
- ・ 文化祭においては、様々な団体と連携を行い、スムーズな企画運営を行うことができた。今年度は、今までコロナにより出展を見合わせていた保育園や団体の参加もあり、より多くの団体の活動の成果を共有し合う機会となった。

【課題等】

- ・ 人形劇フェスタ地区公演において分館では様々な工夫が見られるが、本館としては活動できておらず、「鼎地区」として一体感を持ってもらいながら、鼎地区公演が開催できるように働きかけていきたい。
- ・ 中学校の人形劇部が休止となり、こども達自身が人形劇に触れる機会を提供したい。

IV 体育委員会事業報告

1 活動目標

- (1) 各種大会を計画・実施することを通じ、地域住民の交流・親睦を推進し、スポーツをとおして、元気な地域づくりを推進します。
- (2) 気軽にできるスポーツの普及と定着の推進を図ります。
- (3) 上記実現のために体育関係団体、スポーツ推進委員との連絡・協調を図ります。

2 事業報告

各種体育事業について、地域の交流・親睦と健康増進を図るため、各地区の意見を踏まえながら実施に向けて検討をする。検討に当たっては、状況に合わせ大会のあり方、運営方法等柔軟に対応していく。

【実施状況】

- (1) 鼎地区体育祭(ペタンク大会) 6月8日(日)
参加チーム：69チーム、参加者：487名
- (2) ニュースポーツ講習会 8月22日(金)
種目：室内モルック 参加者：26名
- (3) 第37回鼎地区縦断駅伝大会 9月7日(日)
参加チーム数：17チーム(分館10、一般6、小学生1)

実行委員会 8月28日(木)

- (4) 第38回県公民館長杯冬季スポーツ大会(ボッチャ) 2月1日(日)
- ・64チーム(各分館6チーム+身障協1チーム+20歳2チーム+ボランティア1チーム)
 - 327名参加(運営、高校生ボランティア含む)
- (5) その他
- ①ふるさと再発見ワンデーマーチへの協力
 - ②ニューススポーツフェスティバルへの参加

【成果】

- ・ニューススポーツ講習会について、手づくりの得点版を使用して、新たな手法の紹介が行えた。「どきどきスクール」でモルックを体験した親子が「またやりたい」と参加をしてくれ、1つの事業から他の事業へのニューススポーツの繋がりを見ることができた。
- ・県地区縦断駅伝大会について、生活安全委員会と協議のもと、配置人数の見直しを行った。また、看板設置マニュアルの整備を行い、次年度以降スムーズな引継ぎが行えるようになった。
- ・冬季スポーツ大会において二十歳の集いの実行委員が6名参加し、会場の雰囲気盛り上げてくれていた。地域の若者が公民館の活動に参加してもらう機会となった。

【課題等】

- ・ニューススポーツ講習会で室内モルックを紹介したものの、県地区には所有がないため、分館等でやってみようというハードルが高い。購入等も検討し、より気楽に地区内で実施してもらえよう環境を整えていく。

V 広報委員会事業報告

1 活動目標

- (1) 公民館活動報告と共に地域の現状や課題を提起し、住民の皆さんが「県」により深く関心をもってもらえるように努めます。
- (2) 広報県の編集委員会と連携し、館報かなえを発行します。
- (3) 紙面に工夫を凝らし、読みやすく親しみやすい館報作りを心がけます。

2 事業報告

- (1) 館報かなえの発行

【実施状況】

- ①回数 年4回広報県に合わせた
- ②仕様 A4版 4～6頁(カラーページ含む)
- ③印刷部数 広報県に合わせた。
- ④配布 広報県と合冊とし、組合回覧での配布とします
 - ・6月号(431号)発行日 6月25日(水)
ずんずんず〜ん隊(田植え)、ワンデーマーチ、新任主事紹介など
 - ・9月号(432号)発行日 10月1日(水)
須山計一特集 ※1ページ増刷、夏祭り特集、人形劇フェスタなど
 - ・12月号(433号)発行日 12月24日(水)
ふれあい文化祭、景観写真コンテスト、ずんずんず〜ん隊、お父さん学級など
 - ・3月号(434号)発行日 3月25日(水)
二十歳の集い、冬季スポーツ大会、飯田市公民館大会など

- (2) 各種行事の記録(写真ビデオ等撮影)
- (3) ふるさと県コマーシャル制作への協力

【成果】

- ・館報かなえについては、須山計一誕生120周年記念し1ページ増やした特集を組み、前年踏襲によらない、時事を捉えた館報の制作を行えた。

【課題等】

- ・担当ごとの作業になっており、議論する場が少ない。「須山計一記念ページ」のように工夫を凝らした紙面づくりができるように引き続き実施していく。

VI 明るい選挙事業

1 活動目標

(1) 飯田市明るい選挙推進協議会と連携し、選挙への意識高揚及び投票率の向上を図ります。

2 事業報告

(1) 飯田市明るい選挙啓発活動

- ・通年（ポスター掲示）
- ・1月11日（日）（令和7年度二十歳の集いでの啓発）

(2) 飯田市明るい選挙推進協議会及び学習会

- ・6月2日（月）総会 飯田市役所にて開催
- ・7月2日（金）街頭啓発活動



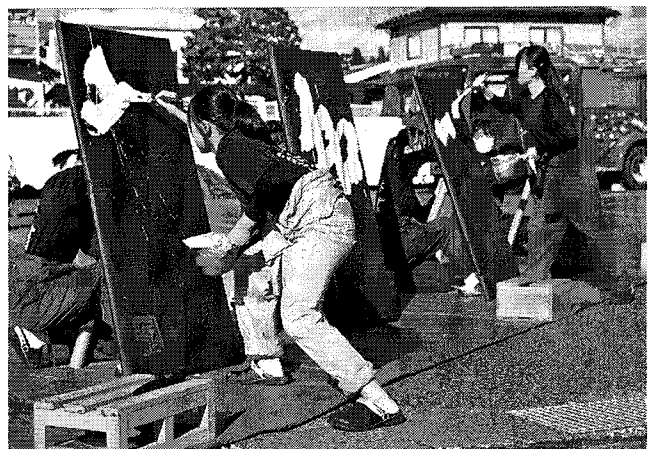
ずんずんず〜ん隊田植え



鼎地区縦断駅伝大会



鼎地区二十歳の集い実行委員の皆さん



風越高校書道部による書道パフォーマンス

令和8年4月21日 提出
令和8年 月 日 承認

鼎地区まちづくり委員会
会長 奥村 充由

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

	予算額	執行額	比較
収入額	45,276,000	47,800,791	2,524,791
支出額	45,276,000	38,057,650	7,218,350
差引収支額	0	9,743,141	9,743,141

(単位:円)

款項目節	予算額 (a)	収入済額 (b)	差引額 (a-b)	説明
収入の部				
1 上部団体交付金	729,600	818,240	△ 88,640	
2 共同募金配分金	593,600	593,600	0	共同募金配分金
3 社会を明るくする運動配分金	86,000	107,840	△ 21,840	愛のはがき募金配分金
4 補助金	50,000	116,800	△ 66,800	婚活事業補助金、排水路水門管理謝礼
2 その他収入	2,283,482	2,891,435	△ 607,953	
1 交通安全事業所会費	175,000	144,400	30,600	交通災害共済加入募集事務報奨金
2 公民館学級・講座受講料	100,000	100,800	△ 800	学級・講座受講料
3 環境衛生アルミ缶売上収入	500,000	830,450	△ 330,450	アルミ缶売上収入
4 財産収入	317,000	148,000	169,000	財産区交付金
5 雑収入	828,482	1,302,745	△ 474,263	貸付金返還金、預金利息、リソグラフ印刷代ほか
6 ふれあい広場事業収入	50,000	50,000	0	ふれあい広場事業収入
7 小さな善意運動募金収入	3,000	5,040	△ 2,040	小さな善意運動募金
8 寄付金	310,000	310,000	0	再生可能エネルギー事業寄付金
3 市交付金A	10,855,688	10,860,688	△ 5,000	
1 交付金A	10,855,688	10,860,688	△ 5,000	飯田市パワーアップ地域交付金・20地区応援寄付交付金
4 市交付金B	5,471,470	5,946,718	△ 475,248	
1 防犯灯管理事業交付金	782,000	1,242,220	△ 460,220	危機管理課より
2 保健推進活動交付金	202,000	202,400	△ 400	保健課より
3 リサイクルステーション管理交付金	220,000	220,000	0	環境課より
4 集積所管理交付金	640,000	664,228	△ 24,228	環境課より
5 環境美化活動補助金	10,000	0	10,000	環境課より
6 河川清掃補助金	52,470	52,470	0	環境課より
8 社協活動交付金	685,000	733,500	△ 48,500	飯田市社協より
9 文書配付事業交付金	2,800,000	2,774,400	25,600	総務文書課より
10 自治活動組織加入促進事業補助金	80,000	57,500	22,500	地域自治振興課より
5 まちづくり委員会会費	11,355,000	11,227,900	127,100	
1 まちづくり委員会会費	11,355,000	11,227,900	127,100	会費3,095戸、個人協力費、事業所協力費
6 繰入金	3,770,000	5,245,050	△ 1,475,050	
1 繰入金	3,770,000	5,245,050	△ 1,475,050	消防協力費、再生可能エネルギー特別会計
7 繰越金	10,810,760	10,810,760	0	
1 繰越金	10,810,760	10,810,760	0	前年度繰越金
収入額合計	45,276,000	47,800,791	△ 2,524,791	

(単位:円)

款項目節	予算額 (a)	支出済額 (b)	予算残額 (a-b)	説明
支出の部				
1 交付金事業費	21,116,200	18,890,635	2,225,565	
1 事務関係費	1,065,000	967,380	97,620	
1 事務職員手当	740,000	630,275	109,725	雇用職員賃金
2 事務機器賃借料	25,000	24,420	580	委員会事務用機器
3 事務消耗品費	190,000	197,497	△ 7,497	委員会事務用消耗品
4 事務燃料費	80,000	41,164	38,836	委員会事務用灯油・ガソリン
5 事務印刷製本費	30,000	74,024	△ 44,024	ゼロックス使用料
2 事業関係費	15,491,200	15,355,051	136,149	
1 報償費	3,208,000	2,815,474	392,526	文書配付委員費用弁償、講師謝礼等
2 消耗品費	643,000	616,975	26,025	事業消耗品
3 燃料費	50,000	0	50,000	事業燃料費
4 印刷製本費	1,630,000	1,369,888	260,112	広報かなえ等印刷費
5 修繕料	1,330,000	2,480,537	△ 1,150,537	防犯灯・交通安全施設等
6 通信運搬費	466,000	141,286	324,714	切手・はがき等
7 保険料	580,000	580,710	△ 710	自治活動保険・防犯灯賠償保険等
8 使用料・賃借料	550,000	575,630	△ 25,630	施設使用料・事業機器リース等
9 施設費	5,000	0	5,000	生活安全施設等
10 被服費	761,200	553,630	207,570	制服・帽子・腕章・タスキ等
11 負担金・補助・交付金	6,266,000	6,219,921	46,079	支部・団体等交付金、自治活動交付金
12 租税公課	2,000	1,000	1,000	収入印紙
3 パワーアップ事業費	4,560,000	2,568,204	1,991,796	
1 パワーアップ事業費	4,560,000	2,568,204	1,991,796	
1 パワーアップ事業費	2,000,000	502,750	1,497,250	パワーアップ事業費
2 パトロール隊助成金	150,000	109,990	40,010	子どもを守るパトロール

款 項 目 節	項 目	予算額 (a)	支出済額 (b)	予算残額 (a-b)	説 明
	3 子どもを育む三事業	700,000	535,672	164,328	体験学習・居場所づくり・世代間交流
	4 子どもを育む全体事業	200,000	77,631	122,369	子どもを育む委員会主催体験学習事業
	5 景観まちづくり推進事業	150,000	30,978	119,022	景観まちづくり推進会議運営費
	6 木育推進事業	350,000	368,101	△ 18,101	新生児誕生プレゼント
	7 男女共同参画事業	150,000	220,899	△ 70,899	女性プロジェクト・意見交換会・ワークショップ等
	8 居場所づくり推進事業	60,000	0	60,000	まちづくりサロン賃借料ほか
	9 りんごん関連経費	500,000	425,816	74,184	参加経費・参加地区助成等
	10 結婚相談事業	300,000	296,367	3,633	コイレク実行委員会運営支援
2	一般事業費	22,431,000	19,167,015	3,263,985	会費等収入関係事業費
1	他団体関係費	3,893,000	3,616,627	276,373	
	1 会費納入金	473,000	463,650	9,350	市社協会費等
	2 負担金・補助・交付金	3,000,000	2,975,990	24,010	消防協力費交付金
	3 交際費	420,000	176,987	243,013	交際費・他団体連絡費
2	総務費	6,329,000	5,636,844	692,156	
	1 役員費用弁償額	4,600,000	4,570,000	30,000	役員費用弁償
	2 監査委員手当	40,000	40,000	0	監査委員手当
	3 事業費用弁償額	235,000	204,440	30,560	事業に関係する費用負担
	4 諸手当	500,000	472,000	28,000	役員費用弁償以外の委員等手当
	5 旅費	0	0	0	役員等旅費
	6 研修費	900,000	314,274	585,726	研修関係費
	7 弔慰見舞金	54,000	36,130	17,870	弔慰金・見舞金
	8 教育環境整備費	0	0	0	
3	運営費	2,337,000	1,877,404	459,596	
	1 表彰費	60,000	0	60,000	文書筆耕・記念品
	2 需用費	562,000	326,500	235,500	運営関係費等
	3 会議費	880,000	683,232	196,768	会議関係等
	4 事務機器維持費	0	0	0	事務機器維持費
	5 事業消耗品費	450,000	256,120	193,880	事業関係消耗品
	6 事業印刷製本費	45,000	0	45,000	会費納付書印刷・事業印刷等
	7 修繕料	70,000	6,930	63,070	各種機器修繕等
	8 手数料	40,000	22,220	17,780	振込手数料、各種手数料
	9 備品購入費	30,000	495,770	△ 465,770	専用サーバー・専用パソコン更新
	10 保守委託料	200,000	86,632	113,368	ホームページシステム保守
4	事業費	9,169,000	6,140,012	3,028,988	
1	地域づくり事業費	6,306,000	3,311,161	2,994,839	イベント等別事業予算
	1 地域振興事業費	2,976,000	1,027,048	1,948,952	懇談会、財産区作業、木育関連経費ほか
	2 広報事業費	200,000	62,990	137,010	検討委員会経費・チラシ作成料
	3 再エネ活用事業	1,080,000	588,962	491,038	ガーデニング講習・環境教育・小中合同講演会ほか
	4 少年スポーツ大会事業費	0	0	0	子どもを育む委員会 ペタンク大会(公民館事業)
	5 子どもの居場所づくり事業費	0	0	0	子どもを育む委員会 各区事業
	10 人形劇フェスタ事業費	140,000	101,783	38,217	公民館 公演会場運営経費他
	11 文化祭事業費	400,000	382,382	17,618	公民館 消耗品・参加景品他
	12 小中PTA公民館合同事業費	0	0	0	
	13 各種文化事業費	80,000	0	80,000	公民館 講座、小中PTA合同講演会
	14 夏季体育祭事業費	60,000	30,994	29,006	公民館 大会消耗品、審判飲物代他
	15 縦断駅伝大会事業費	180,000	169,847	10,153	公民館 大会消耗品、入賞メダル他
	16 冬季スポーツ大会事業費	30,000	29,574	426	公民館 大会用具、参加景品
	17 みなみ信州駅伝事業費	15,000	0	15,000	公民館 参加登録費、参加運営費
	18 各種体育事業費	80,000	65,181	14,819	公民館 女性バレーボール大会他
	19 ブロック合同事業費	20,000	0	20,000	公民館 役員研修会他
	20 ホームページ運営事業費	0	0	0	公民館 レンタルサーバー借用他
	21 学級・講座事業費	565,000	469,464	95,536	公民館 講師謝礼、講座消耗品他
	22 市民セミナー事業費	30,000	0	30,000	公民館 消耗品
	23 世代間交流事業費	0	0	0	子どもを育む委員会
	24 ふれあい広場事業費	270,000	213,107	56,893	ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭事
	25 ワンデーマーチ事業費	180,000	169,829	10,171	公民館 消耗品、参加賞作成他
	26 三事業費	0	0	0	
	27 全体事業費	0	0	0	
2	部会費	825,000	709,275	115,725	部会・委員会別事業予算
	1 交通安全指導部会費	0	0	0	
	2 施設部会費	0	0	0	
	3 生活安全女性部会費	0	0	0	生活安全女性部会費
	4 生活安全広報部会費	0	0	0	
	5 分館長主事会費	50,000	73,600	△ 23,600	公民館分館長主事会活動費、研修会費
	6 文化委員会費	150,000	137,400	12,600	公民館文化委員会費活動費、研修会費
	7 体育委員会費	150,000	170,000	△ 20,000	公民館体育委員会費活動費、研修会費
	8 広報委員会費	150,000	88,998	61,002	公民館広報委員会費活動費、研修会費
	9 総務運営部会費	50,000	22,407	27,593	健康福祉 部会活動費
	10 地域健康福祉部会費	25,000	4,430	20,570	健康福祉 部会活動費
	11 ボランティア部会費	250,000	212,440	37,560	健康福祉 部会活動費
	12 結婚相談部会費	0	0	0	地域振興事業費で支出
3	交付金・補助金・助成金	868,000	619,914	248,086	団体等交付金・補助金・助成金
	1 公園愛護事業交付金	153,000	151,540	1,460	妙琴公園、矢高中央公園・かなえ中央公園
	2 児童館事業助成金	122,000	116,650	5,350	鼎児童センター・クラブ、明星・あかり児童クラブ
	3 老人憩いの家事業助成金	31,000	30,330	670	老人憩いの家事業助成金

款 項 目 節	項 目	予算額 (a)	支出済額 (b)	予算残額 (a-b)	説 明
	4 獅子祭り助成金	51,000	50,880	120	獅子祭り助成金
	5 各種団体補助金	120,000	70,000	50,000	各種団体補助
	6 高齢者事業補助金	350,000	159,854	190,146	見守り支援、高齢者支援
	7 仲間づくり活動支援補助金	41,000	40,660	340	壮年団
	4 事業負担金	670,000	669,212	788	団体等事業負担金
	1 二十歳の集い実行委員会負担金	350,000	344,054	5,946	鼎地区二十歳の集い実行委員会負担金
	2 自主防災事業負担金	320,000	325,158	△ 5,158	無線クラブ、防災資機材
	5 アルミ缶回収事業	500,000	830,450	△ 330,450	環境衛生委員会事業
	1 各区(支部)交付金	440,000	730,450	△ 290,450	各区(支部)交付金
	2 寄付金	60,000	100,000	△ 40,000	売上の一部を鼎小中学校へ寄付
	3 ふれあい広場事業交付金	0	0	0	ふれあい広場事業交付金
	5 操出金	703,000	1,896,128	△ 1,193,128	
	1 基金繰出金	703,000	1,896,128	△ 1,193,128	社会福祉・貸出特別・再エネ基金繰出金
	3 予備費	1,728,800	0	1,728,800	
	1 予備費	1,728,800	0	1,728,800	予備費
	支出額合計	45,276,000	38,057,650	7,218,350	

令和8年4月21日 提出
令和8年 月 日 承認

鼎地区まちづくり委員会
会長 奥村 充由

令和7年度 鼎地区まちづくり委員会会計 決算報告
【区長委員長会】

款 項 目 節	項 目	予算額 (a)	収入済額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部					
2	その他収入	127,482	221,817	△ 94,335	
5	雑収入	127,482	221,817	△ 94,335	リソグラフ印刷代、預金利息
3	市交付金A	6,919,688	6,924,688	△ 5,000	
1	交付金A	6,919,688	6,924,688	△ 5,000	飯田市パワーアップ地域交付金・20地区応援寄付交付金
5	まちづくり委員会会費	5,165,000	5,037,900	127,100	
1	まちづくり委員会会費	5,165,000	5,037,900	127,100	会費配分
6	繰入金	3,000,000	2,975,000	25,000	
1	繰入金	3,000,000	2,975,000	25,000	消防協力費
7	繰越金	1,524,575	1,524,575	0	
1	繰越金	1,524,575	1,524,575	0	
収入額合計		16,736,745	16,683,980	52,765	

款 項 目 節	項 目	予算額 (a)	支出済額 (b)	予算残額 (a-b)	説 明
支出の部					
1	交付金事業費	7,968,000	6,092,340	1,875,660	市交付金関係事業費
1	事務関係費	1,065,000	967,380	97,620	
1	事務職員手当	740,000	630,275	109,725	雇用職員賃金(週4日×半日)
2	事務機器賃借料	25,000	24,420	580	委員会事務使用機器(センター関係)
3	事務消耗品費	190,000	197,497	△ 7,497	委員会事務用消耗品(センター関係)
4	事務燃料費	80,000	41,164	38,836	委員会事務用灯油・ガソリン
5	事務印刷製本費	30,000	74,024	△ 44,024	ゼロックス使用料(センター関係)
2	事業関係費	4,903,000	4,622,210	280,790	
6	通信運搬費	290,000	550	289,450	切手・はがき・アンケート用封筒等
7	保険料	580,000	580,710	△ 710	自治活動保険・防犯灯賠償保険等
11	負担金・補助・交付金	4,033,000	4,040,950	△ 7,950	支部交付金、振込手数料分加算
3	パワーアップ事業費	2,000,000	502,750	1,497,250	
1	パワーアップ事業費	2,000,000	502,750	1,497,250	鼎地区パワーアップ事業費
1	パワーアップ事業費	2,000,000	502,750	1,497,250	会費等収入関係事業費
2	一般事業費	8,715,000	8,895,280	△ 180,280	
1	他団体関係費	3,300,000	3,115,990	184,010	
2	負担金・補助・交付金	3,000,000	2,975,990	24,010	消防協力費交付金(飯田市消防団第15分団)
3	交際費	300,000	140,000	160,000	交際費・他団体連絡費・二十歳の集いほか
2	総務費	4,770,000	4,684,078	85,922	
1	役員費用弁償額	4,600,000	4,570,000	30,000	役員費用弁償
2	監査委員手当	40,000	40,000	0	監査委員手当
6	研修費	100,000	39,078	60,922	住民自治学習会関係費
7	弔慰見舞金	30,000	35,000	△ 5,000	弔慰金・見舞金
3	運営費	645,000	1,095,212	△ 450,212	
1	表彰費	30,000	0	30,000	文書筆耕・記念品
2	需用費	250,000	294,400	△ 44,400	運営関係費等
3	会議費	50,000	98,972	△ 48,972	四役会、区長会、区長・委員長会
5	事業消耗品費	150,000	197,490	△ 47,490	リソグラフ、情報関係費等
6	事業印刷製本費	45,000	0	45,000	会費納付書印刷
7	修繕料	70,000	6,930	63,070	各種機器修繕等
8	手数料	20,000	1,650	18,350	振込手数料、各種手数料
9	備品購入費	30,000	495,770	△ 465,770	専用サーバー・専用パソコン更新
5	繰出金	0	0	0	
1	基金繰出金	0	0	0	
3	予備費	53,745	0	53,745	
1	予備費	53,745	0	53,745	
支出額合計		16,736,745	14,987,620	1,749,125	

収支差引(繰越額)	—	1,696,360	—
-----------	---	-----------	---

令和7年度 鼎地区まちづくり委員会会計 決算報告
【地域振興部会】

項 目	予算額 (a)	収入済額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部				
1 上部団体交付金	50,000	116,800	△ 66,800	
4 補助金	50,000	116,800	△ 66,800	婚活事業補助金、排水路水門管理謝礼
2 その他収入	1,327,000	1,514,500	△ 187,500	
4 財産収入	317,000	148,000	169,000	財産区事業交付金
5 雑収入	700,000	1,056,500	△ 356,500	東山区貸付金返還金、講習会負担金
8 寄付金	310,000	310,000	0	再生可能エネルギー寄付金
3 市交付金A	1,957,000	1,957,000	0	
1 交付金A	1,957,000	1,957,000	0	飯田市パワーアップ地域交付金
4 市交付金B	2,880,000	2,831,900	48,100	事業交付金・補助金
9 文書配付事業交付金	2,800,000	2,774,400	25,600	飯田市文書配付事業交付金
10 自治活動組織加入促進事業補助金	80,000	57,500	22,500	市コーディネーター事業補助金
5 まちづくり委員会会費	1,750,000	1,750,000	0	
1 まちづくり委員会会費	1,750,000	1,750,000	0	会費配分
6 繰入金	770,000	770,050	△ 50	
1 繰入金	770,000	770,050	△ 50	再生可能エネルギー寄付金基金繰入
7 繰越金	4,279,983	4,279,983	0	
1 繰越金	4,279,983	4,279,983	0	前年度繰越金
収入額合計	13,013,983	13,220,233	△ 206,250	

項 目	予算額 (a)	支出済額 (b)	予算残額 (a-b)	説 明
支出の部				
1 交付金事業費	6,647,000	5,805,075	841,925	市交付金関係事業費
2 事業関係費	5,137,000	4,462,914	674,086	
1 報償費	3,050,000	2,693,200	356,800	文書配付委員費用弁償
2 消耗品費	150,000	206,170	△ 56,170	事業消耗品
3 燃料費	50,000	0	50,000	会議室灯油代、ガソリン代
4 印刷製本費	1,600,000	1,339,888	260,112	広報かなえほか
6 通信運搬費	120,000	101,866	18,134	文書配達員携帯電話代、切手、インターネット通信
11 負担金・補助・交付金	165,000	120,790	44,210	市コーディネーター事業補助金上乘せ
12 租税公課	2,000	1,000	1,000	契約用収入印紙代
3 パワーアップ事業費	1,510,000	1,342,161	167,839	
1 パワーアップ事業費	1,510,000	1,342,161	167,839	
5 景観まちづくり推進事業	150,000	30,978	119,022	景観づくり推進会議運営費
6 木育推進事業	350,000	368,101	△ 18,101	新生児誕生プレゼント
7 男女共同参画事業	150,000	220,899	△ 70,899	女性プロジェクト・意見交換会・ワークショップ等
8 居場所づくり推進事業	60,000	0	60,000	まちづくりサロン賃借料ほか
9 りんごん関連経費	500,000	425,816	74,184	参加経費・参加地区助成等
10 結婚相談事業	300,000	296,367	3,633	コイレク実行委員会運営支援
2 一般事業費	6,269,000	4,037,693	2,231,307	会費等収入関係事業費
1 他団体関係費	40,000	6,000	34,000	
3 交際費	40,000	6,000	34,000	交際費・他団体連絡費
2 総務費	5,000	2,500	2,500	
3 事業費用弁償額	5,000	0	5,000	車借り上げ料
6 研修費	0	2,500	△ 2,500	研修関係費
3 運営費	550,000	143,887	406,113	
2 需用費	250,000	32,100	217,900	運営関係費等
3 会議費	100,000	25,155	74,845	総務文教部会・建設部会・産業経済部会ほか
10 保守委託料	200,000	86,632	113,368	HPシステム保守、管理委託料
4 事業費	4,974,000	2,394,218	2,579,782	
1 地域づくり事業費	4,256,000	1,679,000	2,577,000	イベント等事業予算
1 地域振興事業費	2,976,000	1,027,048	1,948,952	懇談会、財産区作業、木育関連経費ほか
2 広報事業費	200,000	62,990	137,010	検討委員会経費・チラシ作成料
3 再エネ活用事業	1,080,000	588,962	491,038	ガーデニング講習・環境教育・小中合同講演会ほか
3 交付金・補助金・助成金	398,000	390,060	7,940	団体等交付金・補助金・助成金
1 公園愛護事業交付金	153,000	151,540	1,460	妙琴公園・矢高中央公園・かなえ中央公園
2 児童館事業助成金	122,000	116,650	5,350	鼎児童センター・クラブ、あかり・明星保育園
3 老人憩いの家事業助成金	31,000	30,330	670	老人憩いの家
4 獅子祭り助成金	51,000	50,880	120	鼎郷土芸能団体連合会
7 仲間づくり活動支援補助金	41,000	40,660	340	鼎壮年団

令和7年度 鼎地区まちづくり委員会会計 決算報告
【地域振興部会】

項 目		予算額	支出済額	予算残額	説 明
款	目 節	(a)	(b)	(a-b)	
	4 事業負担金	320,000	325,158	△ 5,158	団体等事業負担金
	1 二十歳の集い実行委員会負担金	0	0	0	二十歳の集い実行委員会負担金
	2 自主防災事業負担金	320,000	325,158	△ 5,158	無線クラブ、日赤、自主防災会負担金
	5 繰出金	700,000	1,491,088	△ 791,088	
	1 基金繰出金	700,000	1,491,088	△ 791,088	貸出特別基金繰出金・再エネ基金繰出金
	3 予備費	97,983	0	97,983	
	1 予備費	97,983	0	97,983	
	支出額合計	13,013,983	9,842,768	3,171,215	
	収支差引(繰越額)	—	3,377,465	—	

令和7年度 鼎地区まちづくり委員会会計 決算報告
【生活安全委員会】

項 目	予算額 (a)	収入済額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部				
2 その他収入	175,000	144,400	30,600	
1 交通安全事業所会費	175,000	144,400	30,600	交通災害共済加入募集事務報奨金@50円
3 市交付金A	334,000	334,000	0	
1 交付金A	334,000	334,000	0	飯田市パワーアップ地域交付金
4 市交付金B	782,000	1,242,220	△ 460,220	事業交付金・補助金
1 防犯灯管理事業交付金	782,000	1,242,220	△ 460,220	防犯灯473基分
5 まちづくり委員会会費	1,120,000	1,120,000	0	
1 まちづくり委員会会費	1,120,000	1,120,000	0	会費配分
6 繰入金	0	1,500,000	△ 1,500,000	
1 繰入金	0	1,500,000	△ 1,500,000	LED防犯灯更新基金から繰入れ
7 繰越金	532,213	532,213	0	
1 繰越金	532,213	532,213	0	前年度繰越金
収入額合計	2,943,213	4,872,833	△ 1,929,620	

項 目	予算額 (a)	支出済額 (b)	予算残額 (a-b)	説 明
支出の部				
1 交付金事業費	1,905,000	2,785,042	△ 880,042	市交付金関係事業費
2 事業関係費	1,905,000	2,785,042	△ 880,042	
2 消耗品費	50,000	45,712	4,288	事業関係消耗品
5 修繕料	1,300,000	2,397,230	△ 1,097,230	防犯灯維持管理・移設等
9 施設費	5,000	0	5,000	生活安全施設等
10 被服費	550,000	342,100	207,900	交通安全指導員用制服・帽子等
2 一般事業費	985,000	1,176,431	△ 191,431	会費等収入関係事業費
2 総務費	903,000	707,431	195,569	
3 事業費用弁償額	200,000	174,440	25,560	交通安全指導員用制服クリーニング代
4 諸手当	500,000	472,000	28,000	生活安全委員活動手当、正副女性部長手当
6 研修費	200,000	60,991	139,009	研修関係費
7 弔慰見舞金	3,000	0	3,000	弔慰金・見舞金
3 運営費	82,000	69,000	13,000	
2 需用費	2,000	0	2,000	交通指導所運営費
3 会議費	80,000	69,000	11,000	支部長会
4 事業費	0	0	0	
2 部会費	0	0	0	部会・委員会別事業予算
3 生活安全女性部会費	0	0	0	女性部会費
5 繰出金	0	400,000	△ 400,000	
1 基金繰出金	0	400,000	△ 400,000	LED防犯灯更新基金積立
3 予備費	53,213	0	53,213	
1 予備費	53,213	0	53,213	
支出額合計	2,943,213	3,961,473	△ 1,018,260	
収支差引(繰越額)	—	911,360	—	

令和7年度 鼎地区まちづくり委員会会計 決算報告
【子どもを育む委員会】

項 目	予算額 (a)	収入済額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
款 項 目 節				
収入の部				
1 上部団体交付金	86,000	107,840	△ 21,840	
3 社会を明るくする運動配分金	86,000	107,840	△ 21,840	愛のはがき募金配分金
3 市交付金A	774,000	774,000	0	
1 交付金A	774,000	774,000	0	飯田市パワーアップ地域交付金
5 まちづくり委員会会費	230,000	230,000	0	
1 まちづくり委員会会費	230,000	230,000	0	会費配分
7 繰越金	1,154,357	1,154,357	0	
1 繰越金	1,154,357	1,154,357	0	前年度繰越金
収入額合計	2,244,357	2,266,197	△ 21,840	

項 目	予算額 (a)	支出済額 (b)	予算残額 (a-b)	説 明
款 項 目 節				
支出の部				
1 交付金事業費	1,614,200	1,261,113	353,087	市交付金関係事業費
2 事業関係費	564,200	537,820	26,380	
2 消耗品費	5,000	0	5,000	事務用消耗品
6 通信運搬費	3,000	0	3,000	通信費
10 被服費	211,200	211,530	△ 330	パトロール用ベスト70着
11 負担金・補助・交付金	345,000	326,290	18,710	支部交付金 小中学生1人200円、均等割12,500円
3 パワーアップ事業費	1,050,000	723,293	326,707	
1 パワーアップ事業費	1,050,000	723,293	326,707	
2 パトロール隊助成金	150,000	109,990	40,010	地区重点パトロール 1人1,500円
3 子どもを育む三事業	700,000	535,672	164,328	体験学習・居場所づくり・世代間交流
4 子どもを育む全体事業	200,000	77,631	122,369	子どもを育む委員会主催体験学習事業
2 一般事業費	225,000	73,360	151,640	会費等収入関係事業費
2 総務費	105,000	11,730	93,270	
6 研修費	100,000	11,730	88,270	視察研修費
7 弔慰見舞金	5,000	0	5,000	弔慰金・見舞金
3 運営費	120,000	61,630	58,370	
2 需用費	30,000	0	30,000	視察研修等打ち合わせ運営費
3 会議費	90,000	61,630	28,370	三役会、支部長会
4 事業費	0	0	0	
1 地域づくり事業費	0	0	0	イベント等別事業予算
26 三事業費	0	0	0	
27 全体事業費	0	0	0	
3 予備費	405,157	0	405,157	
1 予備費	405,157	0	405,157	
支出額合計	2,244,357	1,334,473	909,884	
収支差引(繰越額)	—	931,724	—	

令和7年度 鼎地区まちづくり委員会会計 決算報告
【健康福祉委員会】

項 目	予算額 (a)	収入済額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部				
1 上部団体交付金	593,600	593,600	0	
2 共同募金配分金	593,600	593,600	0	共同募金配分金
2 その他収入	53,000	55,040	△ 2,040	
6 ふれあい広場事業収入	50,000	50,000	0	ふれあい広場・文化祭チラシ制作費負担金
7 小さな善意運動募金収入	3,000	5,040	△ 2,040	小さな善意運動募金
3 市交付金A	191,000	191,000	0	
1 交付金A	191,000	191,000	0	飯田市パワーアップ地域交付金
4 市交付金B	887,000	935,900	△ 48,900	事業交付金・補助金
2 保健推進活動交付金	202,000	202,400	△ 400	保健課より
8 社協活動交付金	685,000	733,500	△ 48,500	市社協より
5 まちづくり委員会会費	677,000	677,000	0	
1 まちづくり委員会会費	677,000	677,000	0	会費配分
7 繰越金	696,183	696,183	0	
1 繰越金	696,183	696,183	0	前年度繰越金
収入額合計	3,097,783	3,148,723	△ 50,940	

項 目	予算額 (a)	支出済額 (b)	予算残額 (a-b)	説 明
支出の部				
1 交付金事業費	1,147,000	1,209,488	△ 62,488	市交付金関係事業費
2 事業関係費	1,147,000	1,209,488	△ 62,488	
1 報償費	143,000	122,274	20,726	健康教室、プラステン講座講師謝礼
2 消耗品費	98,000	148,493	△ 50,493	健康づくり事業
6 通信運搬費	3,000	0	3,000	切手・ハガキ代、運搬費
11 負担金・補助・交付金	903,000	938,721	△ 35,721	通所B、日赤、見守り支援、サロン、マップ更新、健康づくりほか
2 一般事業費	1,754,000	1,304,848	449,152	会費等収入関係事業費
1 他団体関係費	483,000	463,650	19,350	
1 会費納入金	473,000	463,650	9,350	市社協会費
3 交際費	10,000	0	10,000	交際費・他団体連絡費
2 総務費	53,000	15,000	38,000	
6 研修費	50,000	15,000	35,000	視察等研修
7 弔慰見舞金	3,000	0	3,000	弔慰金・見舞金
3 運営費	150,000	138,920	11,080	
3 会議費	130,000	118,350	11,650	定例会等
8 手数料	20,000	20,570	△ 570	振込手数料
4 事業費	1,065,000	682,238	382,762	
1 地域づくり事業費	270,000	213,107	56,893	イベント等別事業予算
24 ふれあい広場事業費	270,000	213,107	56,893	ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭事業費
2 部会費	325,000	239,277	85,723	
9 総務運営部会費	50,000	22,407	27,593	ひとり親世帯支援
10 地域健康福祉部会費	25,000	4,430	20,570	民生委員との連絡会、健康講演会
11 ボランティア部会費	250,000	212,440	37,560	愛の贈り物、絵手紙交流
3 交付金・補助金・助成金	470,000	229,854	240,146	
5 各種団体補助金	120,000	70,000	50,000	各種団体補助
6 高齢者事業補助金	350,000	159,854	190,146	高齢者外出支援、世代間交流
5 操出金	3,000	5,040	△ 2,040	
1 基金繰出金	3,000	5,040	△ 2,040	社会福祉基金繰出金(小さな善意運動 募金)
3 予備費	196,783	0	196,783	
1 予備費	196,783	0	196,783	
支出額合計	3,097,783	2,514,336	583,447	
収支差引(繰越額)	—	634,387	—	

令和7年度 鼎地区まちづくり委員会会計 決算報告
【環境衛生委員会】

項 目	予算額 (a)	収入済額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部				
2 その他収入	501,000	843,650	△ 342,650	
3 環境衛生アルミ缶売上収入	500,000	830,450	△ 330,450	アルミ缶売上収入
5 雑収入	1,000	13,200	△ 12,200	リサイクルバック売上収入
4 市交付金B	922,470	936,698	△ 14,228	事業交付金・補助金
3 リサイクルステーション管理交付金	220,000	220,000	0	市環境課より
4 集積所管理交付金	640,000	664,228	△ 24,228	市環境課より
5 環境美化活動補助金	10,000	0	10,000	市環境課より
6 河川清掃補助金	52,470	52,470	0	市環境課より
5 まちづくり委員会会費	100,000	100,000	0	
1 まちづくり委員会会費	100,000	100,000	0	会費配分
7 繰越金	783,430	783,430	0	
1 繰越金	783,430	783,430	0	前年度繰越金
収入額合計	2,306,900	2,663,778	△ 356,878	

項 目	予算額 (a)	支出済額 (b)	予算残額 (a-b)	説 明
支出の部				
1 交付金事業費	880,000	876,477	3,523	市交付金関係事業費
2 事業関係費	880,000	876,477	3,523	
1 報償費	10,000	0	10,000	講師謝礼等
2 消耗品費	20,000	0	20,000	事業関係消耗品
5 修繕料	30,000	83,307	△ 53,307	動力噴射機点検・修繕
11 負担金・補助・交付金	820,000	793,170	26,830	支部交付金
2 一般事業費	1,263,000	1,048,790	214,210	会費等収入関係事業費
2 総務費	233,000	30,000	203,000	
3 事業費用弁償額	30,000	30,000	0	パトロール員・正副女性部長費用弁償
6 研修費	200,000	0	200,000	研修関係費
7 弔慰見舞金	3,000	0	3,000	弔慰金・見舞金
3 運営費	530,000	188,340	341,660	
2 需用費	30,000	0	30,000	文化祭運営関係費
3 会議費	200,000	129,710	70,290	三役会、支部長会
5 事業消耗品費	300,000	58,630	241,370	のぼり旗・ポール等消耗品
4 事業費	500,000	830,450	△ 330,450	
5 アルミ缶回収事業	500,000	830,450	△ 330,450	
1 各区(支部)交付金	440,000	730,450	△ 290,450	各区(支部)交付金
2 寄付金	60,000	100,000	△ 40,000	売上の一部を鼎小中学校へ寄付
3 予備費	163,900	0	163,900	
1 予備費	163,900	0	163,900	
支出額合計	2,306,900	1,925,267	381,633	

収支差引(繰越額)	—	738,511	—	
-----------	---	---------	---	--

令和7年度 鼎地区まちづくり委員会会計 決算報告
【公民館・教育文化委員会】

項 目	予算額 (a)	収入済額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部				
2 その他収入	100,000	112,028	△ 12,028	
1 交通安全事業所会費			0	
2 公民館学級・講座受講料	100,000	100,800	△ 800	学級・講座受講料
5 雑収入		11,228	△ 11,228	
3 市交付金A	680,000	680,000	0	
1 交付金A	680,000	680,000	0	飯田市パワーアップ地域交付金
5 まちづくり委員会会費	2,313,000	2,313,000	0	
1 まちづくり委員会会費	2,313,000	2,313,000	0	会費配分
7 繰越金	1,840,019	1,840,019	0	
1 繰越金	1,840,019	1,840,019	0	前年度繰越金
収入額合計	4,933,019	4,945,047	△ 12,028	

項 目	予算額 (a)	支出済額 (b)	予算残額 (a-b)	説 明
支出の部				
1 交付金事業費	955,000	861,100	93,900	市交付金関係事業費
2 事業関係費	955,000	861,100	93,900	
1 報償費	5,000	0	5,000	講師謝礼等
2 消耗品費	320,000	216,600	103,400	事業消耗品
4 印刷製本費	30,000	30,000	0	文化祭・パンフレット印刷
6 通信運搬費	50,000	38,870	11,130	郵送料等
8 使用料・賃借料	550,000	575,630	△ 25,630	文化祭機材賃借料
2 一般事業費	3,220,000	2,630,613	589,387	会費等収入関係事業費
1 他団体関係費	70,000	30,987	39,013	
3 交際費	70,000	30,987	39,013	交際費・他団体連絡費
2 総務費	260,000	186,105	73,895	
6 研修費	250,000	184,975	65,025	研修関係費
7 弔慰見舞金	10,000	1,130	8,870	弔慰金・見舞金
3 運営費	260,000	180,415	79,585	
1 表彰費	30,000	0	30,000	功労者表彰
3 会議費	230,000	180,415	49,585	新年度・中間・年度末総会 会議費用
5 事業消耗品費	0	0	0	事業消耗品
9 備品購入費	0	0	0	事業備品
4 事業費	2,630,000	2,233,106	396,894	
1 地域づくり事業費	1,780,000	1,419,054	360,946	イベント等別事業予算
10 人形劇フェスタ事業費	140,000	101,783	38,217	公演会場運営経費他
11 文化祭事業費	400,000	382,382	17,618	消耗品・参加景品他
13 各種文化事業費	80,000	0	80,000	講座、小中PTA合同講演会他
14 夏季体育祭事業費	60,000	30,994	29,006	大会消耗品、審判飲物代他
15 縦断駅伝大会事業費	180,000	169,847	10,153	大会消耗品、入賞メダル他
16 冬季スポーツ大会事業費	30,000	29,574	426	大会用具、参加景品
17 みなみ信州駅伝事業費	15,000	0	15,000	参加登録費、参加運営費
18 各種体育事業費	80,000	65,181	14,819	各種体育事業費
19 ブロック合同事業費	20,000	0	20,000	役員研修会他
21 学級・講座事業費	565,000	469,464	95,536	講師謝礼、講座消耗品他
22 市民セミナー事業費	30,000	0	30,000	講師謝礼、事業消耗品他
25 ワンデーマーチ事業費	180,000	169,829	10,171	消耗品、参加賞作成他
2 部会費	500,000	469,998	30,002	部会・委員会別事業予算
5 分館長主事会費	50,000	73,600	△ 23,600	活動費、研修会費
6 文化委員会費	150,000	137,400	12,600	活動費、研修会費
7 体育委員会費	150,000	170,000	△ 20,000	活動費、研修会費
8 広報委員会費	150,000	88,998	61,002	活動費、研修会費
4 事業負担金	350,000	344,054	5,946	団体等事業負担金
1 二十歳の集い実行委員会負担金	350,000	344,054	5,946	鼎地区二十歳の集い実行委員会負担金
3 予備費	758,019	0	758,019	
1 予備費	758,019	0	758,019	
支出額合計	4,933,019	3,491,713	1,441,306	

収支差引(繰越額)	-	1,453,334	-
-----------	---	-----------	---

令和7年度 まちづくり委員会の会費等の状況

1. 集合徴収

(1)-1まちづくり委員会会費各区分納入状況

地区名	住民記録戸数(A)		施設入所等除外戸数(B)	戸数(C)=A-B			納入戸数(D)			納入率(D/C)	
	08.1.1	07.10.1		08.1.1	07.10.1	増減	下半期	上半期	増減	下半期	上半期
下山	859	848	52	807	796	11	384	384	0	47.6%	48.2%
東 鼎	161	162	8	153	154	△ 1	107	107	0	69.9%	69.5%
西 鼎	134	132	4	130	128	2	64	64	0	49.2%	50.0%
下茶屋	223	223	23	200	200	0	129	129	0	64.5%	64.5%
中 平	655	652	5	650	647	3	319	315	4	49.1%	48.7%
上茶屋	148	153	1	147	152	△ 5	102	102	0	69.4%	67.1%
切 石	938	935	23	915	912	3	516	516	0	56.4%	56.6%
上 山	1,036	1,038	36	1,000	1,002	△ 2	757	757	0	75.7%	75.5%
一 色	557	557	10	547	547	0	317	317	0	58.0%	58.0%
名古熊	792	781	9	783	772	11	400	400	0	51.1%	51.8%
信濃寮他	72	73	72(73)	-	-	-	-	-	-	-	-
計	5,575	5,554	243(244)	5,332	5,310	22	3,095	3,091		58.0%	58.2%

※(B)は介護施設等を含む

①↑

(1)-2組合加入率(令和8年1月1日現在) (2)消防協力費各区分納入状況

地区名	組合加入戸数(E)	加入率(E/C)	納 入 件 数					
			地区名	会費と消防協力費の一括納入	消防協力費のみ	7年度消防協力費合計(F)	6年度消防協力費合計(G)	増減(F)-(G)
下山	388	48.1%	下山	384	95	479	488	△ 9
東 鼎	103	67.3%	東 鼎	107	23	130	129	1
西 鼎	64	49.2%	西 鼎	64	19	83	85	△ 2
下茶屋	130	65.0%	下茶屋	129	13	142	150	△ 8
中 平	319	49.1%	中 平	319	90	409	326	83
上茶屋	103	70.1%	上茶屋	102	0	102	105	△ 3
切 石	517	56.5%	切 石	516	71	587	599	△ 12
上 山	560	56.0%	上 山	757	27	784	789	△ 5
一 色	317	58.0%	一 色	317	128	445	435	10
名古熊	416	53.1%	名古熊	390	326	716	388	328
信濃寮	-	-	信濃寮	-	-	-	-	-
計	2,917	54.7%	計	3,085	792	3,877	3,494	383

②↑

(3)まちづくり委員会費年度別納入状況 ①×3,300円 4年度まで①×3,460円

年度	納入戸数	戸数増減	納入額	金額増減	年度	納入戸数	戸数増減	納入額	金額増減
7年度	3,095	△ 56	10,213,500	-184,800	2年度	3,326	△ 32	11,507,960	-110,720
6年度	3,151	△ 90	10,398,300	-297,000	元年度	3,358	△ 6	11,618,680	-20,760
5年度	3,241	△ 70	10,695,300	-760,760	30年度	3,364	1	11,639,440	-394,440
4年度	3,311	△ 11	11,456,060	-38,060	29年度	3,363	△ 43	12,033,880	249,120
3年度	3,322	△ 4	11,494,120	-13,840	28年度	3,406	-	11,784,760	-

2. まちづくり協力費

	納入(個人)		納入(事業所)	
	戸数	金額	戸数	金額
下山	75	97,500	12	61,900
東 鼎	5	6,500	9	48,100
西 鼎	18	23,400	18	146,800
下茶屋	7	9,100	4	23,200
中 平	7	9,100	14	71,500
上茶屋				
切 石	71	92,300	3	13,900
上 山			2	7,900
一 色	27	35,100	16	66,500
名古熊			116	301,600
合計	210	273,000	194	741,400

3. 消防協力費(事業所分)

	納入	
	戸数	金額
下山	16	11,200
東 鼎	9	6,300
西 鼎	21	14,700
下茶屋	4	2,800
中 平	40	28,000
上茶屋		
切 石	3	2,100
上 山	2	1,400
一 色	71	49,700
名古熊	207	144,900
合計	373	261,100

4. まちづくり委員会費総括

集合徴収分	10,213,500	①×3,300円
まちづくり協力費	273,000	③×1,300円
事業所協力費	741,400	④
会 費 合 計	11,227,900	

5. 消防協力費総括

消防協力費	2,713,900	②×700円
(個人協力費分含む)		
消防協力費(事業所)	261,100	⑤×700円
消防協力費合計	2,975,000	→消防団へ

令和7年度 鼎地区まちづくり委員会 基金会計等決算報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

2 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会財政調整基金特別会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	5,968,929円	
2	令和7年度積立額	0円	
3	令和7年度収入額	12,637円	基金利息
4	令和7年度度取崩額	0円	
5	令和7年度末現在高	5,981,566円	信金定期預金

3 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会特別基金会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	63,206,589円	1年定期No.0479461・3証券
2	令和7年度積立額	0円	
3	令和7年度収入額	77,400円	証券利息・基金利息
4	令和7年度度取崩額	45,562円	証券利息のみ特別基金利息会計へ
5	令和7年度末現在高	63,238,427円	

4 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会特別基金利息会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	2,247,305円	
2	令和7年度積立額	45,562円	特別基金会計より
3	令和7年度収入額	3,720円	預金利息
4	令和7年度度取崩額	0円	
5	令和7年度末現在高	2,296,587円	みなみ信州普通預金

5 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会社会福祉基金会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	248,316円	
2	令和7年度積立額	5,040円	小さな善意運動募金より
3	令和7年度収入額	451円	基金利息
4	令和7年度度取崩額	0円	
5	令和7年度末現在高	253,807円	信金定期預金

6 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会ふれあい広場基金会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	1,643,553円	
2	令和7年度積立額	0円	
3	令和7年度収入額	1,740円	基金利息
4	令和7年度度取崩額	0円	
5	令和7年度末現在高	1,645,293円	信金定期預金

7 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会社会福祉事業基金会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	938,811円	
2	令和7年度積立額	0円	
3	令和7年度収入額	994円	基金利息
4	令和7年度度取崩額	0円	
5	令和7年度末現在高	939,805円	信金定期預金

8 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会環境衛生基金会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	2,538,705円	
2	令和7年度積立額	0円	
3	令和7年度収入額	2,688円	基金利息
4	令和7年度度取崩額	0円	
5	令和7年度末現在高	2,541,393円	信金定期預金

9 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会LED防犯灯更新基金会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	5,001,258円	
2	令和7年度積立額	0円	
3	令和7年度収入額	409,635円	基金利息、一般会計からの繰入
4	令和7年度度取崩額	1,500,000円	一般会計へ繰出
5	令和7年度末現在高	3,910,893円	信金定期預金

10 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会地域産業振興特別基金会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	5,878,895円	
2	令和7年度積立額	0円	
3	令和7年度収入額	12,447円	基金利息
4	令和7年度度取崩額	0円	
5	令和7年度末現在高	5,891,342円	信金定期預金

11 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会複合施設建設特別基金会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	33,363,476円	
2	令和7年度積立額	0円	
3	令和7年度収入額	60,030円	基金利息
4	令和7年度度取崩額	0円	
5	令和7年度末現在高	33,423,506円	信金定期預金

12 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会再生可能エネルギー特別会計

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	770,050円	
2	令和7年度積立額	0円	
3	令和7年度収入額	491,392円	利息、一般会計からの繰入
4	令和7年度度取崩額	770,050円	一般会計へ繰出
5	令和7年度末現在高	491,392円	

13 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会貸出特別基金会計

	令和6年度末までの返済額	4,000,000円	1,000万円貸付(R2.12.18)
	令和7年度の返済に伴う寄付金	21,250円	自主防災会計へ
1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	4,000,123円	
2	令和7年度積立額	1,000,000円	東鼎区からの返済額(繰入金)
3	令和7年度収入額	7,260円	基金利息
4	令和7年度度取崩額	0円	
5	令和7年度末現在高	5,007,383円	信金定期預金

14 令和7年度 鼎地区まちづくり委員会鼎小学校ポプラ基金

1	令和6年度末残高(令和7年度期首)	910,338円	
2	令和7年度積立額	0円	
3	令和7年度収入額	1,780円	利息
4	令和7年度度取崩額	0円	ポプラ維持管理費支払い
5	令和7年度末現在高	912,118円	

令和8年4月21日 提出
令和8年 月 日 承認

鼎地区まちづくり委員会
会長 奥村 充由

各基金会計等証書明細

2 鼎地区まちづくり委員会財政調整基金特別会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 1年定期預金	飯田信金本店	R7. 3. 29	5,968,929	5,981,566	0431291

3 鼎地区まちづくり委員会特別基金会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	預入額	備 考	口座番号等
1 1年定期預金	飯田信金本店	R7. 3. 28	43,006,589	期日指定(利息含む)	0479461
2 地方債10年	八十二銀行飯田支店	H30. 10. 12	20,000,000	証券	481-346-879-2
3 出資	飯田信金本店	H25. 2. 26	100,000	証券	200口 (@500)
4 出資	飯田信金本店	H25. 2. 27	100,000	証券	200口 (@500)
合計			63,206,589		

4 鼎地区まちづくり委員会特別基金利息会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 普通預金	みなみ信州鼎支所	R6. 3. 15	2,247,305	2,296,587	6142877

5 鼎地区まちづくり委員会社会福祉基金会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 1年定期預金	飯田信金本店	R7. 3. 25	248,316	253,807	0493704

6 鼎地区まちづくり委員会ふれあい広場基金会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 1年定期預金	飯田信金本店	R7. 3. 4	1,643,553	1,645,293	0415485

7 鼎地区まちづくり委員会社会福祉事業基金会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 1年定期預金	飯田信金本店	R7. 1. 31	938,811	939,805	0414675

8 鼎地区まちづくり委員会環境衛生基金会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 1年定期預金	飯田信金本店	R7. 2. 28	2,538,705	2,541,393	0334742

9 鼎地区まちづくり委員会LED防犯灯更新基金会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 1年定期預金	飯田信金本店	R7. 3. 28	5,001,258	3,910,893	0494069

10 鼎地区まちづくり委員会地域産業振興特別基金会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 1年定期預金	飯田信金本店	R7. 3. 28	5,878,895	5,891,342	0379142

11 鼎地区まちづくり委員会複合施設建設特別基金会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 1年定期預金	飯田信金本店	R7. 3. 28	33,363,476	33,423,506	0493712

12 鼎地区まちづくり委員会再生可能エネルギー特別会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 普通預金	飯田信金本店	R7. 3. 25	770,050	491,392	0059324

13 鼎地区まちづくり委員会貸出特別基金会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 1年定期預金	飯田信金本店	R7. 3. 25	4,000,123	5,007,383	0493681

14 鼎地区まちづくり委員会鼎小学校ポプラ基金会計 (単位：円)

種別	預金先	預入日	R6年度末残高	R7年度末	口座番号
1 普通預金	みなみ信州鼎支所	R7. 2. 17	910,338	912,118	0032569

令和8年4月3日

監査報告書

鼎地区まちづくり委員会
会長 奥村 充由 様

鼎地区まちづくり委員会
監 事 本島 文男
監 事 熊谷 廣光

令和7年度 鼎地区まちづくり委員会の会計及び業務執行の状況監査について

鼎地区まちづくり委員会規約(平成19年4月1日施行)第30条の規定により、監査に付された令和7年度鼎地区まちづくり委員会の会計及び業務執行の状況を監査したので、次のとおり報告します。

1 監査の対象

- (1) 収支決算書
- (2) 各種基金会計決算書
- (3) まちづくり委員会会費納入内訳書
- (4) 事業概要

2 監査の実施日

令和8年4月3日(金)

3 監査の場所

鼎地区まちづくり委員会事務所(鼎自治振興センター)

4 監査の内容と方法

- (1) 会計の監査として決算額の正確性を確認するとともに、事務処理及び予算執行の状況について検証するため、関係諸帳簿及び通帳残高の照合を実施しました。
- (2) 事業の実施状況、効果、必要性など検証するため、資料の提出を求めました。
- (3) 上記のほか、役員及び担当者の説明を受けました。

5 監査の結果

適正であることを確認しました。

鼎地区まちづくり委員会規約の一部改正について（案）

規約の条項等	現行の規定	改正案	備考
第5条第1項 第5号ア	(5) 特別委員 ア 市議会議員 イ 松川入財産区議員の代表 ウ ……	(5) 特別委員 ア 松川入財産区議員の代表	ア 市議会議員を削除。以下繰り上げる
第6条第2項	2 会長は、区長、委員長及び前区長の中から選考委員会において選出する。	2 <u>会長は、区長・委員長経験者の中から、選考委員会において選出し、総会で承認する。但し、会長と区長は相互に兼ねることはできない。</u>	会長候補者の拡大と区長を兼務しないことを明文化。承認事項を追記
第6条第3項	3 副会長は、区長の中から選考委員会に置いて選出する。	3 副会長は、区長の中から選考委員会において選出し、 <u>総会で承認する。</u>	承認事項を追記
第7条第1項	第7条 選考委員会の委員は、執行部の中から会長が指名する。	第7条 選考委員会の委員は、 <u>執行部及び顧問の中から</u> 会長が指名する。	顧問を追記
第9条第2項	第9条 役員の任期は、 <u>2年とする。但し、再任を妨げない。</u> 2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。	2 前項の規定にかかわらず、会長の任期は <u>4年を超えないものとする。</u> 3 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。	新たに会長が再任の場合の任期を規定
第9条第4項	第9条 役員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。 2 前項の規定にかかわらず、会長の任期は <u>4年を超えないものとする。</u> 3 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。	4 役員は、 <u>辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまではその職務を行うものとする。</u>	4月1日から定期総会までの空白期間を解消するため、職務の継続を規定
第11条第3項 但し書き	(但し、会費納入戸数が300戸を超える区については、……)	(但し、 <u>組合加入戸数</u> が300戸を超える区については……)	基準を会費納入戸数から組合加入戸数へ変更

鼎地区まちづくり委員会規約の一部改正について（案）

第10条第1項、第2項、第3項	<p>（顧問）</p> <p>第10条 本会に顧問を置くことができる。</p> <p>2 顧問は、総会の同意を得て会長が委嘱する。</p> <p>3 顧問は必要に応じて会議に出席して意見を述べることができる。</p>	<p>（顧問及び相談役）</p> <p>第10条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。</p> <p>2 顧問及び相談役は、総会の同意を得て会長が委嘱する。</p> <p>3 顧問及び相談役は会長の求めに応じて会議に出席して意見を述べることができる。</p>	市議会議員を相談役に位置付ける 相談役の追記
第12条 (5)	<p>(5) 役員の承認及び顧問の委嘱等に関すること。</p>	<p>(5) 役員の承認及び顧問・<u>相談</u>役の委嘱等に関すること。</p>	相談役を追記

附 則

この規約は、令和8年4月21日改正、施行する。

令和8年4月21日 提出

令和8年 月 日 議決

鼎地区まちづくり委員会 会長 奥村 充由

鼎地区自主防災会規約の一部改正について（案）

（名 称）

第1条 この会は、鼎地区自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第2条 本会の事務所は、飯田市鼎上山1890番地1鼎自治振興センターに置く。

（目 的）

第3条 本会は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る。」という連帯意識の下、自分たちの地域で自主的に防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び被害の回復を図ることを目的に、応急的な被害回復を図るとともに、連絡調整及び調査研究のための組織とする。

（事 業）

第4条 本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 鼎地区防災計画に関する事
- (2) 防災に関する知識の普及に関する事
- (3) 地震等に対する災害予防に関する事
- (4) 地震等の発生時における情報の収集、伝達、初期消火、救出救護、避難誘導、給食給水等応急対策に関する事
- (5) 防災訓練の実施に関する事
- (6) 防災資機材等の装備に関する事
- (7) ボランティア等の募集及び組織化に関する事
- (8) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

（組 織）

第5条 本会は、鼎地区まちづくり委員会（以下「まちづくり委員会」という。）、各区、生活安全委員会、消防団、日赤奉仕団及びアマチュア無線クラブ等必要団体で構成する。

2 本会の執行機関は、総務委員会及び業務委員会とする。

3 本会に監査機関を置く。

4 本会に支部を置き、その細部は、別に定める。

（役員、役員を選出及び任期）

第6条 本会に次の役員を置き、（ ）内の者をもってあてる。

会 長	1名	（まちづくり委員会会長）
副 会 長	1名	（まちづくり委員会総括担当副会長）
会 計	1名	（まちづくり委員会会計担当副会長）
<u>自主防災部長</u>	1名	（まちづくり委員会自主防災部長）
監 事	2名	（まちづくり委員会監事）

2 役員任期は、（ ）内の各役職の期間とする。

（役員の仕事）

第7条 会長は本会を代表し、会務を総括し、本会事業の遂行を行う。

2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代理するとともに、総務委員会を統括する。

3 会計は、会の経理を行う。

4 自主防災部長は、業務委員会を統括する。

5 監事は、経理の状況を監査する。

（顧 問）

第8条 本会に顧問を置くことができる。

（会 議）

第9条 会議は、総会、総務委員会及び自主防災部会とする。

（総 会）

第10条 総会は、次の者をもって構成する。

(1) 本会の第5条に定める執行機関及び監査機関

(2) まちづくり委員会規約第11条第3項に定める代議員

2 総会は、毎年1回開催する。ただし、必要がある場合は、臨時に開催することができる。

3 総会は、会長が召集し議長となる。ただし、まちづくり委員会の総会と同時期に開催する場合は、まちづくり委員会の総会の議長が本会の議長となる。

4 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 規約の改正及び廃止に関する事

- (2) 事業計画及び事業報告に関すること
- (3) 予算及び決算に関すること
- (4) その他目的達成のために重要な事項
- 5 総会は、同条第1項の構成員の過半数により成立し、議事は同条第1項第2号に定める者の過半数により決定し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総務委員会)

第12条 総務委員会は、総会に次ぐ議決機関として、次の事項を担当する。

- (1) 総会で委任された事項に関すること
- (2) 総会に提出すべき事項に関すること
- (3) 第4条に規定する防災活動に関すること
- (4) その他業務委員会に属さないこと
- 2 有事の際には、鼎地区本部（鼎自治振興センター）へ出動し、情報の収集、伝達、初期消火、救出救護、避難誘導、指定避難所の設置運営及び給食給水等応急対策にあたり、区長は各班長として従事する。
- 3 有事とは、警戒態勢時も含むものとするが、出動すべき程度等は鼎地区防災計画に定める。
- 4 鼎地区本部における各班は、鼎地区防災計画に定める。
- 5 総務委員は、各区長で構成し、総務委員会は副会長が召集する。

(業務委員会)

第13条 業務委員会は、鼎地区本部（鼎自治振興センター）へ有事の際に出動し、鼎地区本部の指示により情報の収集、伝達、初期消火、救出救護、避難誘導、指定避難所の設置運営及び給食給水等応急対策にあたる。

- 2 有事とは、警戒態勢時も含むものとするが、出動すべき程度等は鼎地区防災計画に定める。
- 3 業務委員は、非常時の活動を主とするほか、必要に応じて総務委員会に出席できるものとする。
- 4 業務委員は、次の者で構成する。なお、各区選出の業務委員は、その任務の性格上非常時に鼎地区本部に出動可能な者とし、各区の本部役員等と重複しないものとする。
 - (1) 各区（正副区長以外） 2名
 - (2) 自主防災部（部長を除く） 全員
 - (3) 生活安全委員会（委員長を含む） 4名
 - (4) アマチュア無線クラブ 2名
- 5 業務委員は、本条第4項の各団体から報告された者とする。
- 6 業務委員は、辞退又は任期満了後においても、後任者が選出されるまではその職務を行うものとする。

(団体等との連携)

第14条 有事の際の鼎地区災害対策本部との連携のため、次の各団体から団員を選出するとともに、団員は必要に応じて、会長の召集により鼎地区本部へ参集する。

- (1) 消防団（団長を含む） 若干名
- (2) 日赤奉仕団（団長を含む） 若干名

(自主防災部)

第15条 自主防災部は、総務委員会と連携するため、まちづくり委員会執行部内に置き、次の事項を担当する。

- (1) 総務委員会に提出すべき事項に関すること
- (2) 緊急を要する場合で、総会の権限に属すること
- (3) 第4条に規定する防災活動に関すること
- (4) その他、総務委員会及び業務委員会が必要と認めたこと

(事務局)

第16条 本会の事務局はまちづくり委員会の事務局が兼ねる。

(会計)

第17条 本会の会計は、まちづくり委員会に「鼎地区自主防災会特別会計」を設置し、その収入は鼎地区まちづくり委員会一般会計及び特別基金利息会計からの繰入金、市補助金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付則 この規約は、令和8年4月21日改正、施行する。

令和8年4月21日提出

令和8年 月 日議決

鼎地区自主防災会 会長 奥村 充由

議案第5号 令和8・9年度鼎地区まちづくり委員会役員を選任について

鼎地区まちづくり委員会規約第6条第2項及び第3項の規定により、令和8・9年度鼎地区まちづくり委員会役員のうち、会長及び副会長を下記のとおり選出したので、承認を求める。

記

会 長	奥村 仁司
副会長 統括	小木曾 学
副会長 会計	土屋 勉

令和8年4月21日提出

令和8年 月 日承認

鼎地区まちづくり委員会 会長 奥村 充由

議案第6号 令和8・9年度鼎地区まちづくり委員会監事を選任について

鼎地区まちづくり委員会規約第6条第5項の規定により、令和8・9年度鼎地区まちづくり委員会役員のうち、監事を下記のとおり選出したので、承認を求める。

記

監 事	牧島 龍雄
監 事	木下 克志

令和8年4月21日提出

令和8年 月 日承認

鼎地区まちづくり委員会 会長

議案第7号 令和8・9年度鼎地区まちづくり委員会顧問及び相談役の委嘱について

鼎地区まちづくり委員会規約第10条の規定により、令和8・9年度鼎地区まちづくり委員会の顧問及び相談役を下記のとおり委嘱するので、承認を求める。

記

顧 問	奥村 充由
相談役	佐々木博子
相談役	小平 彰
相談役	古川 仁

令和8年4月21日提出

令和8年 月 日承認

鼎地区まちづくり委員会 会長

議案第8号

令和8年度鼎地区まちづくり委員会事業計画（案）

鼎地区は、都市化が進んでいることに加え、アパートも多く、世帯数の増加とともに人口は微増傾向にあります。医療機関や大規模店舗、高校などが集積しており、住みやすさや便利さが一つの要因になっていると思われまます。

一方、組合未加入者は、依然として増加傾向が続いています。昨年末から、「組合加入率の低下」に加え、区及びまちづくり委員会における次期役員候補者が決まらず、「担い手不足」が顕在化してきており、当たり前だった役員選出も困難な状況が生じています。

少子高齢化に加え定年延長に伴う「70歳定年時代」を迎えるなど、ボランティアができにくい状態になってきているという社会変化が、自治活動の担い手不足を加速させ、環境はますます厳しくなることが予想されます。こうした「組合加入率の低下」や「担い手不足」は、まちづくり委員会や区における役の重さや負担の多さにあることも大きな要因の一つと認識することが重要です。5年先・10年先を見据え、早急に取り組まなければならないことは、大きく分けて次の2点が考えられます。

- ・一つは、まちづくり委員会や区及び組合の運営や活動を、地域社会の変化や住民のニーズに合わせたものに変えていくこと。
- ・二つ目は、その足かせとなっている行政からの依頼事項である「行政協力業務」による負担を減らすこと。

地域社会の変化に合わせ、昨年度から、本格化させた「事業・組織・役員等の見直し」については、さらにその具体化を図るとともに、行政協力業務の負担軽減については、市長と語るまちづくり懇談会や地元市議会議員と語る会などにおいて、引き続き強く訴え、鼎地域協議会と連携し市に対する意見具申なども視野に入れてまいります。

鼎地区の全ての住民の総意で決定した“かなえ”は「こうありたい」構想の原点に立ち返って、住民自治をみんなで考え・主体的で自立的に行動してくるためにも、前述の双方の見直しは必要不可欠と言っても良いでしょう。

令和8年度のまちづくり委員会は、新役員体制に移行します。これまで以上に、都市化に伴う地域課題をよりの確に捉え、優先順位を明確にしながら、以下の重点的事業に取り組んでまいります。

<重点的事業>

- ・安心安全なまちづくりを実現するための「防災体制の強化」
- ・県道青木東鼎線沿線を中心とした「景観まちづくり」の推進と下山工区の早期着工
- ・「顔の見える関係性」の再構築と地域の居場所づくり（つながる場所）の推進
- ・持続可能な地域自治組織への移行と多様な主体に対する支援及び主体間の連携強化
- ・地域資源を活かした環境にやさしい人づくり
- ・リニア中央新幹線松川工区における安全対策と地域振興
- ・複合公共施設の建設促進に向けた取り組み
- ・第四次基本構想・基本計画の検証

“かなえ”は「こうありたい」構想（第4次県地区基本構想・基本計画から抜粋）

- ①少子化、人口減少に対応した生活・子育て環境の整備充実により 住んでみたくなるまち・かなえ
- ②生涯に生きがいを感じられる社会福祉の充実で、高齢者の健康と孤立化に配慮した 人にやさしい輝くまち・かなえ
- ③事前災害、事件・事故の対策に万全を期し、安心して暮らせる安全な地域づくりで 安らぎと絆をもてるまち・かなえ
- ④伝統芸能や歴史的文化が地域に根差し、生まれ育った思い出深いふるさとを創造し 多様な文化が漂うまち・かなえ
- ⑤リニア時代を見据え、妙琴公園など豊かな自然と文化が調和した観光と産業振興により 活力のあるまち・かなえ
- ⑥10 地区の個性と特色を活かしたかなえブランドに磨きをかけ情報発信し 夢と魅力あふれる人が集うまち・かなえ
- ⑦地域を知り、地域に親しみ、地域に誇りを感じられる公民館活動を原点として 地域コミュニティで人の交流が深まるまち・かなえ
- ⑧中心市街地に隣接し農工商と住宅が調和した、自立と共生が共存する 持続発展可能な住みやすいまち・かなえ

<重点事業>

◇安心安全なまちづくりを実現するための「防災体制の強化」

「能登半島地震」や発生確率が高まっている「南海トラフ地震」を踏まえ、災害時における地区住民の生命と財産を守るため、昨年度立ち上がった「県地区防災士会」をはじめとした「防災サポーター」と連携し、「日頃からの備え」の習慣化と機動力のある防災組織体制への移行を目指します。また、「災害時協力井戸」の実現や豪雨災害対策の一環として、越水する井水の改善に向け、地区全体として取り組みます。

◇県道青木東線沿線を中心とした「景観まちづくり」の推進と下山工区の早期着工

県地区を東西に横断する県道青木東線沿線の「快適空間」を将来に亘って維持していくための看板規制や「かなえを花でいっぱいプロジェクト」を点から面に展開し、「景観まちづくり」に向けた取り組みを強化します。また、県の整備方針を踏まえ、下山工区の早期着工を関係機関へ働きかけます。

◇「顔の見える関係性」の再構築と地域の居場所づくり（つながる場所）の推進

コミュニティが弱体化する要因となっている組合加入率の低下と地域における人間関係の希薄化による危機感を共有し、「ここに住んでいて良かった」と感じられるコミュニティづくりを進めます。また、都市化に伴う無縁社会の広がりには歯止めをかけ、地域で新たに「つ

ながる場」の確保に努めます。

◇持続可能な地域自治組織への移行と多様な主体に対する支援及び主体間の連携強化

組合加入率の低下や役員の担い手不足は、まちづくり委員会の今後を左右することにつながります。自主的かつ自立的な運営が継続できるよう、負担軽減や事業の見直し等を図るとともに、多様な地域コミュニティの各主体がそれぞれの強みを活かし、弱みを補完し合えるよう、各主体への支援と連携強化に努めます。

◇地域資源を活かした環境にやさしい人づくり

財産区が保有する森林のサイクルを促進し、木材への親しみや木の文化への理解を深めるため、「木育をはじめとする木材の普及」に努めるとともに、温室効果ガス削減につながる行動を広げていくため、親子などを対象とした環境教育を推進します。

◇リニア中央新幹線松川工区における安全対策と地域振興

地区住民の日常生活における安全対策に万全を期すために、対策委員会としての役割を発揮し、JR 東海との協定内容が履行できるよう努めてまいります。また、松川工区竣工後に合わせた妙琴公園の在り方については、検討組織を立ち上げ将来構想の検討を始めます。

◇複合公共施設の建設促進に向けた取り組み

まちの未来図案たたき台において、文化会館の機能分散による「中ホール」と「複合施設」が示されました。整備方針案に基づき検討組織を立ち上げるなど、当該施設の早期建設に向けた準備を整えます。

◇第四次基本構想・基本計画の検証

令和8年度は、12年間の「まちづくりアクションプラン」を4年ごとに見直しを行う年となります。新たに外部評価を導入し、提案に基づく意見交換等を行うことで、実効性の高い事業等に反映できるよう見直しを行います。

地域振興部会（令和8年度事業計画）

1 総務文教部（四役会、区長・委員長会、区長会関係を含む）【◎：重点事業】

- (1) まちづくり委員会の総会の開催
- (2) 重点事業の進行管理
- (3) ◎県道青木線沿線を中心とした「景観まちづくり」の推進
 - ①ガーデニング講習会（6月下旬・11月中旬の2回）
 - ②オープンガーデンの実施（5月下旬）
 - ③ガーデニングコンテストの実施（11月1日に審査結果を公表）
 - ④「ガーデンづくり」における実践の場の確保（4月～）
- (4) ◎「顔の見える関係性」の再構築と地域の居場所づくり（つながる場所）の推進
 - ①組合加入率の向上につながる環境整備
 - ②「防犯」「防災」「減災」における組合加入の必要性の周知
 - ③地域の居場所づくり（つながる場）の推進
 - ④YouTube などPR動画による組合加入の促進
 - ⑤デジタル回覧板の検証と導入に向けた検討
- (5) ◎持続可能な地域自治組織への移行と多様な主体に対する支援及び主体間の連携強化
 - ①「行政協力業務」の負担軽減と組織・事業等の見直し
 - ②公益的な活動をしているNPO・事業所等との連携強化
 - ③鼎地区パワーアップ事業等を活用した主体間の連携強化
 - ④女性プロジェクト及び女性フォーラムの拡充
 - ⑤住民自治に関する基礎学習と研究の推進
 - ⑥異業種交流による仲間づくり支援に向けた取り組み検討
- (6) ◎地域資源を活かした環境教育
 - ①公益的な活動をしている民間事業者等と連携した環境教育の推進
 - ②「木育」による環境教育の促進
 - ③再エネ活用事業の促進
- (7) ◎複合公共施設の建設促進に向けた取り組み
 - ①複合公共施設構想の推進
 - ②担当部署との協議及び進捗状況の確認
- (8) 鼎学園 学校運営協議会の円滑な運営と「鼎学園構想」の実現
- (9) 研修会、懇談会の開催

- ①市長と語るまちづくり懇談会の開催
- ②議会報告・意見交換会及び地元市議会議員と語る会の開催
- ③地域課題を解決するための研修会の開催
- ④鼎壮年団、鼎地区勤労協、消防団等との懇談会の開催

(10) 第四次基本構想・基本計画の検証

- ①前体制役員による外部評価と提案
- ②外部評価を踏まえた事業等の見直し

2 産業経済部【◎:重点事業】

(1) 財産区分収林の管理と整備促進（壮年団山林愛護会との連携）

- ①「木育」による環境教育の促進
- ②新生児に対する木製誕生プレゼントの贈呈

(2) ◎地域振興につなげるための妙琴公園将来構想の再検討

- ①妙琴公園将来構想検討委員会の設置
- ②将来構想の検討

(3) 妙琴公園内の除伐作業とモミジ等の維持管理

(4) 商工農林業の振興

- ①地域問題懇談会への協力と参加
- ②鼎地区農業振興会議への参加と連携
- ③異業種交流による仲間づくり支援に向けた取り組み検討

3 建設部【◎:重点事業】

(1) ◎県道青木線沿線を中心とした「景観まちづくり」の推進と下山工区の早期着工

- ①「景観づくり推進会議」の円滑な運営及び講演会等による意識の醸成
- ②オープンガーデン及びガーデニング講習会の実施
- ③ガーデニングコンテストの実施
- ④「ガーデンづくり」における実践の場の確保
- ⑤飯田建設事務所への要望活動と住民説明会に対する支援
- ⑥事業進捗状況の確認及びヒヤリング

(2) ◎リニア中央新幹線松川工区における安全対策と地域振興

- ①リニア対策会議の開催と調整

②松川工区における現地視察の実施

4 自主防災部【◎:重点事業】

(1) ◎自主防災組織の体制強化

- ①自主防災組織と「防災サポーター」との連携強化
- ②自主防災リーダー養成研修への参加による底上げ
- ③「災害時協力井戸」の活用に向けた環境整備

(2) ◎自主防災会本部と各区本部との連携・協力

- ①地震総合防災訓練における区本部と連動した自主防災本部訓練の実施
- ②土砂災害・全国統一防災訓練への参加
- ③各区における「組合単位の安否確認」の方法等の明確化

(3) 「日頃からの備え」の習慣化

- ①各家庭における「日頃からの備え」と防災意識の向上
- ②ハザードマップの活用促進
- ③自主防災会本部主催による防災講演会・研修会の実施と防災士等の育成支援

(4) 消防団及び赤十字奉仕団との連携・強化

- ①消防団の非常招集訓練への参加
- ②赤十字奉仕団の炊き出し訓練への協力・支援
- ③消防団員と赤十字奉仕団員確保に向けた協力
- ④消防団及び赤十字奉仕団との懇談会の実施

5 広報部

- (1) 広報「鼎」(かなえ)の発行(年4回)
- (2) SNSの導入と運用に向けた「ITサポーターの募集」
- (3) 組合加入を推進するためのPR動画等の製作と発信
- (4) ホームページ検討委員会と情報更新担当者との連携
- (5) 広報「鼎」(かなえ)の掲載内容の見直しと充実

生活安全委員会（令和8年度事業計画）

<基本方針>

交通事故や犯罪の発生は私たちの生活に深刻な影響を与えます。地域の人が安心して暮らせるように、交通事故ゼロ、犯罪被害ゼロのまちづくりを目指します。

<事業の目標>

- 交通安全を推進します。
- 防火・防犯対策を進め、安心安全なまちづくりを目指します。

<事業計画>

1 防犯対策の強化・推進

(1) 地域安全運動の実施

- ①春の地域安全運動
- ②夏の地域安全運動
- ③秋の全国地域安全運動
- ④年末特別警戒

・夏及び年末の運動期間中、各地区で防犯パトロール（危険箇所、空き家、防犯灯の点検等）

(2) 青色回転灯装備車（青パト）による活動

- ①地区内パトロール
 - ②犯罪、事件が起きた場合の臨時パトロール
- (3) 犯罪・事件・事故が起きた場合の即時対応

2 交通安全対策の強化

(1) 交通安全運動の推進

- ①春の全国交通安全運動 4月6日（月）～15日（水）
- ②夏の交通安全やまびこ運動 7月11日（土）～20日（日）
- ③秋の全国交通安全運動 9月21日（月）～30日（水）
- ④年末の交通安全運動 12月15日（火）～31日（木）

・各運動期間中、人波ルート作戦及び交通指導所の開設

⑤毎月5日・20日の交通安全の日

・歩行者、自転車事故防止のための交通安全指導員による街頭指導

(2) 交通安全教室への協力（小学校・保育園等）

(3) 各地区・団体行事の交通警備等への協力

3 安全施設の点検・修繕・設置要望

- (1) 交通安全施設についての点検、設置及び修繕要望
- (2) 交通規制についての点検、設置及び修繕要望
- (3) 防犯灯の点検、新設、移設及び修繕

4 啓発・広報活動の実施

- (1) 広報かなえに「生活安全」紙面を掲載
- (2) 各交通安全運動期間中にチラシ・ポスター等掲示
- (3) 交通安全イラスト入りのポケットティッシュや絆創膏等を交通指導所開設時に配付
- (4) 鼎小学校へ新入生用ランドセルカバーの贈呈
- (5) 飯田市・警察・防犯協会・交通安全協会の啓発・広報活動
- (6) 長野県交通災害共済への加入促進
- (7) 鼎地区ホームページ及び組合回覧での啓発・広報

5 関係団体への協力

- (1) 飯伊交通安全協会
 - ①飯伊交通安全協会連絡会及び総会
 - ②飯田市交通安全連絡会及び安全大会
 - ③飯田地区防犯協会連合会女性部役員会及び総会
 - ④飯伊交通安全協会主催ドライバー安全運転研修の参加者募集
- (2) 飯田市交通指導員
 - ①飯田市交通指導員総会・任命式及び打ち合わせ会
 - ②飯田市主催交通指導員による啓発活動
- (3) 飯田地区防犯協会連合会
 - ①飯田地区防犯協会連合会総会

子どもを育む委員会（令和8年度事業計画）

1 コミュニティスクール

- (1) 広報誌などでかなえコミュニティスクールを周知し意識を高めます。 12月
- (2) 「かなえの子どもを語る会」へ参加し、子どもに関するテーマについて地域の方々と意見交換します。 11月
- (3) 学校運営協議会へ参加し、地域の意見を反映させます。 年3回

2 子どもの居場所づくり、受け入れ体制づくり

- (1) 長期休業（夏休み、年末年始休業、春休みなど）に、子どもたちが安全に楽しく過ごす居場所を提供します。
- (2) 取り組みのノウハウを地区の枠を超えて共有します。

3 健全育成に取り組み地育力を深める

- (1) 運動会、文化祭、どんど焼きなど、地域行事への子どもの参加を促します。
- (2) 獅子舞、太鼓、舞など伝統芸能に子どもが触れる機会を設け、体験学習の場を提供します。
- (3) 自然体験学習（農業体験）など幅広い体験学習に取り組みます。

4 全体事業の実施

- (1) 地区の枠を超えて多くの子どもたちが、日常では体験できない体験学習の場を提供します。 7月～9月

5 安全な環境づくり

- (1) 通学路危険個所の点検を実施し、地区内で情報共有します。 随時
- (2) 登下校時の見守り活動と共に、「あいさつ」＋「ひと声」運動を実施し、地域で育てる認識を定着させます。 随時
- (3) パトロールや見守り活動時の「パトロール用メッシュベスト」の着用を徹底します。
- (4) 小学校で開催される「子ども見守り隊紹介の会」で、「子どもを守る安心の家」について啓発します。 4月

6 まちづくり委員会各機関との連携

- (1) 公民館と信毎旗争奪地区体育祭「ペタンク大会」を共催します。 6月
- (2) 広報県「子どもを育む」ページに地区の活動を掲載します。 年4回

7 研修視察

- (1) 各地区の事業に役立てるため、関係施設への視察研修を実施します。 10月～12月

8 活動の情報発信

- (1) 地区の活動を広く周知できるよう、魅力が伝わる記事や写真を広報誌、ホームページ等に掲載します。

環境衛生委員会（令和8年度事業計画）

<基本方針>

誰もが安心、安全に暮らすことができる住みよいまちづくりを目指します。また、美しい自然環境と地域発展の調和を図り、快適な暮らしができる景観づくりと地球温暖化による環境問題に配慮した持続可能な地域づくりに取り組みます。

<事業の目標>

- ごみの減量化を進め公害のない美しい地域環境づくりに取り組みます。
- 環境美化と省エネルギーの推進で人と環境に優しいまちづくりを進めます。

<事業計画>

1 通年事業

- (1) ごみ集積所の清掃・管理
 - ①ラミネート看板等の設置による集積所利用者のモラルの徹底
 - ②新設・移設・撤去
 - ③劣化した集積所看板の取替
- (2) リサイクルステーションの開催（ガラス瓶・ペットボトル・アルミ缶の回収）
- (3) アルミ缶回収事業（各地区公民館分館・リサイクルステーション）
 - ①回収したアルミ缶の運搬作業
 - ②鼎小中学校への収益金の寄付
- (4) 不法投棄パトロール
 - ①不法投棄多発箇所への「ポイ捨て防止のぼり旗」「不法投棄防止看板」の設置

2 環境美化活動

- (1) 春のごみゼロ運動 5月24日
- (2) 全市一斉水辺等美化活動 6月28日（予備日：7月5日）
- (3) 秋のごみゼロ運動 11月8日

3 環境教育推進事業

- (1) 公益的な活動をしている事業所と協働し、保育園児を対象とした環境教育を実施

4 研修事業

- (1) 視察研修

5 啓発・広報活動

- (1) 広報かなえ「環境衛生」ページの編集
- (2) ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭 パネル展示
- (3) 環境に関する啓発チラシの発行及び鼎地区ホームページへの掲載

6 その他

- (1) 水質検査あっせん
- (2) 組成調査（視察研修と同時実施）
- (3) リサイクルバッグの販売
- (4) 環境衛生担当委員会連絡会への出席
- (5) 環境衛生事務担当者会議への出席

健康福祉委員会（令和8年度事業計画）案

<基本方針>

常に「笑顔」をもって接し、感謝、福祉の気持ちを忘れず、「人の和」「家の和」「社会の和」をモットーに、安心して暮らすことのできる地域づくりを念頭に置き、事業計画に基づき活動します。

<事業の目標>

高齢化、核家族化が進むなかでも孤立することなく、だれもが認めあい共に支え合い、心豊かに生き生きと過ごせる地域づくりを目指します。

児童の体力低下、中年期における生活習慣病、高齢者の認知症・寝たきりなどを予防するために、だれもが健康に関心を持つことのできる健康福祉の充実を図ります。

<事業計画>

1 総務運営部会

(1) 健康福祉委員学習会（追加・改選期に実施）

任期1年目の健康福祉委員に、鼎地区の高齢者の状況や健康実態の状況、委員会の具体的な活動内容等を把握してもらい、鼎地区の健康福祉の推進に繋げる適切な活動・対応ができるようにするため、学習会を開催する。

(2) 災害時助け合い・住民支え合いマップの更新

各区で「災害時助け合い・住民支え合いマップ」の作成・更新、活用方法等の検討を行う。また、自主防災会、民生児童委員協議会などと連携して地域として支援の必要な方等の情報を共有し、防災訓練や日常的な支え合い活動などで活用する。

(3) 視察等研修

健康や福祉に関連した施設の視察や研修会を通じて、社会福祉をより深く理解し、地域福祉活動に役立てる。また、各地区の課題や対応方法等の情報を共有する。

(4) 「ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭」への参加

健康に関する展示やフードドライブブースの設置を通じ、健康福祉への理解を深めてもらう場とする。

(5) がん検診受診率向上のための取り組み

がんの早期発見及び地域の中での健康に対する意識の向上を図ることを目的に、各区（組合）の健康づくり教室でがん検診受診の啓発を行う。

(6) ひとり親世帯児童 中学卒業祝賀事業

鼎中学校卒業予定のひとり親世帯に、鼎中学校を通じて粗品（図書カード）を贈呈しお祝いする。

(7) 福祉に関する募金等の推進

地域として福祉の心を育てること及び支援を必要とする者への一助とすることを目的に赤い羽根共同募金、ベルマーク収集等の募金活動等を行う。

2 地域健康福祉部会

(1) 民生児童委員協議会との連絡会

鼎地区の高齢者福祉及び子供家庭福祉についての情報共有と相互の役割を確認し、相互協力のできる関係を築く。

(2) 健康講演会

健康についての理解を深めてもらうことを目的に、全地区住民を対象とした講演会を実施する。

(3) 小さな善意運動の促進

鼎地区の福祉活動の推進とその理解を図ること及び自らが福祉活動への協力をする機会として募金箱を設置する。

設置場所：鼎自治振興センター、キラヤ鼎店

(4) 健康づくり教室

健康について学習する機会を設け、健康的な生活習慣を築くための知識や方法を地域住民に知ってもらい、地域全体の健康づくりに対する意識の向上を図ることを目的に各地区で企画運営する。

(5) いきいき教室・ウェルビクスかなえ公開講座

軽い運動や交流等を実施し、元気な高齢者の増加と高齢者を支える地域づくりの一端を担うために、各地区での教室及びウェルビクスかなえの公開講座を行う。

(6) ふれあいサロンの定期開催

高齢者の健康増進、健康維持、介護予防及びふれあいの輪（和）を広げ、明るく住みよい地域づくりをするために、定期的なふれあいの場としてサロンを開催する。

(7) フードドライブへの取組

各地区のイベントや祭りなどが開催される際に、フードドライブを実施する。

3 ボランティア部会

(1) 絵手紙交流（見守り対象者への年始状作成）

鼎小学校及び鼎中学校と連携し絵手紙を作成し、「ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭」等、鼎地区内に展示をする。また、文化祭でも絵手紙制作を実施し、より多くの方に絵手紙交流の目的等を理解し、参加していただく。

なお、地域とのふれあいを感じていただくことを目的に、作成した絵手紙は年始状として見守り対象者へお届けする。

(2) 愛の贈り物事業

鼎地区の各家庭において、在宅介護している御家族の疲労や負担感を少しでも和らげるために必要な情報・日用品などをお届けする。

(3) 要支援世帯の把握・見守り訪問活動

地区ごと見守り支援が必要な方を把握して、定期的に訪問活動や電話での状況確認を行う。また、本人の同意を得た上で、ふれあい支援カードを作成・随時更新し、各区及び各区の民生委員と情報を共有する。

※目標値：見守り回数 3,400 回／年（2週間に1度何らかの接触がある程度）

(4) 高齢者外出支援事業

日頃、外出する機会の少ない高齢者に外出していただき、高齢者同士の交流やふれあいの場を作るきっかけづくりをするための事業を各地区にて企画運営する。

(5) 高齢者との世代間交流事業

核家族化が進み、高齢者と子ども達との交流の場が減少するなか、世代間の交流を深め、高齢者と子ども達の両者にとって明るい地域にするための事業を各地区で企画運営する。

4 介護予防教室部会

(1) 体操フォロー教室「かなえる会」の定期開催

高齢者の方々の介護予防と生涯現役で健康的な日常生活の自立を支援するために、鼎地区のボランティアスタッフによる体操フォロー教室（通所型サービス・活動B）を、月2回開催していく。

なお、コグニサイズプログラムや普段の生活における正しい食事・運動の推進など、新たなプログラムの開発・導入を図っていき、より効果的になるよう努める。

(2) 運営スタッフの募集

広報誌、組合回覧 及びフレイル予防サポーター養成講座などのイベントを活用してボランティアスタッフを積極的に募集する。

フレイル予防サポーターフォロー講座への積極的な参加によりスタッフのスキルアップを図っていく。

5 各機関との連携、会議等への参加

- (1) 地域福祉課題検討会議
- (2) 地域ケア会議
- (3) 地域福祉活動推進会議
- (4) 社会福祉大会

公民館・教育文化委員会（令和8年度事業計画）

基本方針

- 飯田市公民館及び鼎まちづくり委員会の基本方針に沿い、地域に根差した社会教育機関として、文化の香り高く、明るく住みよく、自ら誇れる個性のある地域づくりにつながる学習活動を展開する。
- 人生100年時代と言われる今日、学びを通して豊かな人生を送れるよう、様々な学習要求に応えると共に、学習情報の収集・発信に努め、生涯教育を推進する。また、地域文化の振興と創造を図る。
- 学習と交流を盛んにし、地育力（地域の教育力）を高める。
- 地域や社会に関心を持ち、住民の皆さん自身で課題を発見・解決する活動を支援することで、自治能力の向上を図る。また、まちづくり委員会や各種団体とのつながりを深め、活動の充実を図る。
- 社会情勢や生活環境の変貌が著しく、住民意識の多様化と変化の大きい当地区に於いて、地域内での関係の希薄化が危惧されている。活動を通じ住民相互のふれあいと繋がりを深め、時代にあった地域コミュニティを創出する。

事業の目標

（1）分館活動の充実への支援

公民館活動の基盤は、地域に密着した分館にあり、特色ある活動が展開されている。分館活動が充実するよう、情報提供・情報交換などを実施し支援する。

（2）学級講座の充実とサークル活動の学習支援の強化

学級・講座を一層充実させ、より多くの住民の生涯学習推進を図る。また、学習情報のセンター的役割を担い、充実させ、社会教育関係団体や各種団体の学習支援を強化する。

（3）市民セミナー的学習機会の増進

公民館活動に限らず地域の課題や問題について、調査研究や実践などの学習活動を通して、魅力的な地域づくりを進める。また、地区住民が地域づくりに取り組む能力の向上と実践の支援をする。

（4）ふるさと学習の充実

鼎の自然や歴史、文化、地域の行事などを素材とした学習活動を展開する。また、文化の継承と文化財の保護を行うとともに、新たな文化の創造を行う。

（5）健康増進・交流のためのスポーツ振興

体育事業を継続、発展させると共に、誰にも親しまれ、気軽にできるニュースポーツを普及し、住民の交流・健康増進を図る。また、体験型の健康教室などを実施する。

（6）まちづくり委員会など地区内各団体との連携

第4次基本構想・基本計画に沿い、関係各機関・団体と連携し、これからの地域自治のあり方を模索していく。特に、地域の子どもを守り育てるため、学校・家庭・地域の住民や団体と連携し、コミュニティスクールの定着と活動（あいさつ運動、学習支援、各種体験事業など）の充実を図る。また、公民館制度を大切にするという姿勢を貫きつつ、公民館の存在意義を高める活動を行っていく。

事業計画

I 鼎公民館の本館を中心とした事業計画

1 活動目標

- （1）様々な地域の課題に対応できる「学習の場」を設定するとともに住民の生涯にわたる学習や学習グループの支援充実を図ります。
- （2）他地区公民館との交流・情報交換を図ります。
- （3）飯田市公民館事業に積極的参加を図ります。

2 事業計画

（1）学級講座の開催、支援

- ①乳幼児学級 父親学級
- ②かなえっこどっきどきスクール
- ③各種料理教室
- ④地育力向上講座ふるさと再発見「ずんずんず〜ん隊」

- ⑤華甲大学（高齢者学級）
- ⑥地域人教育 等
- (2) 小学校・中学校・保育園・幼稚園との連携事業
 - ①コミュニティスクール活動
 - ②鼎小中PTA公民館合同講演会
 - ③鼎の子どもを語る会
 - ④ジュニアボランティアステーションの推進
- (3) 令和8年度鼎地区二十歳の集い 1月10日（日）
- (4) 各種講演会・ワークショップ
- (5) 鼎公民館活動記録の整理
- (6) ブロック公民館事業への参加
- (7) 飯田市公民館事業への参加
 - ①飯田市公民館大会
 - ②飯田市女性バレーボール大会
 - ③飯田市コーラスグループ発表会

II 分館長主事会を中心とした事業計画

1 活動目標

- (1) 企画委員会を開催し、公民館活動の企画、事業の推進を図ります。
- (2) 分館活動の情報交換をし、分館活動の向上を図ります。

2 事業計画

- (1) 役員総会
 - ①新年度総会 令和8年4月23日（木）
 - ①中間反省会 令和8年9月16日（水）
 - ②年度末総会・新年度総会 令和9年3月12日（金）
- (2) 企画委員会
- (3) 役員研究集会
- (4) 役員研修旅行 令和8年6月13日（土）
- (5) 鼎地区二十歳の集い実行委員会への協力
令和8年度二十歳の集い 1月10日（日）
- (6) 各事業の情報発信
- (7) その他

III 文化委員会事業計画

1 活動目標

- (1) 地域文化を継承すると共に発掘、創造を図る。
- (2) 常に地域の関心を集める文化事業を展開し、地域文化の向上発展を図ると共に地域住民の交流・親睦を深め、活力ある地域づくりを推進する。
- (3) 各種事業を通じ、まちづくり委員会・各種団体との連携を深める。

2 事業計画

文化活動団体の支援や意欲のある方を対象とした深い内容の事業展開も見据えつつ、多様な方々が地域の文化や歴史を知り、交流する機会を大切にし、地域文化の向上発展と住民の交流・親睦を図っていききたい。また、分館同士が交流し、刺激し合い、分館の文化活動の発展につながる機会をつくっていききたい。

- (1) ふるさと再発見ワンデーマーチ 5月3日（日・祝）
- (2) いいだ人形劇フェスタ2026 7月30日（木）～8月2日（日）
- (3) ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭 10月31日（土）～11月1日（日）
- (4) 鼎地区二十歳の集い、二十歳の集い実行委員会への協力 1月10日（日）
- (5) ふるさと学習、分館事業などへの協力
- (6) その他

IV 体育委員会事業計画

1 活動目標

- (1) 各種大会を計画・実施することを通じ、地域住民の交流・親睦を推進し、スポーツをとおして、元気な地域づくりを推進します。
- (2) 気軽にできるスポーツの普及と定着の推進を図ります。
- (3) 上記実現のために体育関係団体、スポーツ推進委員との連絡・協調を図ります。

2 事業計画

各種体育事業について、地域の交流・親睦と健康増進を図るため、各地区の意見を踏まえながら実施に向けて検討をする。検討に当たっては、状況に合わせ大会のあり方、運営方法等柔軟に対応していく。

- (1) 鼎地区体育祭（ペタンク大会） 6月7日（日）
- (2) ニューススポーツ講習会 8月21日（金）
- (3) 第38回鼎地区縦断駅伝大会 9月6日（日）
- (4) 第39回鼎公民館長杯冬季スポーツ大会 1月24日（日）
- (5) その他
 - ①ふるさと再発見ワンデーマーチへの協力
 - ②ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭への参加
 - ③飯田市女性バレーボール大会参加支援
 - ④みなみ信州駅伝・ロードレース大会への参加

V 広報委員会事業計画

1 活動目標

- (1) 公民館活動報告と共に地域の現状や課題を提起し、住民の皆さんが「鼎」により深く関心をもってもらえるように努めます。
- (2) 広報鼎の編集委員会と連携し、館報かなえを発行します。
- (3) 紙面に工夫を凝らし、読みやすく親しみやすい館報作りを心がけます。

2 事業計画

- (1) 館報かなえの発行
 - ①回数 年4回広報鼎に合わせる
 - ②仕様 A4版 4頁（カラーページ含む）
 - ③印刷部数 広報鼎に合わせる
 - ④配布 広報鼎と合冊とし、組合回覧での配布とする
- (2) 各種行事の記録（写真ビデオ等撮影）
- (3) 委員研修の実施
本館・分館の広報委員を対象とした研修会や、分館報の紹介を通じた研修を実施します。

VI 明るい選挙事業計画

1 活動目標

- (1) 飯田市明るい選挙推進協議会と連携し、選挙への意識高揚及び投票率の向上を図ります。

2 事業計画

- (1) 飯田市明るい選挙推進事業実施計画に添った事業への協力
- (2) 若い有権者に対しての啓発活動（二十歳の集いにおける啓発）
- (3) 明るい選挙推進大会への参加
- (4) 政治家の活動状況の見守りと議会傍聴
- (5) 広報活動の推進
- (6) 選挙時の啓発活動の推進

令和8年4月21日 提出

令和8年 月 日 議決

鼎地区まちづくり委員会
会長

議案第9号 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会 一般会計予算(案)

1 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会 一般会計予算(案)

令和8年度 鼎地区まちづくり委員会一般会計予算は、次に定めるところによる。

- (1) 収入支出予算の総額を、収入支出それぞれ 46,922千円 と定める。
- (2) 支出の各予算項目に過不足が生じた場合は、流用・充用することができる。

	今年度予算額	前年度予算額	比較
収入額	46,922,000	45,276,000	1,646,000
支出額	46,922,000	45,276,000	1,646,000
差引収支額	0	0	0

(単位:円)

款 項 目 節	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部				
1 上部団体交付金	701,000	729,600	△ 28,600	
2 共同募金配分金	565,000	593,600	△ 28,600	共同募金配分金
3 社会を明るくする運動配分金	86,000	86,000	0	愛のはがき募金配分金
4 補助金	50,000	50,000	0	婚活事業補助金、排水路水門管理謝礼
2 その他収入	1,832,171	2,283,482	△ 451,311	
1 交通安全事業所会費	140,000	175,000	△ 35,000	交通安全共済加入募集事務報奨金
2 公民館学級・講座受講料	100,000	100,000	0	学級・講座受講料
3 環境衛生アルミ缶売上収入	500,000	500,000	0	アルミ缶売上収入
4 財産収入	0	317,000	△ 317,000	財産区交付金見直し
5 雑収入	729,171	828,482	△ 99,311	貸付金返戻金、預金利息、リングラフ印刷代
6 ふれあい広場事業収入	50,000	50,000	0	ふれあい広場事業収入
7 小さな善意運動募金収入	3,000	3,000	0	小さな善意運動募金
8 寄付金	310,000	310,000	0	再生可能エネルギー事業寄付金
3 市交付金A	10,855,688	10,855,688	0	
1 交付金A	10,855,688	10,855,688	0	飯田市パワーアップ地域交付金
4 市交付金B	6,174,000	5,471,470	702,530	事業交付金・補助金
1 防犯灯管理事業交付金	1,473,000	782,000	691,000	市危機管理課より
2 保健推進活動交付金	203,000	202,000	1,000	市保健課より
3 リサイクルステーション管理交付金	220,000	220,000	0	市環境課より
4 集積所管理交付金	640,000	640,000	0	市環境課より
5 環境美化活動補助金	10,000	10,000	0	市環境課より
6 河川清掃補助金	52,000	52,470	△ 470	市環境課より
8 社協活動交付金	742,000	685,000	57,000	飯田市社協より
9 文書配付事業交付金	2,774,000	2,800,000	△ 26,000	市総務文書課より
10 自治活動組織加入促進事業補助金	60,000	80,000	△ 20,000	市地域自治振興課より
5 まちづくり委員会会費	11,155,000	11,355,000	△ 200,000	
1 まちづくり委員会会費	11,155,000	11,355,000	△ 200,000	会費2,861戸、個人協力費、事業所協力費
6 繰入金	6,461,000	3,770,000	2,691,000	
1 繰入金	6,461,000	3,770,000	2,691,000	消防協力費、再エネ特別会計、LED防犯灯更新基金
7 繰越金	9,743,141	10,810,760	△ 1,067,619	
1 繰越金	9,743,141	10,810,760	△ 1,067,619	前年度繰越金
収入額合計	46,922,000	45,276,000	1,646,000	

(単位:円)

款 項 目 節	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
支出の部				
1 交付金事業費	25,021,000	21,116,200	3,904,800	市交付金関係事業費
1 事務関係費	1,208,000	1,065,000	143,000	
1 事務職員手当	873,000	740,000	133,000	雇用職員賃金
2 事務機器賃借料	25,000	25,000	0	委員会事務使用機器
3 事務消耗品費	190,000	190,000	0	委員会事務用消耗品
4 事務燃料費	60,000	80,000	△ 20,000	委員会事務用灯油・ガソリン
5 事務印刷製本費	60,000	30,000	30,000	ゼロックス使用料
2 事業関係費	19,443,000	15,491,200	3,951,800	
1 報償費	3,208,000	3,208,000	0	文書配付委員費用弁償、講師謝礼等
2 消耗品費	693,000	643,000	50,000	事業消耗品
3 燃料費	40,000	50,000	△ 10,000	事業燃料費
4 印刷製本費	1,830,000	1,630,000	200,000	広報かなえ等印刷費
5 修繕料	5,830,000	1,330,000	4,500,000	防犯灯維持管理・移設等
6 通信運搬費	186,000	466,000	△ 280,000	切手・はがき等
7 保険料	580,000	580,000	0	自治活動傷害保険料
8 使用料・賃借料	570,000	550,000	20,000	施設使用料・事業機器リース等
9 施設費	5,000	5,000	0	生活安全施設等
10 被服費	200,000	761,200	△ 561,200	制服・帽子・腕章・タスキ等
11 負担金・補助・交付金	6,299,000	6,266,000	33,000	支部・団体等交付金、自治活動交付金
12 租税公課	2,000	2,000	0	収入印紙
3 パワーアップ事業費	4,370,000	4,560,000	△ 190,000	
1 パワーアップ事業費	4,370,000	4,560,000	△ 190,000	
1 パワーアップ事業費	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	パワーアップ事業費
2 パトロール隊助成金	150,000	150,000	0	子どもを守るパトロール

款 項 目 節	項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
	3 子どもを育む三事業	700,000	700,000	0	体験学習・居場所づくり・世代間交流
	4 子どもを育む全体事業	200,000	200,000	0	子どもを育む委員会主催体験学習事業
	5 景観まちづくり推進事業	150,000	150,000	0	景観づくり講演会・推進会議運営費ほか
	6 木育推進事業	390,000	350,000	40,000	新生児誕生プレゼント
	7 男女共同参画事業	150,000	150,000	0	女性プロジェクト・女性フォーラム・講演会等
	8 居場所づくり推進事業	30,000	60,000	△ 30,000	まちづくりサロン賃借料ほか
	9 りんごん関連経費	500,000	500,000	0	参加経費等、Tシャツ製作費負担
	10 結婚相談事業	300,000	300,000	0	コイレク実行委員会運営・異業種交流支援
2	一般事業費	20,679,000	22,431,000	△ 1,752,000	会費等収入関係事業費
1	他団体関係費	3,734,000	3,893,000	△ 159,000	
	1 会費納入金	464,000	473,000	△ 9,000	市社協会費等
	2 負担金・補助・交付金	2,970,000	3,000,000	△ 30,000	消防協力費交付金
	3 交際費	300,000	420,000	△ 120,000	交際費・他団体連絡費
2	総務費	6,329,000	6,329,000	0	
	1 役員費用弁償額	4,600,000	4,600,000	0	役員費用弁償
	2 監査委員手当	40,000	40,000	0	監査委員手当
	3 事業費用弁償額	235,000	235,000	0	事業に関係する費用負担
	4 諸手当	500,000	500,000	0	役員費用弁償以外の委員等手当
	6 研修費	900,000	900,000	0	研修関係費
	7 弔慰見舞金	54,000	54,000	0	弔慰金・見舞金
3	運営費	2,139,000	2,337,000	△ 198,000	
	1 表彰費	35,000	60,000	△ 25,000	文書筆耕・記念品
	2 需用費	512,000	562,000	△ 50,000	運営関係費等
	3 会議費	880,000	880,000	0	会議関係等
	4 事務機器維持費	0	0	0	事務機器維持費
	5 事業消耗品費	450,000	450,000	0	事業関係消耗品
	6 事業印刷製本費	30,000	45,000	△ 15,000	事業関係印刷等
	7 修繕料	50,000	70,000	△ 20,000	各種機器修繕等
	8 手数料	32,000	40,000	△ 8,000	振込手数料、各種手数料
	9 備品購入費	50,000	30,000	20,000	公民館事業備品・デジタル周辺機器
	10 保守委託料	100,000	200,000	△ 100,000	システム保守
4	事業費	7,874,000	9,169,000	△ 1,295,000	
1	地域づくり事業費	5,001,000	6,306,000	△ 1,305,000	イベント等別事業予算
	1 地域振興事業費	1,800,000	2,976,000	△ 1,176,000	懇談会、財産区作業、木工育関連経費ほか
	2 広報事業費	350,000	200,000	150,000	YouTubeなどSNS関連経費
	3 再エネ活用事業	801,000	1,080,000	△ 279,000	ガーデニング講習・環境教育・小中合同講演会ほか
	10 人形劇フェスタ事業費	140,000	140,000	0	公民館 公演会場運営経費他
	11 文化祭事業費	400,000	400,000	0	公民館 消耗品・参加景品他
	13 各種文化事業費	80,000	80,000	0	公民館 講座、小中PTA合同講演会
	14 夏季体育祭事業費	60,000	60,000	0	公民館 大会消耗品、審判飲物代他
	15 縦断駅伝大会事業費	180,000	180,000	0	公民館 大会消耗品、入賞メダル他
	16 冬季スポーツ大会事業費	30,000	30,000	0	公民館 大会用具、参加景品
	17 みなみ信州駅伝事業費	15,000	15,000	0	公民館 参加登録費、参加運営費
	18 各種体育事業費	80,000	80,000	0	公民館 女性バレーボール大会他
	19 ブロック合同事業費	20,000	20,000	0	公民館 役員研修会他
	21 学級・講座事業費	565,000	565,000	0	公民館 講師謝礼、講座消耗品他
	22 市民セミナー事業費	30,000	30,000	0	公民館 消耗品
	24 ふれあい広場事業費	270,000	270,000	0	ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭事
	25 ワンデーマーチ事業費	180,000	180,000	0	公民館 消耗品、参加賞作成他
2	部会費	875,000	825,000	50,000	部会・委員会別事業予算
	5 分館長主事会費	100,000	50,000	50,000	公民館分館長主事会活動費、研修会費
	6 文化委員会費	150,000	150,000	0	公民館文化委員会費活動費、研修会費
	7 体育委員会費	150,000	150,000	0	公民館体育委員会費活動費、研修会費
	8 広報委員会費	150,000	150,000	0	公民館広報委員会費活動費、研修会費
	9 総務運営部会費	50,000	50,000	0	健康福祉 部会活動費
	10 地域健康福祉部会費	25,000	25,000	0	健康福祉 部会活動費
	11 ボランティア部会費	250,000	250,000	0	健康福祉 部会活動費
	12 結婚相談部会費	0	0	0	地域振興事業費で支出
3	交付金・補助金・助成金	708,000	868,000	△ 160,000	団体等交付金・補助金・助成金
	1 公園愛護事業交付金	153,000	153,000	0	妙琴公園、矢高中央公園・かなえ中央公園
	2 児童館事業助成金	122,000	122,000	0	鼎児童センタークラブ、明星・あかり児童クラブ
	3 老人憩いの家事業助成金	31,000	31,000	0	老人憩いの家
	4 獅子祭り助成金	51,000	51,000	0	鼎郷土芸能団体連絡会
	5 各種団体補助金	100,000	120,000	△ 20,000	各種団体補助
	6 高齢者事業補助金	210,000	350,000	△ 140,000	見守り支援、高齢者支援
	7 仲間づくり活動支援補助金	41,000	41,000	0	鼎壮年団活動支援
4	事業負担金	790,000	670,000	120,000	団体等事業負担金
	1 二十歳の集い実行委員会負担金	350,000	350,000	0	鼎地区二十歳の集い実行委員会負担金
	2 自主防災事業負担金	440,000	320,000	120,000	無線クラブ、日赤、自主防災会負担金
5	アルミ缶回収事業	500,000	500,000	0	環境衛生委員会事業
	1 各区(支部)交付金	440,000	440,000	0	各区(支部)交付金
	2 寄付金	60,000	60,000	0	売上の一部を鼎小中学校へ寄付

項 目		今年度予算額	前年度予算額	差引額	説 明
款 項 目 節		(a)	(b)	(a-b)	
	5 繰出金	603,000	703,000	△ 100,000	
	1 基金繰出金	603,000	703,000	△ 100,000	社会福祉基金繰出金・貸出特別基金繰出金
	3 予備費	1,222,000	1,728,800	△ 506,800	
	1 予備費	1,222,000	1,728,800	△ 506,800	予備費
	支出額合計	46,922,000	45,276,000	1,646,000	

令和8年4月21日 提出

令和8年 月 日 議決

鼎地区まちづくり委員会
会長

令和8年度 鼎地区まちづくり委員会会計 予算(案)
【区長委員長会】

項 目	今年度予算額	前年度予算額	差引額	説 明
款 項 目 節	(a)	(b)	(a-b)	
収入の部				
2 その他収入	128,171	127,482	689	
5 雑収入	128,171	127,482	689	リソグラフ印刷代、預金利息
3 市交付金A	6,519,688	6,919,688	△ 400,000	
1 交付金A	6,519,688	6,919,688	△ 400,000	飯田市パワーアップ地域交付金
5 まちづくり委員会会費	5,015,000	5,165,000	△ 150,000	
1 まちづくり委員会会費	5,015,000	5,165,000	△ 150,000	会費配分
6 繰入金	2,970,000	3,000,000	△ 30,000	
1 繰入金	2,970,000	3,000,000	△ 30,000	消防協力費
7 繰越金	1,696,360	1,524,575	171,785	
1 繰越金	1,696,360	1,524,575	171,785	
収入額合計	16,329,219	16,736,745	△ 407,526	

項 目	今年度予算額	前年度予算額	差引額	説 明
款 項 目 節	(a)	(b)	(a-b)	
支出の部				
1 交付金事業費	7,639,000	7,968,000	△ 329,000	市交付金関係事業費
1 事務関係費	1,208,000	1,065,000	143,000	
1 事務職員手当	873,000	740,000	133,000	雇用職員賃金(週4日×半日)
2 事務機器賃借料	25,000	25,000	0	委員会事務使用機器(センター関係)
3 事務消耗品費	190,000	190,000	0	委員会事務用消耗品(センター関係)
4 事務燃料費	60,000	80,000	△ 20,000	委員会事務用灯油・ガソリン
5 事務印刷製本費	60,000	30,000	30,000	ゼロックス使用料(センター関係)
2 事業関係費	4,631,000	4,903,000	△ 272,000	
6 通信運搬費	10,000	290,000	△ 280,000	切手・はがき・封筒
7 保険料	580,000	580,000	0	自治活動保険、賠償責任保険
11 負担金・補助・交付金	4,041,000	4,033,000	8,000	支部交付金、振込手数料分加算
3 パワーアップ事業費	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	
1 パワーアップ事業費	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	
1 パワーアップ事業費	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	鼎地区パワーアップ事業費
2 一般事業費	8,535,000	8,715,000	△ 180,000	会費等収入関係事業費
1 他団体関係費	3,170,000	3,300,000	△ 130,000	
2 負担金・補助・交付金	2,970,000	3,000,000	△ 30,000	消防協力費交付金(飯田市消防団第15分団)
3 交際費	200,000	300,000	△ 100,000	交際費・他団体連絡費・二十歳の集いほか
2 総務費	4,770,000	4,770,000	0	
1 役員費用弁償額	4,600,000	4,600,000	0	役員費用弁償
2 監査委員手当	40,000	40,000	0	監査委員手当
6 研修費	100,000	100,000	0	住民自治学習会関係費
7 弔慰見舞金	30,000	30,000	0	弔慰金・見舞金
3 運営費	595,000	645,000	△ 50,000	
1 表彰費	5,000	30,000	△ 25,000	文書筆耕・記念品
2 需用費	250,000	250,000	0	運営関係費等
3 会議費	50,000	50,000	0	四役会、区長会、区長・委員長会
5 事業消耗品費	150,000	150,000	0	リソグラフ、情報関係費等
6 事業印刷製本費	30,000	45,000	△ 15,000	
7 修繕料	50,000	70,000	△ 20,000	各種機器修繕等
8 手数料	10,000	20,000	△ 10,000	振込手数料、各種手数料
9 備品購入費	50,000	30,000	20,000	デジタル周辺機器
5 繰出金	0	0	0	
1 基金繰出金	0	0	0	
3 予備費	155,219	53,745	101,474	
1 予備費	155,219	53,745	101,474	
支出額合計	16,329,219	16,736,745	△ 407,526	

令和8年度 県地区まちづくり委員会会計 予算(案)
【地域振興部会】

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部				
1 上部団体交付金	50,000	50,000	0	
4 補助金	50,000	50,000	0	婚活事業補助金、排水路水門管理謝礼
2 その他収入	910,000	1,327,000	△ 417,000	
4 財産収入	0	317,000	△ 317,000	財産区事業交付金
5 雑収入	600,000	700,000	△ 100,000	東郷区貸付金返還金
8 寄付金	310,000	310,000	0	再生可能エネルギー寄付金
3 市交付金A	2,398,000	1,957,000	441,000	
1 交付金A	2,398,000	1,957,000	441,000	飯田市パワーアップ地域交付金
4 市交付金B	2,834,000	2,880,000	△ 46,000	事業交付金・補助金
9 文書配付事業交付金	2,774,000	2,800,000	△ 26,000	飯田市文書配付事業交付金
10 自治活動組織加入促進事業補助金	60,000	80,000	△ 20,000	市コーディネーター事業補助金
5 まちづくり委員会会費	1,847,000	1,750,000	97,000	
1 まちづくり委員会会費	1,847,000	1,750,000	97,000	会費配分
6 繰入金	491,000	770,000	△ 279,000	
1 繰入金	491,000	770,000	△ 279,000	再生可能エネルギー寄付金基金繰入
7 繰越金	3,377,465	4,279,983	△ 902,518	
1 繰越金	3,377,465	4,279,983	△ 902,518	前年度繰越金
収入額合計	11,907,465	13,013,983	△ 1,106,518	

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
支出の部				
1 交付金事業費	6,807,000	6,647,000	160,000	市交付金関係事業費
2 事業関係費	5,287,000	5,137,000	150,000	
1 報償費	3,050,000	3,050,000	0	文書配付委員費用弁償
2 消耗品費	150,000	150,000	0	事業消耗品
3 燃料費	40,000	50,000	△ 10,000	会議室灯油代、ガソリン代
4 印刷製本費	1,800,000	1,600,000	200,000	広報かなえほか
6 通信運搬費	120,000	120,000	0	文書配達員携帯電話代、切手、インターネット通信
11 負担金・補助・交付金	125,000	165,000	△ 40,000	市コーディネーター事業補助金上乗せ
12 租税公課	2,000	2,000	0	契約用収入印紙代
3 パワーアップ事業費	1,520,000	1,510,000	10,000	
1 パワーアップ事業費	1,520,000	1,510,000	10,000	
5 景観まちづくり推進事業	150,000	150,000	0	景観づくり講演会・推進会議運営費ほか
6 木育推進事業	390,000	350,000	40,000	新生児誕生プレゼント
7 男女共同参画事業	150,000	150,000	0	女性プロジェクト・女性フォーラム・講演会等
8 居場所づくり推進事業	30,000	60,000	△ 30,000	まちづくりサロン賃借料等
9 りんごん関連経費	500,000	500,000	0	参加経費等、Tシャツ製作費負担
10 結婚相談・異業種交流事業	300,000	300,000	0	コイレク実行委員会運営・異業種交流支援
2 一般事業費	5,014,000	6,269,000	△ 1,255,000	会費等収入関係事業費
1 他団体関係費	20,000	40,000	△ 20,000	
3 交際費	20,000	40,000	△ 20,000	交際費・他団体連絡費
2 総務費	205,000	5,000	200,000	
3 事業費用弁償額	5,000	5,000	0	車借り上げ料
6 研修費	200,000	0	200,000	研修関係費
3 運営費	400,000	550,000	△ 150,000	
2 需用費	200,000	250,000	△ 50,000	運営関係費等
3 会議費	100,000	100,000	0	総務文教部会・建設部会・産業経済部会ほか
10 保守委託料	100,000	200,000	△ 100,000	HPシステム保守・管理委託料
4 事業費	3,789,000	4,974,000	△ 1,185,000	
1 地域づくり事業費	2,951,000	4,256,000	△ 1,305,000	イベント等事業予算
1 地域振興事業費	1,800,000	2,976,000	△ 1,176,000	懇談会、ふるさと県会総会、妙琴公園作業ほか
2 広報事業費	350,000	200,000	150,000	YouTubeなどSNS関連経費
3 再エネ活用事業	801,000	1,080,000	△ 279,000	ガーデニング講習・環境教育・小中合同講演会・木育関連
3 交付金・補助金・助成金	398,000	398,000	0	団体等交付金・補助金・助成金
1 公園愛護事業交付金	153,000	153,000	0	妙琴公園・矢高中央公園・かなえ中央公園
2 児童館事業助成金	122,000	122,000	0	県児童センター・クラブ、あかり・明星保育園
3 老人憩いの家事業助成金	31,000	31,000	0	老人憩いの家
4 獅子祭り助成金	51,000	51,000	0	県郷土芸能団体連合会
7 仲間づくり活動支援補助金	41,000	41,000	0	県壮年団
4 事業負担金	440,000	320,000	120,000	団体等事業負担金
2 自主防災事業負担金	440,000	320,000	120,000	無線クラブ、日赤、自主防災会負担金
5 繰出金	600,000	700,000	△ 100,000	
1 基金繰出金	600,000	700,000	△ 100,000	貸出特別基金繰出金
3 予備費	86,465	97,983	△ 11,518	
1 予備費	86,465	97,983	△ 11,518	
支出額合計	11,907,465	13,013,983	△ 1,106,518	

令和8年度 鼎地区まちづくり委員会会計 予算(案)
【生活安全委員会】

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部				
2 その他収入	140,000	175,000	△ 35,000	
1 交通安全事業所会費	140,000	175,000	△ 35,000	交通災害共済加入募集事務報奨金@50円
3 市交付金A	334,000	334,000	0	
1 交付金A	334,000	334,000	0	飯田市パワーアップ地域交付金
4 市交付金B	1,473,000	782,000	691,000	事業交付金・補助金
1 防犯灯管理事業交付金	1,473,000	782,000	691,000	防犯灯471基分+倒壊の恐れ15灯分
5 まちづくり委員会会費	1,120,000	1,120,000	0	
1 まちづくり委員会会費	1,120,000	1,120,000	0	会費配分
6 繰入金	3,000,000	0	3,000,000	
1 繰入金	3,000,000	0	3,000,000	LED防犯灯更新基金からの繰入れ
7 繰越金	911,360	532,213	379,147	
1 繰越金	911,360	532,213	379,147	前年度繰越金
収入額合計	6,978,360	2,943,213	4,035,147	

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
支出の部				
1 交付金事業費	6,095,000	1,905,000	4,190,000	市交付金関係事業費
2 事業関係費	6,095,000	1,905,000	4,190,000	
2 消耗品費	90,000	50,000	40,000	事業関係消耗品
5 修繕料	5,800,000	1,300,000	4,500,000	防犯灯維持管理・移設等
9 施設費	5,000	5,000	0	生活安全施設等
10 被服費	200,000	550,000	△ 350,000	交通安全指導員用制服・帽子等
2 一般事業費	785,000	985,000	△ 200,000	会費等収入関係事業費
2 総務費	703,000	903,000	△ 200,000	
3 事業費用弁償額	200,000	200,000	0	交通安全指導員用制服クリーニング代
4 諸手当	500,000	500,000	0	生活安全委員活動手当、正副女性部長手当
6 研修費	0	200,000	△ 200,000	研修関係費
7 弔慰見舞金	3,000	3,000	0	弔慰金・見舞金
3 運営費	82,000	82,000	0	
2 需用費	2,000	2,000	0	交通指導所運営費
3 会議費	80,000	80,000	0	支部長会
5 繰出金	0	0	0	
1 基金繰出金	0	0	0	LED防犯灯更新基金積立
3 予備費	98,360	53,213	45,147	
1 予備費	98,360	53,213	45,147	
支出額合計	6,978,360	2,943,213	4,035,147	

令和8年度 県地区まちづくり委員会会計 予算（案）
【子どもを育む委員会】

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部				
1 上部団体交付金	86,000	86,000	0	
3 社会を明るくする運動配分金	86,000	86,000	0	愛のはがき募金配分金
3 市交付金A	774,000	774,000	0	
1 交付金A	774,000	774,000	0	飯田市パワーアップ地域交付金
5 まちづくり委員会会費	230,000	230,000	0	
1 まちづくり委員会会費	230,000	230,000	0	会費配分
7 繰越金	931,724	1,154,357	△ 222,633	
1 繰越金	931,724	1,154,357	△ 222,633	前年度繰越金
収入額合計	2,021,724	2,244,357	△ 222,633	

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
支出の部				
1 交付金事業費	1,403,000	1,614,200	△ 211,200	市交付金関係事業費
2 事業関係費	353,000	564,200	△ 211,200	
2 消耗品費	5,000	5,000	0	事務用消耗品
6 通信運搬費	3,000	3,000	0	通信費
10 被服費	0	211,200	△ 211,200	
11 負担金・補助・交付金	345,000	345,000	0	支部交付金 小中学生1人200円、均等割12,500円
3 パワーアップ事業費	1,050,000	1,050,000	0	
1 パワーアップ事業費	1,050,000	1,050,000	0	
2 パトロール隊助成金	150,000	150,000	0	地区重点パトロール 1人1,500円
3 子どもを育む三事業	700,000	700,000	0	体験学習・居場所づくり・世代間交流
4 子どもを育む全体事業	200,000	200,000	0	子どもを育む委員会主催体験学習事業
2 一般事業費	225,000	225,000	0	会費等収入関係事業費
2 総務費	105,000	105,000	0	
6 研修費	100,000	100,000	0	視察研修費
7 弔慰見舞金	5,000	5,000	0	弔慰金・見舞金
3 運営費	120,000	120,000	0	
2 需用費	30,000	30,000	0	視察研修等打ち合わせ運営費
3 会議費	90,000	90,000	0	三役会、支部長会
3 予備費	393,724	405,157	△ 11,433	
1 予備費	393,724	405,157	△ 11,433	
支出額合計	2,021,724	2,244,357	△ 222,633	

令和8年度 県地区まちづくり委員会会計 予算（案）
【健康福祉委員会】

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
収入の部				
1 上部団体交付金	565,000	593,600	△ 28,600	
2 共同募金配分金	565,000	593,600	△ 28,600	共同募金配分金
2 その他収入	53,000	53,000	0	
6 ふれあい広場事業収入	50,000	50,000	0	ふれあい広場・文化祭チラシ製作費負担金
7 小さな善意運動募金収入	3,000	3,000	0	小さな善意運動募金
3 市交付金A	150,000	191,000	△ 41,000	
1 交付金A	150,000	191,000	△ 41,000	飯田市パワーアップ地域交付金
4 市交付金B	945,000	887,000	58,000	事業交付金・補助金
2 保健推進活動交付金	203,000	202,000	1,000	保健課より
8 社協活動交付金	742,000	685,000	57,000	市社協より
5 まちづくり委員会会費	530,000	677,000	△ 147,000	
1 まちづくり委員会会費	530,000	677,000	△ 147,000	会費配分
7 繰越金	634,387	696,183	△ 61,796	
1 繰越金	634,387	696,183	△ 61,796	前年度繰越金
収入額合計	2,877,387	3,097,783	△ 220,396	

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
支出の部				
1 交付金事業費	1,222,000	1,147,000	75,000	市交付金関係事業費
2 事業関係費	1,222,000	1,147,000	75,000	
1 報償費	143,000	143,000	0	健康教室、プラステン講座講師謝礼
2 消耗品費	108,000	98,000	10,000	健康づくり事業
6 通信運搬費	3,000	3,000	0	切手・ハガキ代、運搬費
11 負担金・補助・交付金	968,000	903,000	65,000	通所B、日赤、見守り支援、サロン、マップ更新、健康づくりほか
2 一般事業費	1,587,000	1,754,000	△ 167,000	会費等収入関係事業費
1 他団体関係費	474,000	483,000	△ 9,000	
1 会費納入金	464,000	473,000	△ 9,000	市社協会費
3 交際費	10,000	10,000	0	交際費・他団体連絡費
2 総務費	53,000	53,000	0	
6 研修費	50,000	50,000	0	視察等研修
7 弔慰見舞金	3,000	3,000	0	弔慰金・見舞金
3 運営費	152,000	150,000	2,000	
3 会議費	130,000	130,000	0	定例会等
8 手数料	22,000	20,000	2,000	振込手数料
4 事業費	905,000	1,065,000	△ 160,000	
1 地域づくり事業費	270,000	270,000	0	イベント等別事業予算
24 ふれあい広場事業費	270,000	270,000	0	ふるさと県ふれあい広場・文化祭事業費
2 部会費	325,000	325,000	0	
9 総務運営部会費	50,000	50,000	0	学習会、ひとり親世帯支援
10 地域健康福祉部会費	25,000	25,000	0	民生委員との連絡会、健康講演会
11 ボランティア部会費	250,000	250,000	0	愛の贈り物、絵手紙交流
3 交付金・補助金・助成金	310,000	470,000	△ 160,000	
5 各種団体補助金	100,000	120,000	△ 20,000	各種団体補助
6 高齢者事業補助金	210,000	350,000	△ 140,000	高齢者外出支援、世代間交流
5 操出金	3,000	3,000	0	
1 基金繰出金	3,000	3,000	0	社会福祉基金繰出金(小さな善意運動 募金)
3 予備費	68,387	196,783	△ 128,396	
1 予備費	68,387	196,783	△ 128,396	
支出額合計	2,877,387	3,097,783	△ 220,396	

令和8年度 鼎地区まちづくり委員会会計 予算(案)
【環境衛生委員会】

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
款 項 目 節				
収入の部				
2 その他収入	501,000	501,000	0	
3 環境衛生アルミ缶売上収入	500,000	500,000	0	アルミ缶売上収入
5 雑収入	1,000	1,000	0	リサイクルバック売上収入
4 市交付金B	922,000	922,470	△ 470	事業交付金・補助金
3 リサイクルステーション管理交付金	220,000	220,000	0	市環境課より
4 集積所管理交付金	640,000	640,000	0	市環境課より
5 環境美化活動補助金	10,000	10,000	0	市環境課より
6 河川清掃補助金	52,000	52,470	△ 470	市環境課より
5 まちづくり委員会会費	100,000	100,000	0	
1 まちづくり委員会会費	100,000	100,000	0	会費配分
7 繰越金	738,511	783,430	△ 44,919	
1 繰越金	738,511	783,430	△ 44,919	前年度繰越金
収入額合計	2,261,511	2,306,900	△ 45,389	

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
款 項 目 節				
支出の部				
1 交付金事業費	880,000	880,000	0	市交付金関係事業費
2 事業関係費	880,000	880,000	0	
1 報償費	10,000	10,000	0	講師謝礼等
2 消耗品費	20,000	20,000	0	事業関係消耗品
5 修繕料	30,000	30,000	0	動力噴射機点検・修繕
11 負担金・補助・交付金	820,000	820,000	0	支部交付金
2 一般事業費	1,263,000	1,263,000	0	会費等収入関係事業費
2 総務費	233,000	233,000	0	
3 事業費用弁償額	30,000	30,000	0	パトロール員・正副女性部長費用弁償
6 研修費	200,000	200,000	0	研修関係費
7 弔慰見舞金	3,000	3,000	0	弔慰金・見舞金
3 運営費	530,000	530,000	0	
2 需用費	30,000	30,000	0	文化祭運営関係費
3 会議費	200,000	200,000	0	三役会、支部長会
5 事業消耗品費	300,000	300,000	0	のぼり旗・ボール等消耗品
4 事業費	500,000	500,000	0	
5 アルミ缶回収事業	500,000	500,000	0	
1 各区(支部)交付金	440,000	440,000	0	各区(支部)交付金
2 寄付金	60,000	60,000	0	売上の一部を鼎小中学校へ寄付
3 予備費	118,511	163,900	△ 45,389	
1 予備費	118,511	163,900	△ 45,389	
支出額合計	2,261,511	2,306,900	△ 45,389	

令和8年度 鼎地区まちづくり委員会会計 予算(案)
【公民館・教育文化委員会】

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
款 項 目 節				
収入の部				
2 その他収入	100,000	100,000	0	
2 公民館学級・講座受講料	100,000	100,000	0	学級・講座受講料
3 市交付金A	680,000	680,000	0	
1 交付金A	680,000	680,000	0	飯田市パワーアップ地域交付金
5 まちづくり委員会会費	2,313,000	2,313,000	0	
1 まちづくり委員会会費	2,313,000	2,313,000	0	会費配分
7 繰越金	1,453,334	1,840,019	△ 386,685	
1 繰越金	1,453,334	1,840,019	△ 386,685	前年度繰越金
収入額合計	4,546,334	4,933,019	△ 386,685	

項 目	今年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差引額 (a-b)	説 明
款 項 目 節				
支出の部				
1 交付金事業費	975,000	955,000	20,000	市交付金関係事業費
2 事業関係費	975,000	955,000	20,000	
1 報償費	5,000	5,000	0	講師謝礼等
2 消耗品費	320,000	320,000	0	事業消耗品
4 印刷製本費	30,000	30,000	0	文化祭・パンフレット印刷
6 通信運搬費	50,000	50,000	0	郵送料等
8 使用料・賃借料	570,000	550,000	20,000	文化祭機材賃借料
2 一般事業費	3,270,000	3,220,000	50,000	会費等収入関係事業費
1 他団体関係費	70,000	70,000	0	
3 交際費	70,000	70,000	0	交際費・他団体連絡費
2 総務費	260,000	260,000	0	
6 研修費	250,000	250,000	0	研修関係費
7 弔慰見舞金	10,000	10,000	0	弔慰金・見舞金
3 運営費	260,000	260,000	0	
1 表彰費	30,000	30,000	0	功労者表彰
3 会議費	230,000	230,000	0	新年度・中間・年度末総会 会議費用
5 事業消耗品費	0	0	0	事業消耗品
9 備品購入費	0	0	0	事業備品
4 事業費	2,680,000	2,630,000	50,000	
1 地域づくり事業費	1,780,000	1,780,000	0	イベント等別事業予算
10 人形劇フェスタ事業費	140,000	140,000	0	公演会場運営経費他
11 文化祭事業費	400,000	400,000	0	消耗品・参加景品他
13 各種文化事業費	80,000	80,000	0	講座、小中PTA合同講演会他
14 夏季体育祭事業費	60,000	60,000	0	大会消耗品、審判飲物代他
15 縦断駅伝大会事業費	180,000	180,000	0	大会消耗品、入賞メダル他
16 冬季スポーツ大会事業費	30,000	30,000	0	大会用具、参加景品
17 みなみ信州駅伝事業費	15,000	15,000	0	参加登録費、参加運営費
18 各種体育事業費	80,000	80,000	0	各種体育事業費
19 ブロック合同事業費	20,000	20,000	0	役員研修会他
21 学級・講座事業費	565,000	565,000	0	講師謝礼、講座消耗品他
22 市民セミナー事業費	30,000	30,000	0	講師謝礼、事業消耗品他
25 ワンデーマーチ事業費	180,000	180,000	0	消耗品、参加賞作成他
2 部会費	550,000	500,000	50,000	部会・委員会別事業予算
5 分館長主事会費	100,000	50,000	50,000	活動費、研修会費
6 文化委員会費	150,000	150,000	0	活動費、研修会費
7 体育委員会費	150,000	150,000	0	活動費、研修会費
8 広報委員会費	150,000	150,000	0	活動費、研修会費
4 事業負担金	350,000	350,000	0	団体等事業負担金
1 二十歳の集い実行委員会負担金	350,000	350,000	0	鼎地区二十歳の集い実行委員会負担金
3 予備費	301,334	758,019	△ 456,685	
1 予備費	301,334	758,019	△ 456,685	
支出額合計	4,546,334	4,933,019	△ 386,685	

令和8年度 鼎地区まちづくり委員会 基金会計等予算(案)

2 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会財政調整基金特別会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	5,981,566円	
2	令和8年度積立額	0円	
3	令和8年度収入額	12,637円	基金利息
4	令和8年度度取崩額	0円	
5	令和8年度末現在高	5,994,203円	信金定期預金

3 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会特別基金会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	63,238,427円	1年定期No.0479461・3証券
2	令和8年度積立額	0円	
3	令和8年度収入額	77,400円	証券利息・基金利息
4	令和8年度度取崩額	45,562円	証券利息のみ特別基金利息会計へ
5	令和8年度末現在高	63,270,265円	

4 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会特別基金利息会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	2,296,587円	
2	令和8年度積立額	45,562円	特別基金会計より
3	令和8年度収入額	3,720円	預金利息
4	令和8年度度取崩額	0円	
5	令和8年度末現在高	2,345,869円	みなみ信州普通預金

5 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会社会福祉基金会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	253,807円	
2	令和8年度積立額	3,000円	小さな善意運動募金より
3	令和8年度収入額	451円	基金利息
4	令和8年度度取崩額	0円	
5	令和8年度末現在高	257,258円	信金定期預金

6 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会ふれあい広場基金会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	1,645,293円	
2	令和8年度積立額	0円	
3	令和8年度収入額	1,740円	基金利息
4	令和8年度度取崩額	0円	
5	令和8年度末現在高	1,647,033円	信金定期預金

7 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会社会福祉事業基金会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	939,805円	
2	令和8年度積立額	0円	
3	令和8年度収入額	994円	基金利息
4	令和8年度度取崩額	0円	
5	令和8年度末現在高	940,799円	信金定期預金

8 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会環境衛生基金会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	2,541,393円	
2	令和8年度積立額	0円	
3	令和8年度収入額	2,688円	基金利息
4	令和8年度度取崩額	0円	
5	令和8年度末現在高	2,544,081円	信金定期預金

9 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会LED防犯灯更新基金会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	3,910,893円	
2	令和8年度積立額	0円	
3	令和8年度収入額	7,035円	基金利息、一般会計からの繰入
4	令和8年度度取崩額	3,000,000円	一般会計へ繰出
5	令和8年度末現在高	917,928円	信金定期預金

10 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会地域産業振興特別基金会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	5,891,342円	
2	令和8年度積立額	0円	
3	令和8年度収入額	12,447円	基金利息
4	令和8年度度取崩額	0円	
5	令和8年度末現在高	5,903,789円	信金定期預金

11 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会複合施設建設特別基金会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	33,423,506円	
2	令和8年度積立額	0円	
3	令和8年度収入額	60,030円	基金利息
4	令和8年度度取崩額	0円	
5	令和8年度末現在高	33,483,536円	信金定期預金

12 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会再生可能エネルギー特別会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	491,392円	
2	令和8年度積立額	0円	
3	令和8年度収入額	0円	利息、一般会計からの繰入
4	令和8年度度取崩額	491,392円	一般会計へ繰出
5	令和8年度末現在高	0円	

13 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会貸出特別基金会計(案)

	令和7年度末までの返済額	5,000,000円	1,000万円貸付(R2.12.18)
	令和8年度の返済に伴う寄付金	18,700円	自主防災会計へ
1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	5,007,383円	
2	令和8年度積立額	600,000円	東鼎区からの返済額(繰入金)
3	令和8年度収入額	7,260円	基金利息
4	令和8年度度取崩額	0円	
5	令和8年度末現在高	5,614,643円	信金定期預金

14 令和8年度 鼎地区まちづくり委員会鼎小学校ポプラ基金会計(案)

1	令和7年度末残高(令和8年度期首)	912,118円	
2	令和8年度積立額	0円	
3	令和8年度収入額	1,780円	利息
4	令和8年度度取崩額	0円	ポプラ維持管理費支払い
5	令和8年度末現在高	913,898円	

令和8年4月21日 提出
令和8年 月 日 議決

鼎地区まちづくり委員会
会長

1 重点事業

◇防災体制の強化

社会的情勢等の変化に合わせ、「県地区防災計画」の見直し作業を進めており、役員の役割分担等の明確化と指定避難所の開設と運営に対応できるよう、地区本部としてふさわしい組織体制に移行させてまいります。

【実施状況と課題】（再掲）

- ・「県地区防災計画の見直し案」と「自主防災会規約の一部改正案」を自主防災会本部合同会議において承認。当面、総会を開催する暇がないため、当該計画に基づく運用を優先させ、見直しと改正については、来年度の総会で決定することを確認した。
- ・県地区災害対策本部と各区災害対策本部間の情報伝達・情報収集を強化するため、土砂災害・全国統一防災訓練から無線による訓練を本格的にスタートさせるとともに、地震総合防災訓練では、指定避難所における開設訓練に加え、新たに運営訓練を導入し、より踏み込んだ訓練を実施することができた。訓練時の防災士会との連携や組織の拡大、さらには防災サポーターの組織化と連携強化が当面する課題。
- ・2年で交代してしまう役員を補完し、地域の防災力を維持していくために、「防災士」の資格取得希望者を支援。7月に松本大学で開催された防災士養成研修講座に10名が参加し、資格取得につながった。その結果、12月には「県地区防災士会」が立ち上がり、自主防災会組織の体制強化を図ることができた。
- ・昨年度から取り組んできた「ソーラーパネル付き LED 防犯灯」の設置については、区民センターや公民館等に19基、小中学校の防災倉庫に2基の設置が完了し、夜間時の防災活動・訓練の環境を整えることができた。

◇日頃からの備えの習慣化

昨年度実施した役員等の視察研修を通じて、「日頃からの備え」の重要性を再認識したところです。大規模地震や風水害等が発生した時、まずは対処して頂く単位は、「個人及び家庭」となります。中越地震から学んだ「日頃からの備え」を習慣化できるよう、その重要性を広く、地区住民に対して周知してまいります。

【実施状況と課題】

- ・中越地震から学んだ「日頃からの備え」のパンフレット化や防災用カレンダーの全戸配布等を検討したものの、予想以上の経費がかかるため断念。一方で、防講演会の開催などを検討したが講師の選定や日程調整が難しく断念するに至ったが、日赤との合同防災訓練は2月に実施することができた。
- ・各家庭における「日頃からの備え」と防災意識を向上させる手立てが課題。

◇災害時における井水等の利活用

昨年度から取り組んでいる災害時における井戸水の利活用については、現段階では、所有者の把握に

とどまっていることから、引き続き、地区の防災力の強化には欠かせないアイテムとして、関係者に協力を頂きながら、その具体化を図ってまいります。

【実施状況と課題】（再掲）

- ・「災害時協力井戸」については、課題等を整理。登録の条件や登録までの流れ、井戸水の提供を受けるときの注意事項など、今後想定している協力者との意見交換に向けた環境を整えることができた。
- ・関係者との意見交換と実現に向けた環境整備が課題。

(1) 自主防災組織の体制強化

- ①災害時に対応可能な自主防災組織の見直し
- ②自主防災リーダー養成研修への参加による底上げ
 - ・ 5月15日 養成研修会 自主防災会役員等が参加
- ③地区防災計画の見直し及び行動マニュアルの作成
 - ・ 5月19日 第1回三役・自主防災部合同会議において協議
 - ・ 7月18日 区長・委員長会において協議
 - ・ 8月4日 自主防災会本部合同会議において見直し案を承認
- ④防災サポーター設置に向けた準備と防災士資格取得に対する支援
 - ・ 10月20日 鼎地区防災士会設立準備会（会則案・役員等の候補者、設立の時期など）
 - ・ 12月20日 鼎地区防災士会の設立総会（約30名参加 鼎自治振興センター）

(2) 自主防災会本部と各区本部との連携・協力

- ①地震総合防災訓練における区本部と連動した自主防災本部訓練の実施
 - ・ 7月23日 第2回三役・自主防災部合同会議において協議
 - ・ 8月31日 無線による情報伝達・情報収集訓練の実施
「指定避難所」の開設訓練・運営訓練の実施
- ②土砂災害・全国統一防災訓練への参加
 - ・ 5月19日 第1回三役・自主防災部合同会議において協議
 - ・ 5月16日 区長・委員長会において協議
 - ・ 6月1日 無線による情報伝達・情報収集訓練（午前中）
- ③各区における「組合単位の安否確認」の方法等の明確化
 - ・ 地震総合防災訓練 安全行動訓練参加者 3,261人
- ④災害時における井戸水等の利活用の促進
 - ・ 7月23日 第2回三役・自主防災部合同会議において協議
 - ・ 8月22日 区長・委員長会において、協力者に対する説明会に向け、課題等を整理

(3) 「日頃からの備え」の習慣化

- ①各家庭における「日頃からの備え」と防災意識の向上
- ②ハザードマップの活用促進
- ③自主防災会本部主催による防災講演会・研修会の実施と防災士等の育成支援
 - ・ 6月20日 区長・委員長会において防災士支援と防災サポーターについて協議

(4) 消防団及び赤十字奉仕団との連携・強化

①消防団の非常召集訓練への参加

- ・ 6月29日 春季非常召集訓練
- ・ 9月30日 秋季非常召集訓練

②赤十字奉仕団の炊き出し訓練への協力・支援

- ・ 6月20日、9月30日
- ・ 2月11日 日赤・自主防災会合同防災訓練（一次救命処置訓練・12名参加）

③消防団員と赤十字奉仕団員確保に向けた協力

- ・ 10月17日 区長・委員長会において、飯田市消防団15分団一色班の統廃合を協議
- ・ 11月18日 区長・委員長会において再協議

④消防団及び赤十字奉仕団との懇談会の実施

【課題等】

- ・ 懇談会における課題の共有とその対策

2 本部および各区の備品再整備

① 飯田市自主防災組織施設整備事業を活用した防災資機材整備

- ・ 区及び地区本部において整備した防災資機材

(単位:円)

区名	整備の概要	事業費	市補助金額	区・本部負担額
下山	デジタルランシーバー7台ほか	535,106	267,103	268,003
東鼎	災害用救急セット、マイクロファイバー毛布	91,300	45,624	45,676
西鼎	アルミ製ノーパンタイヤ車いす	65,000	32,482	32,518
下茶屋	カセットストーブ、石油ストーブ	138,400	69,160	69,240
中平	簡易トイレ セルレット	57,640	28,804	28,836
上茶屋	サニタクリーン・組織用セットほか	90,200	44,989	45,211
切石	発電機インバーター式、クイックシート	364,100	181,947	182,153
上山	LEDバルーン投光機、サニタクリーン・組織用セット	444,400	222,075	222,325
一色	カセットストーブ	118,800	59,366	59,434
名古屋	メガホン、ガス炊飯器、投光器ほか	251,350	125,604	125,746
本部	防災ヘルメット	101,750	50,846	50,904
合計		2,258,046	1,128,000	1,130,046

令和8年4月21日 提出

令和8年 月 日 承認

鼎地区自主防災会

会長 奥村 充由

議案第2号の2

令和7年度 鼎地区自主防災会会計決算報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	収入済額	比較	説明
1 繰入金	240,000	240,000	0	まちづくり委員会から
2 補助金	990,000	1,128,000	138,000	飯田市自主防災施設整備事業補助金
3 各区分担金	1,210,000	1,079,142	△ 130,858	各区防災資機材購入分担金
4 繰越金	538,589	538,589	0	前年度繰越金
5 雑収入	7,411	22,899	15,488	預金利息、特別基金貸出寄付金
合計	2,986,000	3,008,630	22,630	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	支出済額	予算残額	説明
1 報償費	20,000	0	20,000	
2 備品費	2,586,000	2,261,456	324,544	各区及び本部防災資機材整備
3 消耗品費	150,000	27,148	122,852	防災研修消耗品
4 印刷製本費	50,000	0	50,000	
5 手数料	15,000	17,953	△ 2,953	無線機電波利用料、免許申請手数料ほか
6 修繕料	50,000	45,430	4,570	
7 負担金・補助・交付金	100,000	231,850	△ 131,850	防災士資格等取得経費補助
8 予備費	15,000	0	15,000	
合計	2,986,000	2,583,837	402,163	

収入総額 3,008,630 円

支出総額 2,583,837 円

差引残高 424,793 円

令和8年4月21日 提出

令和8年 月 日 承認

鼎地区自主防災会 会長 奥村 充由

令和7年度 鼎地区自主防災会 監査報告書

令和8年4月3日

鼎地区自主防災会の会計及び業務執行の状況監査について、鼎地区自主防災会規約（平成11年4月27日施行）第7条第5項の規定により、監査に付された令和7年度鼎地区自主防災会の会計及び業務の執行状況を監査したので、次のとおり報告します。

- 1 監査の対象 事業概要及び収支決算書
- 2 監査の実施日 令和8年4月3日（金）
- 3 監査の場所 鼎地区自主防災会事務局（鼎自治振興センター）
- 4 監査の内容と方法
 - (1) 会計の監査において、決算額の正確性を確認するとともに、事務処理及び予算執行の状況について検証するため、関係諸帳簿及び通帳残高の照合を実施しました。
 - (2) 事業の実施状況、効果、必要性など検証するため、資料の提出を求めました。
 - (3) 上記のほか、役員及び担当者の説明を受けました。
- 5 監査の結果 適正であることを確認しました。

鼎地区自主防災会 会長 奥村 充由 様

鼎地区自主防災会

監事 本島 文男

監事 熊谷 廣光

議案第8号の2

令和8年度 鼎地区自主防災会事業計画（案）

鼎地区自主防災会の活動は、組合の加入如何にかかわらず、「鼎地域自治区」に住んでいる全住民を対象としています。しかしながら、まちづくり委員会における組合加入率は年々低下しており、この傾向に歯止めをかけることができていないのが現状です。

防災は、日頃から「顔の見える関係性」がベースとなっていることから、市と協働して「防災・減災」を理由に組合加入の必要性を広く周知し、「日頃から災害時にはお互いに助け合うことができる関係性」を築いておくことが極めて重要です。

令和8年度のまちづくり委員会の重点事業に、「安心安全なまちづくりを実現するための防災体制の強化」が位置付けられていることから、まちづくり委員会との連携を強化し、その実現を図っていかねばなりません。

自主防災会が、令和8年度において重点的に取り組む事項については、以下3点といたします。

はじめに、「防災体制の強化」については、2年で交替してしまう自主防災会の役員体制の空白に対応するために昨年度立ち上がった「鼎地区防災士会」をはじめ、「防災サポーター」と連携し、「自分たちの地域は自分たちで守る」意識の醸成と防災に係る参加者を増やしてまいります。

二つ目は、「日頃からの備えの習慣化」です。一昨年度実施した役員等の視察研修を通じて、「日頃からの備え」の重要性を再認識したところです。大規模地震や風水害等が発生した時、まずは対処して頂く単位は、「個人及び家庭」となります。中越地震から学んだ「日頃からの備え」を習慣化できるよう、その重要性を広く、地区住民に対して周知してまいります。

三つ目は、「災害時協力井戸の利活用」です。一昨年度から取り組んでいる災害時における井戸水の利活用については、協力者との意見交換を進め、登録の条件や登録までの流れ、井戸水の提供を受けるときの注意事項など、実施に向け具体化を図ってまいります。

その他の取り組みについては、以下の項目に基づき、順次取り組んでまいります。

1 自主防災組織の体制強化

- (1) 自主防災組織と「防災サポーター」との連携強化
- (2) 自主防災リーダー養成研修への参加による底上げ
- (3) 「災害時協力井戸」の活用に向けた環境整備とその実現

2 自主防災会本部と各区本部との連携・協力

- (1) 地震総合防災訓練における区本部と連動した自主防災本部訓練の実施（令和8年8月30日（日）予定）
- (2) 土砂災害・全国統一防災訓練への参加（令和8年5月31日（日）午前中の予定）
- (3) 各区における「組合単位の安否確認」の方法等の明確化

3 「日頃からの備え」の習慣化

- (1) 各家庭における「日頃からの備え」と防災意識の醸成
- (2) ハザードマップの活用促進
- (3) 自主防災会本部主催による防災講演会・研修会の実施と防災士等の育成支援

4 消防団及び赤十字奉仕団との連携・強化

- (1) 消防団の非常招集訓練への参加
- (2) 赤十字奉仕団の炊き出し訓練への協力・支援
- (3) 消防団員と赤十字奉仕団員確保に向けた協力
- (4) 消防団及び赤十字奉仕団との懇談会の実施

令和8年4月21日 提出

令和8年 月 日 議決

鼎地区自主防災会 会長

議案第9号の2

令和8年度 鼎地区自主防災会会計予算（案）

1 令和8年度 鼎地区自主防災会 会計予算（案）

令和8年度鼎地区自主防災会会計予算は、次に定めるところによる。

- (1) 収入支出予算の総額を、収入支出それぞれ 3, 217千円と定める。
- (2) 支出の各予算項目に過不足が生じた場合は、流用・充用することができる。

収入の部

(単位：円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明
1 繰入金	360,000	240,000	120,000	まちづくり委員会から
2 補助金	1,125,000	990,000	135,000	飯田市補助金 補助率45%で計算
3 各区分担金	1,300,000	1,210,000	90,000	各区本部防災資機材購入分担金
4 繰越金	424,793	538,589	△ 113,796	前年度繰越金
5 雑収入	7,207	7,411	△ 204	預金利息ほか
合計	3,217,000	2,986,000	231,000	

支出の部

(単位：円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明
1 報償費	50,000	20,000	30,000	講師謝礼
2 備品費	2,500,000	2,586,000	△ 86,000	防災資機材(本部及び各区) 他
3 消耗品費	100,000	150,000	△ 50,000	防災訓練用資材及び消耗品
4 印刷製本費	153,000	50,000	103,000	災害時協力井戸マップ印刷ほか
5 手数料	19,000	15,000	4,000	無線電波使用料、振込手数料
6 修繕料	70,000	50,000	20,000	無線設備等
7 負担金・補助・交付金	310,000	100,000	210,000	防災士資格取得費、防災士会支援交付金
8 予備費	15,000	15,000	0	
合計	3,217,000	2,986,000	231,000	

令和8年4月21日 提出

令和8年 月 日 議決

鼎地区自主防災会 会長

鼎地区まちづくり委員会規約

制定 平成19年4月1日

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は、自主自立の自治精神に基づき、地域自治区に居住する市民及び行政はじめ会内外の諸団体等と協働し地域課題に対処するとともに、地域の共益共同的事業を通じ、良好な地域社会の維持及び向上発展を図ることを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 本会は飯田市鼎地区まちづくり委員会（以下「会」という。）と称し、事務所を飯田市鼎上山1890番地1 鼎自治振興センターに置く。

(区域)

第3条 本会の区域は、飯田市鼎地域自治区の区域とする。

(組織)

第4条 本会は、第3条に定める区域に居住する市民で組織する。

2 本会は、第1条の目的を達成するため、「総会」、「区長会」、「区長・委員長会」及び次の各委員会を置く。

- (1) 生活安全委員会
- (2) 子どもを育む委員会
- (3) 健康福祉委員会
- (4) 環境衛生委員会
- (5) 公民館・教育文化委員会

3 区長会に地域振興部会を設け、次の各部を置く。

- (1) 総務文教部
- (2) 産業経済部
- (3) 建設部
- (4) 自主防災部
- (5) 広報部

第2章 まちづくり委員会の執行部構成及び役員

(執行部の構成)

第5条 この会の執行部は次の者をもって構成する。

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 会 長（区長兼務の場合は除く） | 1名 |
| (2) 区 長 | 10名 |
| (3) 委員長 | 5名 |
| (4) 副区長 | 10名 |
| (5) 特別委員 | |
| ア 市議会議員 | |
| イ 松川入財産区議員の代表 | 2名 |
| ウ 農業委員の代表 | 1名 |
| エ 婦人団体連絡協議会の代表 | 1名 |

(役員を選任)

第6条 執行部に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名（うち1名は会計を兼ねる。）
- (3) 監 事 2名
- (4) 地域振興部部长 5名
- (5) 地域振興部副部长 5名

- 2 会長は、区長、委員長及び前区長の中から選考委員会において選出する。
- 3 副会長は、区長の中から選考委員会において選出する。
- 4 地域振興部部長及び地域振興部副部長は、区長及び副区長の中から会長が指名する。
- 5 監事は、総会において選任する。

(選考委員会の委員)

第7条 選考委員会の委員は、執行部の中から会長が指名する。

- 2 選考委員会の委員長は、選考委員の互選とする。

(役員職務)

第8条 会長は、会を代表し、会務を統轄する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 会計は、会の経理を行う。
- 4 監事は、会の事業の執行状況及び会計を監査する。
- 5 地域振興部部長は、部会を統括するとともに、部の執行部を担当する。
- 6 地域振興部副部長は、部長を補佐するとともに、部会の進行を行う。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第10条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、総会の同意を経て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、必要に応じて会議に出席して意見を述べることができる。

第3章 総会

(総会)

第11条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

- 2 総会は、執行部構成員、委員会本部役員及び代議員をもって構成する。
- 3 代議員は、各区3名とする(但し、会費納入戸数が300戸を超える区については、100戸ごとに1名とし、100戸に満たない端数は1名とする)。

(総会の任務)

第12条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画案、会計予算案に関する事。
- (2) 事業報告、会計決算に関する事。
- (3) 資産の処分及び管理等に関する事。
- (4) 規約の改定に関する事。
- (5) 役員承認及び顧問の委嘱等に関する事。
- (6) その他会の重要事項に関する事。

(総会の開催)

第13条 総会は、会長が招集する。

- 2 定期総会は、毎年度当初に開催する。
- 3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 会長が必要と認めるとき。
 - (2) 代議員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき。

(総会の議長)

第14条 総会の議長は、その総会において、出席した代議員の中から選出する。

(総会の成立)

第15条 総会は、構成員の2分の1以上の出席により成立する。

(総会の議決)

第16条 総会の議事は、代議員の出席者の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第17条 会長は、出席者の中から書記2名と議事録署名人を指名し、議事録を作成しなければならない。

第4章 「区長会」及び「区長・委員長会」

(「区長会」及び「区長・委員長会」の職責)

第18条 「区長会」及び「区長・委員長会」は、各委員会の円滑な運営及び各委員会間並びに各区との連絡調整を行う。

(「区長会」及び「区長・委員長会」の構成)

第19条 「区長会」は区長及び会の会長、「区長・委員長会」は区長、委員長及び会の会長をもって構成する。

2 「区長会」及び「区長・委員長会」の正副会長は、会の正副会長が兼務する。

3 「区長会」及び「区長・委員長会」に市議会議員の出席を求め、意見を聞くことができる。

(「区長会」及び「区長・委員長会」の任務)

第20条 「区長会」及び「区長・委員長会」は、次の事項を協議する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 各委員会の事業計画、予算案等の調整
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(「区長会」及び「区長・委員長会」の召集等)

第21条 「区長会」は、毎月定例会とする。

2 「区長・委員長会」は、定例会及び臨時会とし、臨時会は会長が必要と認めるときに招集する。

(「区長会」及び「区長・委員長会」の議長)

第22条 区長会及び区長・委員長会の議長は、会の副会長がこれにあたる。

第5章 地域振興部会

(部会の任務)

第23条 地域振興部会の各部会は、第1条の目的達成のため、総会の決定にしたがって、次の各号の事業に関する企画立案及び執行をする。

- (1) 総務文教部
 - 予算、決算に関すること。
 - 規約等の制定改廃に関すること。
 - 学校教育、社会教育に関すること。
 - 土地利用に関すること。
 - 表彰に関すること。
 - 各種団体との連絡調整に関すること。
 - その他まちづくり委員会の運営に関すること。
- (2) 産業経済部
 - 農林業振興に関すること。
 - 商工業振興に関すること。
 - 観光に関すること。
 - 松川入財産区に関すること。
- (3) 建設部
 - 道路及び橋梁並びに河川に関すること。
 - 地域開発に関すること。

都市計画に関すること。

(4) 自主防災部

災害時の対応に関すること。

自主防災会に関すること。

(5) 広報部

「広報かなえ」の編集、発行に関すること。

2 地域振興部会は、区長会の正副会長を除く区長、副区長、特別委員で構成し、部員は会長が区長会に諮って委嘱する。

第6章 委員会

(委員会の任務)

第24条 各委員会は、第1条の目的達成のため、総会の決定にしたがって、次の各号の事業に関する企画立案及び執行をする。

- (1) 生活安全委員会は、交通安全及び防犯に関すること。
- (2) 子どもを育む委員会は、子どもを犯罪から守り、青少年の健全育成に関すること。
- (3) 健康福祉委員会は、健康増進及び地域福祉に関すること。
- (4) 環境衛生委員会は、廃棄物の処理、資源活用及び環境保全に関すること。
- (5) 公民館・教育文化委員会は、社会教育・生涯学習に関すること及び選挙啓発に関すること。

2 各委員会は、執行部及び連絡協議会等関係団体と連携、協力し、事業の計画立案及び執行に当たるものとする。

(委員会役員)

第25条 委員会は、各支部(区)選出の支部長から、委員長1名、副委員長2名(うち1名は会計を兼ねる。)、委員会広報担当を選出する。ただし、公民館・教育文化委員会は、支部長以外から委員長を選出することができる。

(委員会の運営)

第26条 委員会の運営に関することは、別に定める。

第7章 会計

(会費)

第27条 本会の会費は、総会において別に定める。

(会計)

第28条 本会の経費は、会費、交付金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(手当、費用弁償、旅費)

第29条 手当、費用弁償、旅費は、別に定める規程により支給するものとする。

(会計及び業務監査)

第30条 会計及び業務執行状況の監査は、毎会計年度終了後に行い、総会に報告する。

(会計年度)

第31条 会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 地区連絡協議会

(地区連絡協議会の設置)

第32条 本会と地区内関係機関、団体との相互の連絡調整を図るため、地区連絡協議会を設置する。

2 地区連絡協議会の運営は、別に定める規程によるものとする。

第9章 雑則

(備付け帳簿及び書類)

第33条 本会の事務所には、規約、役員名簿、総会の議事録、収支に関する帳簿、財産目録等資産の状況を示す書類その他必要な帳簿及び書類を備えておかなければならない。

(委任)

第34条 この規約の施行に当たって必要がある場合には、細則を定めることができる。

(規約の改廃)

第35条 この規約の改廃については、総会において代議員の3分の2以上の同意を必要とする。

附 則

(施行日)

1 この規約は、平成19年4月1日から施行する。

(役員任期の特例)

2 第8条第1項の規定にかかわらず、本会設立後初回の役員任期は、平成20年3月31日までとする。

附 則

この規約は、平成22年4月28日改正、施行する。

この規約は、平成29年4月24日改正、施行する。

この規約は、平成31年4月24日改正、施行する。

この規約は、令和2年4月24日改正、施行する。

この規程は、令和7年4月22日改正、施行する。

令和8年度 鼎地区まちづくり委員会 執行部体制

役 職	氏 名	選出母体役職	区名	班組
会長	奥村 仁司	名古熊前区長	名古熊	6-1
副会長 総括	小木曾 学	東鼎区長	東鼎	3-21
副会長 会計	土屋 勉	切石区長	切石	4-7
総務文教部長	小林 精市	名古熊区長	名古熊	2-1
総務文教部副部長	村澤 裕之	西鼎区長	西鼎	1-5
総務文教部員	鈴木 亮弘	下茶屋副区長	下茶屋	2-2
総務文教部員	小澤 澄子	切石副区長	切石	2-2
総務文教部員(特別委員)	長沼やえ子	婦団連会長	下山	5-3
産業経済部長	戸崎 敬	中平区長	中平	3-6
産業経済部副部長	武田 忠男	一色区長	一色	2-1
産業経済部員	近藤 竜弥	上茶屋副区長	上茶屋	2-7
産業経済部員(特別委員)	木下 雅夫	松川入財産区議員	下茶屋	2-4
産業経済部員(特別委員)	熊谷 英人	松川入財産区議員	上山	2-18
産業経済部員(特別委員)	小林 秀夫	農業委員	名古熊	3-4
建設部長	林 善次	下山区長	下山	8-8
建設副部長	加藤 善弘	下茶屋区長	下茶屋	1-9
建設部員	代田 佳之	一色副区長	一色	3-1
建設部員	木下 治雄	名古熊副区長	名古熊	3-7
自主防災部長	橋本 義哉	上山区長	上山	2-6
自主防災副部長	鈴木 一郎	中平副区長	中平	5-8
自主防災部員	松尾 明彦	下山副区長	下山	6-6
自主防災部員	村上 昇	東鼎副区長	東鼎	1-3
自主防災部員	柳平 兆	西鼎副区長	西鼎	2-6
広報部長	中島 基雄	上茶屋区長	上茶屋	2-13
広報副部長	佐々木高尚	上山副区長	上山	4-5
生活安全委員長	松村 英則	生活安全委員会一色支部長	一色	1-3
子どもを育む委員長	池田謙一郎	子どもを育む委員会東鼎支部長	東鼎	1-3
健康福祉委員長	井原 良太	健康福祉委員会中平支部長	中平	5-11
環境衛生委員長	酒井 克規	環境衛生委員会切石支部長	切石	1-10
公民館・教育文化委員長	笹 行夫	公民館長	名古熊	3-13
顧問	奥村 充由	前会長	名古熊	6-2
相談役	佐々木博子	市議会議員	上山	1-25
相談役	小平 彰	市議会議員	下山	6-8
相談役	古川 仁	市議会議員	下山	6-2
監事	牧島 龍雄	上山前区長	上山	4-7
監事	木下 克志	下山前区長	下山	4-1

【まちづくり委員会事務局 鼎自治振興センター・鼎公民館】

会計補助	伊藤知世子	主に月・水・金の午前中勤務	名古熊	5-1
執行部担当	和泉 忠志	鼎自治振興センター 所長	上山	鼎自治振興センター
生活安全委員会担当	田中 俊彦	鼎自治振興センター 主事	上山	鼎自治振興センター
子どもを育む委員会担当	伊藤 真悟	鼎自治振興センター 主事	上山	鼎自治振興センター
環境衛生委員会担当	河井 美香	鼎自治振興センター 会計年度任用職員	上山	鼎自治振興センター
健康福祉委員会担当	中山 愛梨	鼎自治振興センター 主事	上山	鼎自治振興センター
健康福祉委員会担当	金子あゆみ	鼎自治振興センター 保健師	上山	鼎自治振興センター
健康福祉委員会担当	原 里奈	鼎自治振興センター 保健師	上山	鼎自治振興センター
公民館・教育文化委員会担当	伊藤 愛	鼎公民館 公民館主事	中平	鼎公民館・鼎文化センター